

平成25年度
子ども・子育てに関するニーズ調査

調査結果報告書

平成26年3月

新 庄 市

目 次

I. 調査の概要

1. 調査の目的	1
2. 調査の項目	1
3. 調査の設計	1
4. 回収結果	2
5. 報告書の見方	2

II. 調査結果

II-1 就学前児童

1. お住まいの地域について	3
(1) お住まいの地区【問1】	3
2. 家族の状況について	3
(1) お子さんの生年月（年齢）【問2】	3
(2) お子さんの人数、末子の年齢【問3】	4
(3) この調査票にご回答いただく方（宛名のお子さんからみた関係）【問4】	4
(4) この調査票にご回答いただいている方の配偶関係【問5】	5
(5) 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っている方【問6】	5
3. 子どもの育ちをめぐる環境について	6
(1) 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に 日常的に関わっている方（施設）【問7】	6
(2) 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に影響するとおもわれる環境【問8】	6
(3) 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人の状況【問9】	7
(4) 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況【問9-1】	7
(5) 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況【問9-2】	8
(6) 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、 気軽に相談できる人や場所の状況【問10】	8
(7) お子さんの子育て（教育を含む）に関して、 気軽に相談できる先について【問10-1】	9
(8) 子育て（教育を含む）をする上で必要なサポート【問11】	10
4. 保護者の就労状況について	13
(1) 母親の現在の就労状況〔父子家庭の場合は記入は不要〕【問12】	13
(2) 母親の就労日数、就労時間について【問12(1)-1】	13
(3) 母親の就労日の家を出る時刻、帰宅時刻【問12(1)-2】	14
(4) 父親の現在の就労状況〔母子家庭の場合は記入は不要〕【問12(2)】	14
(5) 父親の就労日数、就労時間について【問12(2)-1】	15

(6) 父親の就労日の家を出る時刻、帰宅時刻【問 12(2)-2】	15
(7) 母親のフルタイムへの転換希望【問 13(1)】	16
(8) 父親のフルタイムへの転換希望【問 13(2)】	16
(9) 母親の就労希望【問 14(1)】	17
(10) 父親の就労希望【問 14(2)】	18
5. 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について	19
(1) 現在の教育・保育事業の利用状況【問 15】	19
(2) 現在、利用している教育・保育事業【問 15-1】	20
(3) 現在、教育・保育事業を利用している日数・時間【問 15-2(1)】	21
(4) 希望する教育・保育事業を利用している日数・時間【問 15-2(2)】	21
(5) 現在、利用している教育・保育事業の場所【問 15-3】	22
(6) 教育・保育事業を利用している理由【問 15-4】	22
(7) 教育・保育事業を利用していない理由【問 15-5】	23
(8) 利用したい教育・保育事業【問 16】	24
(9) 教育・保育事業を利用したい場所【問 16-1】	25
6. 地域の子育て支援事業の利用状況について	25
(1) 現在の地域子育て支援拠点事業の利用状況【問 17】	25
(2) 今後の地域子育て支援拠点事業の利用希望について【問 18】	26
(3) 本市で行っている事業の周知の有無、利用の有無、 今後の利用希望について【問 19】	26
7. 土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について	28
(1) 土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望【問 20(1)】	28
(2) 日曜・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望【問 20(2)】	28
(3) 毎週ではなく、たまに利用したい理由【問 20-1】	29
(4) 長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用希望【問 21】	29
(5) 毎週ではなく、たまに利用したい理由【問 21-1】	30
8. 病気の際の対応について（平日の教育・保育を利用する方のみ）	30
(1) この1年間に、病気やケガで通常の事業が利用できなかった状況【問 22】	30
(2) 通常の事業が利用できなかった場合の対処方法【22-1】	31
(3) 病気やケガ時、保育施設等の利用希望【22-2】	31
(4) 病気やケガで預ける場合の望ましい事業形態【22-3】	32
(5) 病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思わない理由【22-4】	32
(6) 病気やケガ時、できれば父母のいずれかが 仕事を休んで看たいと思ったか【22-5】	33
(7) 病気やケガ時、休んで見ることは非常に難しいと思われる理由【22-6】	33
9. 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について	34
(1) 私用等の目的で利用している不定期の教育・保育事業【問 23】	34
(2) 現在利用していない理由【問 23-1】	35

(3) 利用したい理由【問 24】	36
(4) 私用等の目的でお子さんを預ける場合の望ましい事業形態【問 24-1】	36
(5) この1年間での宿泊を伴う一時預かり等の対処方法【問 25】	37
(6) (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった場合の困難度【問 25-1】	37
10. 小学校就学後の放課後の過ごし方について	38
(1) 小学校低学年(1～3年生)の過ごし方【問 26】	38
(2) 小学校高学年(4～6年生)の過ごし方【問 27】	38
(3) 土曜日の放課後児童クラブの利用希望【問 28(1)】	39
(4) 日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望【問 28(2)】	39
(5) 長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望【問 29】	40
11. 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について	41
(1) 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれか もしくは双方の育児休業の取得状況【問 30】	41
(2) 育児休業給付、保険料免除の周知【問 30-1】	42
(3) 母親の育児休業取得後の職場復帰【問 30-2(1)】	43
(4) 父親の育児休業取得後の職場復帰【問 30-2(2)】	43
(5) 母親が育児休業から復帰したときのお子さんの月齢【問 30-3(1)】	44
(6) 父親が育児休業から復帰したときのお子さんの月齢【問 30-3(2)】	44
(7) 3歳まで育児休暇を取得できる制度が あった場合の取得希望【問 30-4(1)(2)】	46
12. 本市の子育て支援への満足度や子育てに関する意見について	47
(1) 本市における子育ての環境や支援への満足度【問 31】	47
(2) 教育・保育環境の充実や障がい児への支援、 妊娠や出産・育児など子育てを取り巻く環境に関する意見【問 32】	48
Ⅱ－2 小学生児童	
1. お住まいの地域について	54
(1) お住まいの地区【問 1】	54
2. 家族の状況について	54
(1) お子さんの学年【問 2】	54
(2) お子さんの人数、末子の年齢【問 3】	55
(3) この調査票にご回答いただく方(宛名のお子さんからみた関係)【問 4】	55
(4) この調査票にご回答いただいている方の配偶関係【問 5】	56
(5) 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っている方【問 6】	56
3. 保護者の就労状況について	57
(1) 母親の現在の就労状況[父子家庭の場合は記入は不要]【問 7(1)】	57
(2) 母親の就労日数、就労時間について【問 7(1)-1】	57
(3) 母親の就労日の家を出る時刻、帰宅時刻【問 7(1)-2】	58

(4) 父親の現在の就労状況〔母子家庭の場合は記入は不要〕【問 7 (2)】	58
(5) 父親の就労日数、就労時間について【問 7 (2)-1】	59
(6) 父親の就労日の家を出る時刻、帰宅時刻【問 7 (2)-2】	59
(7) 母親のフルタイムへの転換希望【問 8 (1)】	60
(8) 父親のフルタイムへの転換希望【問 8 (2)】	60
(9) 母親の就労希望【問 9 (1)】	61
(10) 父親の就労希望【問 9 (2)】	62
4. 病気の際の対応について	63
(1) この1年間に、病気やケガで通常の事業が利用できなかった状況【問 10】	63
(2) 通常の事業が利用できなかった場合の対処方法【問 10-1】	63
(3) 病気やケガ時、保育施設等の利用希望【問 10-2】	64
(4) 病気やケガで預ける場合の望ましい事業形態【問 10-3】	64
(5) 病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思わない理由【問 10-4】	65
(6) 病気やケガ時、できれば父母のいずれかが 仕事を休んで看たいと思ったか【問 10-5】	65
(7) 病気やケガ時、休んで看ることは非常に難しいと思われる理由【問 10-6】	66
(8) この1年間での宿泊を伴う一時預かり等の対処方法【問 11】	66
(9) (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった場合の困難度【問 11-1】	67
5. 放課後の過ごし方について	67
(1) 小学校低学年(1～3年生)の過ごし方【問 12】	67
(2) 小学校高学年(4～6年生)の過ごし方【問 13】	68
(3) 土曜日の放課後児童クラブの利用希望【問 14(1)】	68
(4) 日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望【問 14(2)】	69
(5) 長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望【問 15】	69
6. 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について	70
(1) 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれか もしくは双方の育児休業の取得状況【問 16】	70
(2) 育児休業給付、保険料免除の周知【問 16-1】	71
(3) 母親の育児休業取得後の職場復帰【問 16-2(1)】	72
(4) 父親の育児休業取得後の職場復帰【問 16-2(2)】	72
(5) 母親が育児休業から復帰したときのお子さんの月齢【問 16-3(1)】	73
(6) 母親が育児休業から復帰したときのお子さんの月齢【問 16-3(2)】	73
(7) 3歳まで育児休暇を取得できる制度が あった場合の母親・父親の取得希望【問 16-4(1)(2)】	74
7. 本市の子育て支援への満足度や子育てに関する意見について	75
(1) 本市における子育ての環境や支援への満足度【問 17】	75
(2) 教育・保育環境の充実や障がい児への支援、 妊娠や出産・育児など子育てを取り巻く環境に関する意見【問 18】	76

I 調査の概要

I 調査の概要

1. 調査の目的

子ども・子育て支援法第61条に規定する子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成27～31年度）を策定するための基礎資料及び電子システムの基礎構築等のための基礎データとしても活用するため、ニーズ調査を実施する。

2. 調査の項目

(1) 就学前児童

- ①お住まいの地域について
- ②家族の状況について
- ③子どもの育ちをめぐる環境について
- ④保護者の就労状況について
- ⑤平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について
- ⑥地域の子育て支援事業の利用状況について
- ⑦土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について
- ⑧病気の際の対応について（平日の教育・保育を利用する方のみ）
- ⑨不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について
- ⑩小学校就学後の放課後の過ごし方について
- ⑪育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について
- ⑫本市の子育て支援への満足度や子育てに関する意見について

(2) 小学生児童

- ①お住まいの地域について
- ②家族の状況について
- ③保護者の就労状況について
- ④病気の際の対応について（平日の教育・保育を利用する方のみ）
- ⑤放課後の過ごし方について
- ⑥育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について
- ⑦本市の子育て支援への満足度や子育てに関する意見について

3. 調査の設計

- (1) 調査地域： ①就学前児童：新庄市全域
②小学生児童：新庄市全域

- (2) 調査対象 : ①就学前児童の保護者 ②小学生児童の保護者
- (3) 標本数 : ①就学前児童 : 1, 000名
②小学生児童 : 1, 000名
- (4) 抽出方法 : 無作為抽出法
- (5) 調査方法 : 郵送によるアンケート調査
- (6) 調査期間 : 平成25年12月上旬～12月下旬

4. 回収結果

- (1) 回答数(率) : ①就学前児童 : 634件(63.4%)
②小学生児童 : 659件(65.9%)
- (2) 有効数(率) : ①就学前児童 : 634件(63.4%)
②小学生児童 : 659件(65.9%)

5. 報告書の見方

- (1) 図表の中の全体とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- (2) 百分比は回答者総数全体(該当質問においては該当者数)に占める質問の選択者数の比率として算出している。なお、図表では小数点第2位をそれぞれ四捨五入しているため、百分比の合計が100%にならない場合がある。
- (3) 1つの質問において2つ以上の回答を求めたものもあり、従ってその場合の百分比の合計は100%を超える。
- (4) 各層別の分析において、回答者総数が僅少なものについては誤差が大きくなるため、本文での分析からはずすなど、参考として傾向をみるにとどめている。
- (5) 『 』は、2つ以上の選択肢を合わせて分析する場合に用いる。(例:「保護者の就労状況について」では、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」、「パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」を合わせて、『パート・アルバイト等で就労している』と表現している。)
- (6) 図表で、「無回答」を一部省略して表しているために、合計が合致しない場合がある。
- (7) 図表等で、選択肢等の語句を一部簡略化して表している。

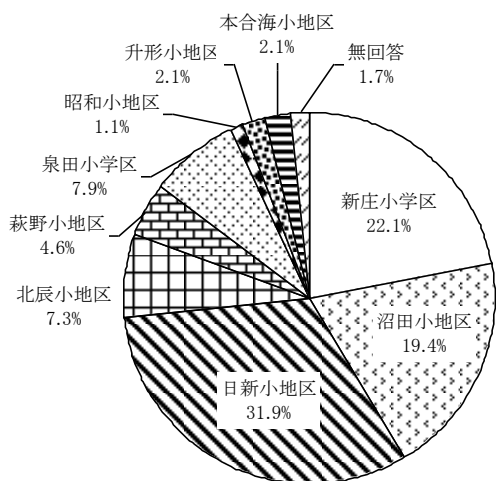
II 調査結果

Ⅱ－1 就学前児童

1. お住まいの地域について

(1) お住まいの地区【問1】

問1 お住まいの地区として当てはまる答えの番号1つに○をつけてください。



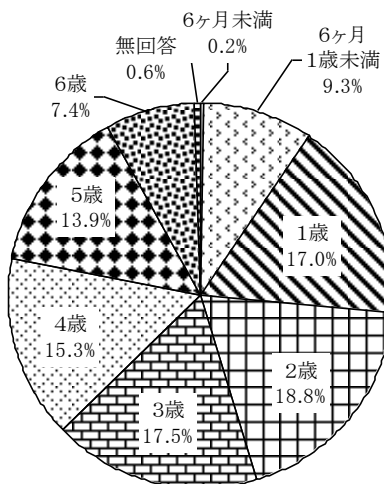
(調査数：634)

住まいの地区は、「日新小地区」(31.9%)が最も多く、次いで「新庄小学区」(22.1%)、「沼田小地区」(19.4%)となっている。

2. 家族の状況について

(1) お子さんの生年月(年齢)【問2】

問2 宛名のお子さんの生年月をご記入ください。



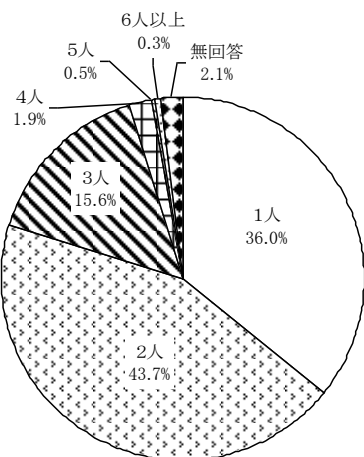
(調査数：634)

※年齢算出基準は、抽出時点(H25.10.1)とする。

子どもの生年月から年齢をみると、「2歳」(18.8%)が最も多く、次いで「3歳」(17.5%)、「1歳」(17.0%)となっている。

(2) お子さんの人数、末子の年齢【問3】

問3 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。宛名のお子さんを含めた人数を口内に数字でご記入ください。お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月月をご記入ください。



(調査数：634)

子どもの人数は、「2人」(43.7%)が最も多く、次いで「1人」(36.0%)、「3人」(15.6%)となっている。

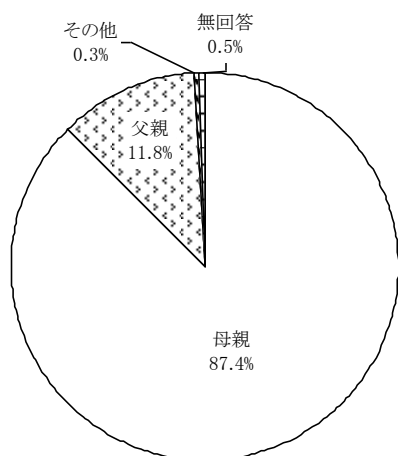
また、子どもが2人以上いる方の末子の年齢は、「0歳」(15.5%)が最も多く、次いで「3歳」(13.0%)、「2歳」(10.7%)となっている。

【末子の年齢】【お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合】 (単一回答)

	1	2	3	4	5	6	7	無回答	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳		
件数	61	35	42	51	38	41	29	96	393
構成比	15.5%	8.9%	10.7%	13.0%	9.7%	10.4%	7.4%	24.4%	100.0%

(3) この調査票にご回答いただく方（宛名のお子さんからみた関係）【問4】

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

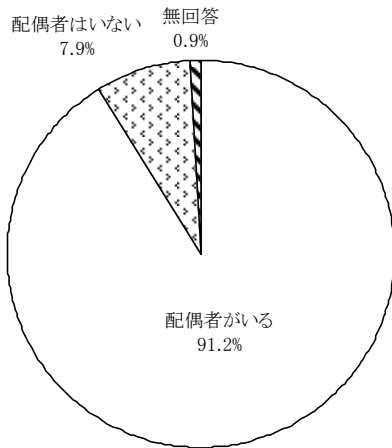


(調査数：634)

調査の回答者は、「母親」(87.4%)で最も多く、次いで「父親」(11.8%)となっている。

(4) この調査票にご回答いただいている方の配偶関係【問5】

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

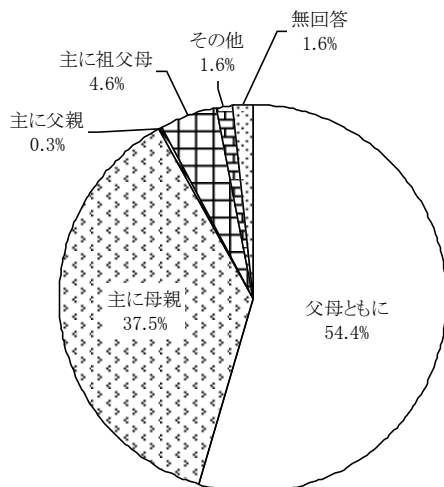


(調査数：634)

配偶者の有無では、「配偶者がいる」が91.2%、「配偶者はいない」が7.9%となっている。

(5) 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っている方【問6】

問6 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号1つに○をつけてください。



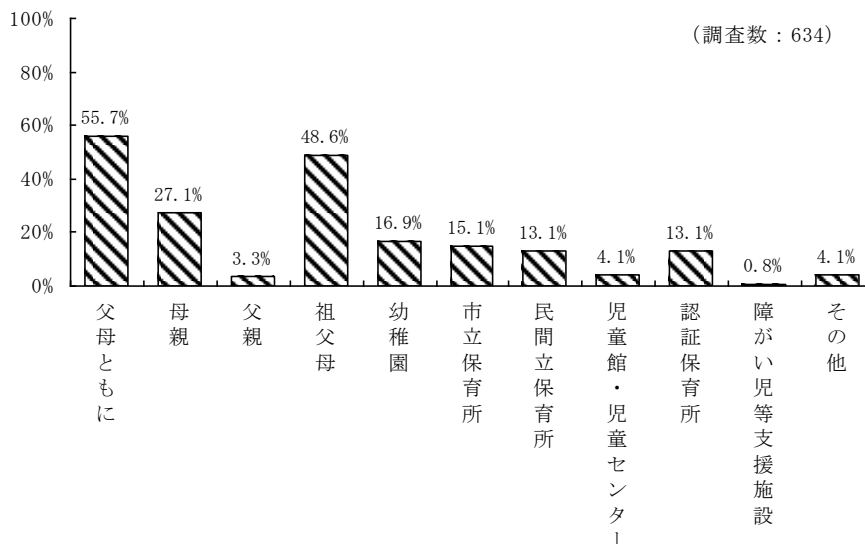
(調査数：634)

子育てを主に行っている方は、「父母ともに」(54.4%)が最も多く、次いで「主に母親」(37.5%)、「主に祖父母」(4.6%)となっている。

3. 子どもの育ちをめぐる環境について

(1) 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方（施設）【問7】

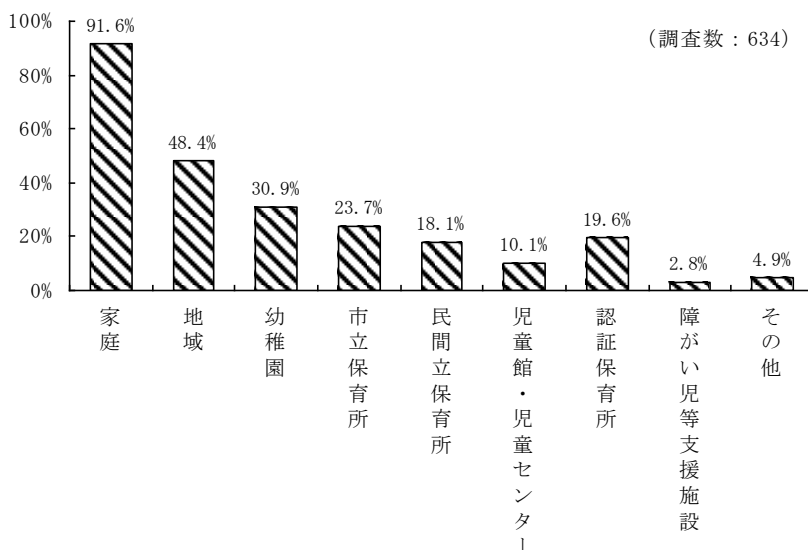
問7 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。お子さんからみた関係（人や施設）で当てはまる番号すべてに○をつけてください。



子育てに日常的に関わっている方（施設）は、「父母ともに」(55.7%)が最も多く、次いで「祖父母」(48.6%)、「母親」(27.1%)となっている。

(2) 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に影響するとおもわれる環境【問8】

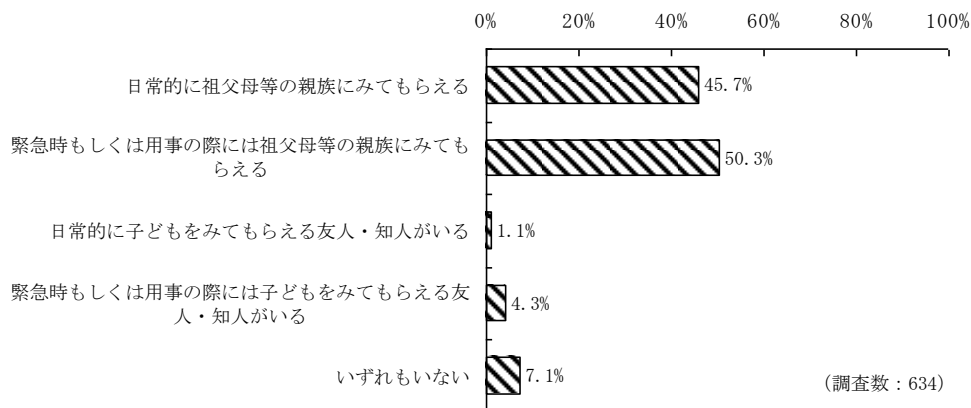
問8 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に、影響すると思われる環境すべてに○をつけてください。



子育てに影響すると思われる環境では、「家庭」(91.6%)が最も多く、次いで「地域」(48.4%)、「幼稚園」(30.9%)となっている。

(3) 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人の状況【問9】

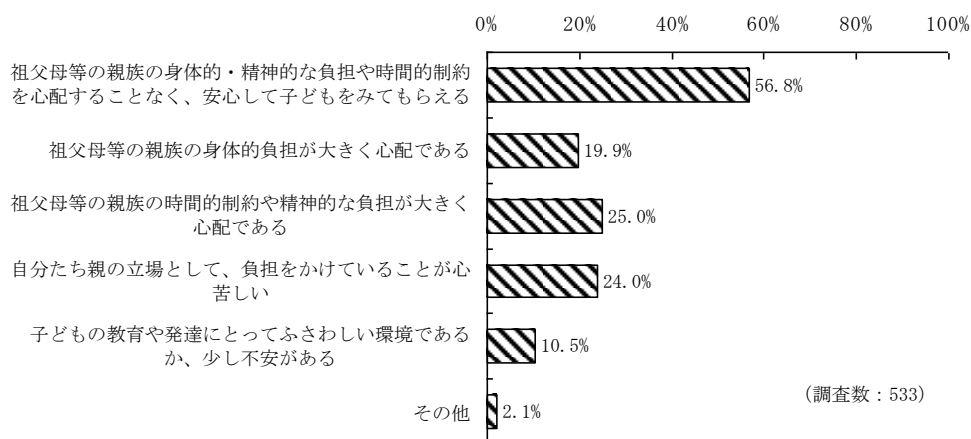
問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。



日頃、子どもをみてもらえる人はいるかでは、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が50.3%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」(45.7%)となっており、子どもの預かりなど、必要に応じて保護者の養育力を補完してもらえる環境下にあることがうかがえる。

(4) 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況【問9-1】

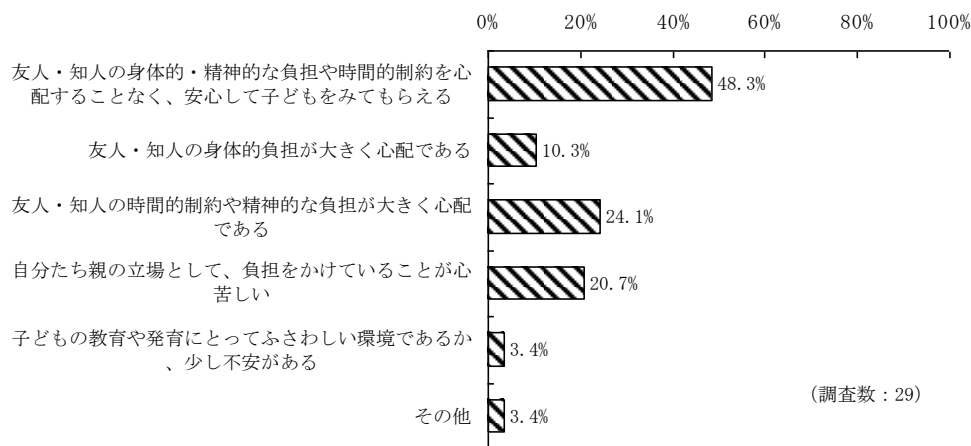
問9-1 問9で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。



祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況については、56.8%が「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」と回答しているものの、「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」(25.0%)、「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」(24.0%)と心配や心苦しいという回答もある。

(5) 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況【問9-2】

問9-2 問9で「3.」または「4.」に○をつけた方にかがいます。友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

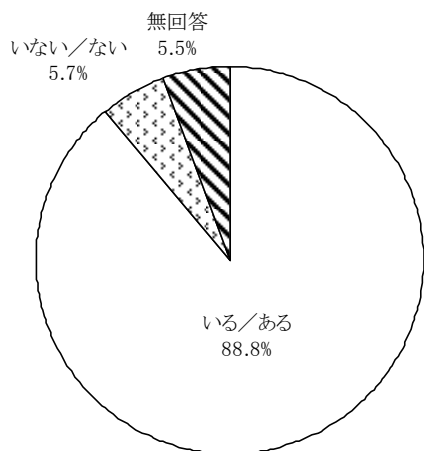


友人・知人にみてもらっている状況については、48.3%が「友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」と回答しているものの、「友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」(24.1%)、「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」(20.7%)と心配や心苦しいという回答ある。

(6) 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)をする上で、

気軽に相談できる人や場所の状況【問10】

問10 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

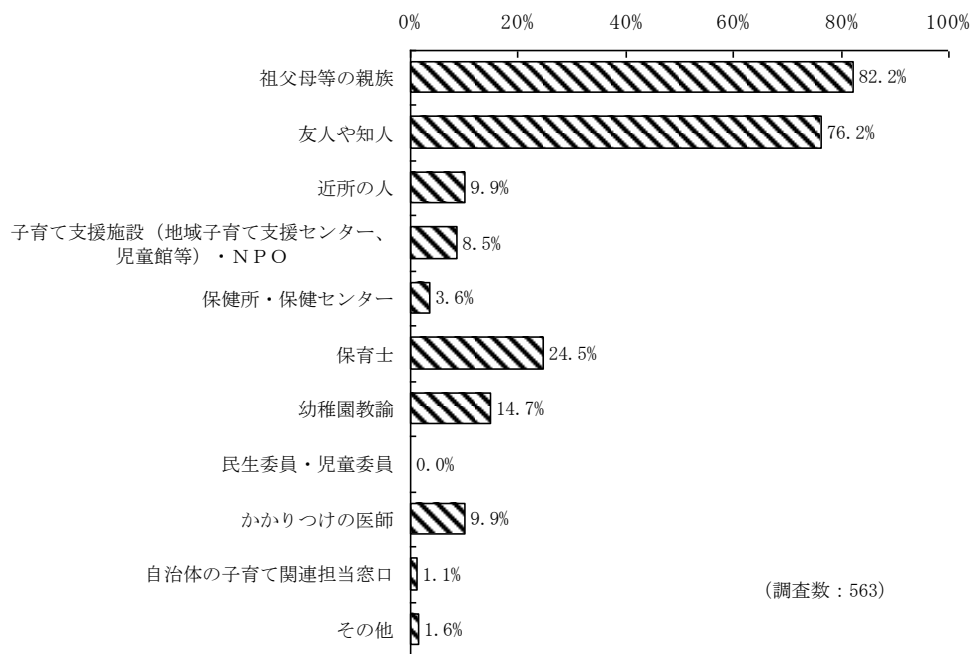


子育てをする上で、気軽に相談できる人や場所の状況については、88.8%が「いる/ある」と回答している。

(調査数：634)

(7) お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先について【問 10-1】

問 10-1 問 10 で「1. いる／ある」に○をつけた方にかがいます。お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。



子育てに関して気軽に相談できる先としては、「祖父母等の親族」が 82.2%と最も多く、次いで「友人や知人」(76.2%)、「保育士」(24.5%) となっている。

(8) 子育て（教育を含む）をする上で必要なサポート【問 11】

問 11 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）へ望むサポートでは、「保育サービス」に関する記述が 14.3%と最も多くなっている。

分 類	件 数	構成比
保育サービス	26	14.3%
保育サービス(病時)	18	9.9%
サポート	17	9.3%
相談	17	9.3%
情報発信の改善	16	8.8%
集会	13	7.1%
補助金	11	6.0%
制度改善	10	5.5%
遊び場	9	4.9%
医療関係	8	4.4%
見守り	8	4.4%
市役所	6	3.3%
保育所への要望	6	3.3%
満足	6	3.3%
訪問	4	2.2%
就職	2	1.1%
環境づくり	1	0.5%
その他	7	3.8%
合 計	182	

【保育サービス】

- ◆用事がある時に1時間位から無料で預かってくれる施設があると助かります。
- ◆夜間も預けられる施設があれば、一人親でも働きやすい。
- ◆毎日の保育の他に1時間いくらという感じで、ちょっと用をたしたいときや仕事で遅くなる時のための預け先が欲しい。

ほか 26 件

【保育サービス(病時)】

- ◆病児保育の施設があればよいと思う。
- ◆子供が体調不良などの時、サポートを気軽にたのめるところがあれば良いと思う
- ◆急に具合が悪くなった時に保育所等へ迎えに行ってくれて仕事が終わるまで見ていてくれるサポート体制、もしくはサービス。

ほか 15 件

【サポート】

- ◆悩みなどあった時やリフレッシュしたい時は、ありのままを受け入れてくれて、優しい言葉をかけてくれるサポートがあればありがたい。
- ◆電話相談窓口のようなものがあればいいかなと思います。
- ◆相談できる環境がもっと自然にできるようなサポートであればいい。信頼関係ができるようにしなければ不安がまんしていることを素直に言えないと思う。

ほか 14 件

【相談】

- ◆相談しやすい窓口
- ◆困ったことがあったら、気軽に相談できる機関があればよい
- ◆気軽に相談に乗ってもらいアドバイスをくれると助かる。
- ◆両親共に実家が県外なので地元以外の人でもわかりやすく、又、遅い時間でも相談したり親子共に気ばらしでできるような場所がほしい。

ほか 14 件

【情報発信の改善】

- ◆予防接種のスケジュールが分かりづらいので、分かりやすく表などを作って欲しい。
- ◆保育所等の施設の空き状況等を、ホームページ等で気軽に確認出来るようなシステムがあるとよいと思います。
- ◆情報のこまめな提供。知らないことや変更されたことが多い。

ほか 13 件

【集会】

- ◆同じような子供の年代の母親と交流できるようなこと。
- ◆定期的に集まれる所があって、同じ位の子とふれ合いたい。
- ◆自治体や支援センターでの子育てイベントなど

ほか 10 件

【補助金】

- ◆乳児医療費を小学校まで対応して欲しい。
- ◆金銭的なサポート。
- ◆新庄市の子供医療証だけ小学校3年生で、きれてしまうのはどうかと思う。他の町、村は中学生まで、負担してもらえそうですが、不満だ。

ほか 8 件

【制度改善】

- ◆個人的なサポートだけでは限界があるように感じます。市や県として、もしくは独自の政策を実行できる自治体のようなやり方できちんと市民のニーズに答えられるようにしてもらいたい。
- ◆一世帯の中で、子育てと介護を同時に行っている場合の負担は大変なものがあります。子育て・介護 2 つの連携した支援もあってほしい。世の中の半分は、土・日・祝をメインに働いているのに、土・日・祝のサービスが少ない&高い(料金が)
- ◆もっと保健所、保健センターの開放日を増やしてほしい。

ほか 7 件

【遊び場】

- ◆遊具がある公園や広場がもっとたくさんあるとよい。(小さな)
- ◆体を使った遊び相手をしてもらえるとうれしい。高校生ボランティアと公園で鬼ごっこなどなど…
- ◆子供がもっとのびのびと羽を広げて安心して遊べる様な施設(東根市タントクルセンターのような)が欲しいと思います。

ほか 6 件

【医療関係】

- ◆民間立保育所にも医師を1人つけてほしい。熱とか出た時すぐに迎えに行けないため。
- ◆新庄市の子どもの健診の数が少ないと思います。もっと増やしてもらえたら、母親も色々なことを相談しやすいと思います。
- ◆保健師によるちょっとした病気についてなどの相談ができると安心かなと思います。

ほか 5 件

【見守り】

- ◆ 日常的な見守りや声がけ
- ◆ 他人の子供に叱ったりするのは今の時代なかなか勇気のいる事ですが、悪い事は悪いときちんと教えてあげられる環境があればと思います。
- ◆ 外遊びの時見守りや声がけのサポート

ほか 5 件

【市役所】

- ◆ 市町村からの細かなサポート
- ◆ 以前相談したが手本通りの答しか返って来なかったのもっと的確なアドバイスがほしい。(行政)
- ◆ 市職員や保健師さんに相談しようと思えばできる環境はあるが、結局他人であるし、いいアドバイスをもらったことがない。カウンセラーさんがいると少しは話しやすい。

ほか 3 件

【保育所への要望】

- ◆ 保育所に入所するにあたり、日程を決めて未就園児の開放日の様な日が年に2, 3回あれば嬉しいです。
- ◆ 保育園や幼稚園などの預ける時間帯をもう少し延長して欲しい。また、預けられる年齢を下げしてほしい。
- ◆ 保育所に入所させるにはいろいろと制限があるので幼稚園の入園年齢を拡大してほしい、そして幼稚園に入園させてる親の負担をもう少し軽くして欲しい。補助金も確かに助かるが毎月の負担が大きい2人入園させたいが1人でいっぱいいっぱい。

ほか 3 件

【満足】

- ◆ 今のところしていただいているサポートで十分です。
- ◆ 現在は、祖父母が健康で、協力してもらっているので、特にありません。
- ◆ 近所に親せきがいたり、父の兄弟も市内にいるので何かあった時にはサポートしてもらえる環境で、その点は助かっています。

ほか 3 件

【訪問】

- ◆ 身近な人といっても仕事を持っている人が多数なので、行政担当の方がもっと訪問したり、色々と相談に乗ってくれると良いと思う。
- ◆ 赤ちゃん訪問のような、“2歳児訪問”みたいなものなど。
- ◆ 生まれた頃は赤ちゃん訪問とかありましたけど、それ以外は何もサポートがないのももう少し、何かあっても良いのではないのでしょうか？
- ◆ 行政に関していえば、可能なはんいで家庭への訪問をしていただくと色々相談しやすいと思う。ちょっとした悩みがあっても役所に相談しにくい。

【その他】

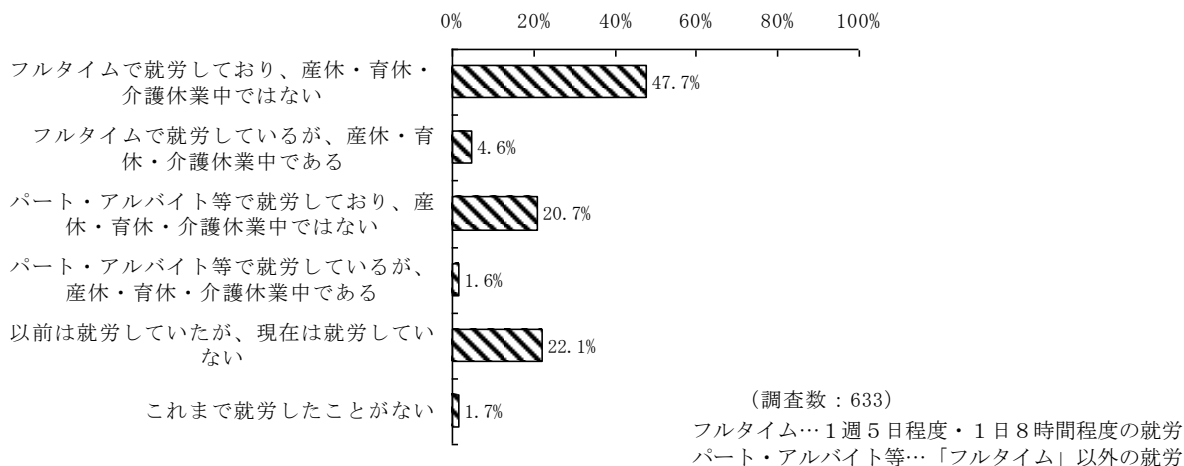
- ◆ 仕事がしたいので、そのようなことでサポートしてほしい。
- ◆ 仕事がしたい。
- ◆ 新庄市からもっと子育てをしやすい環境を作ってもらいたい。

ほか 4 件

4. 保護者の就労状況について

(1) 母親の現在の就労状況【父子家庭の場合は記入は不要】【問 12】

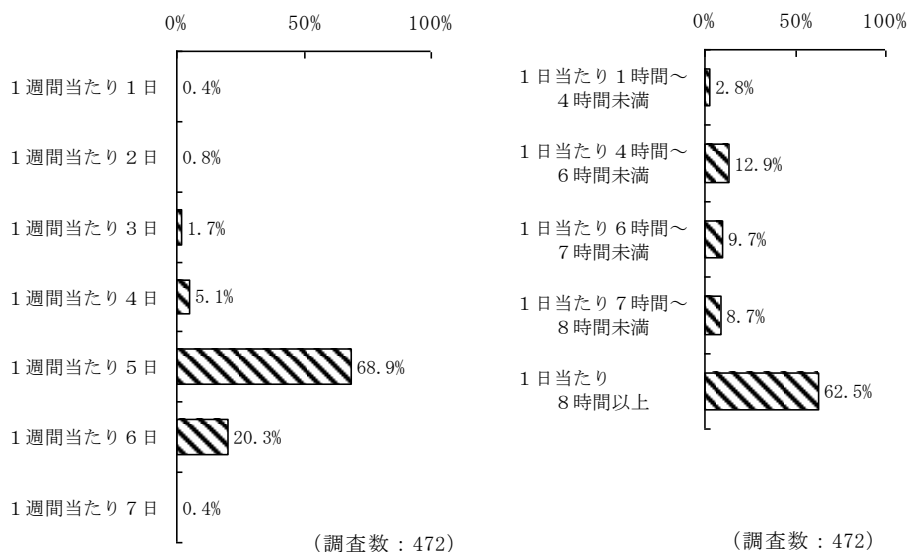
問 12 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。
 (1) 母親 【父子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号 1 つに○をつけてください。



母親の現在の就労状況では、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており産休・育休・介護休業中ではない」が47.7%と最も多く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」(22.1%)、「パート・アルバイト等〔(フルタイム) 以外の就労〕で就労しており産休・育休・介護休業中ではない」(20.7%)となっている。

(2) 母親の就労日数、就労時間について【問 12(1)-1】

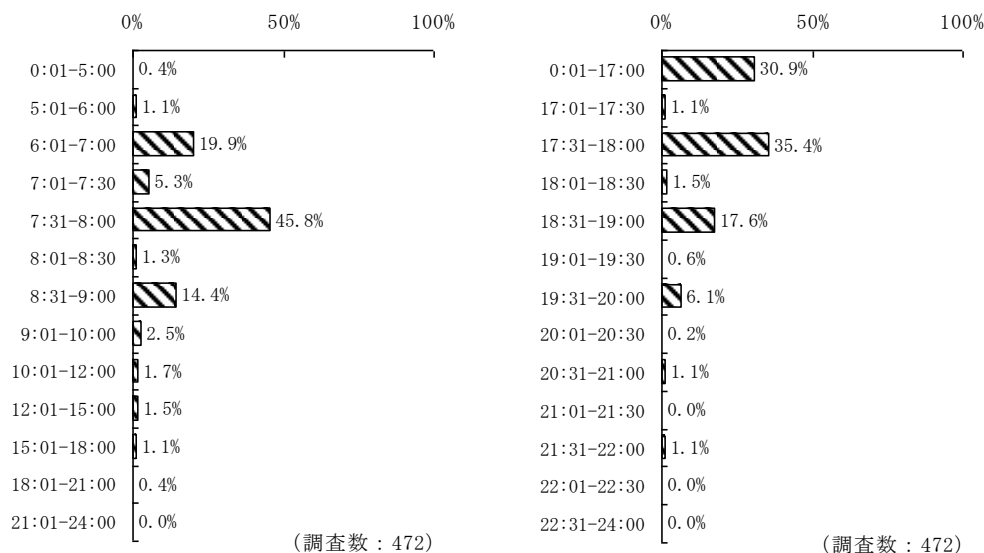
問 12(1) -1 (1) で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。



就労している母親の1週あたりの就労日数では、「5日」が68.9%と最も多く、1日あたりの就労時間では、「8時間以上」が62.5%と最も多くなっている。

(3) 母親の就労日の家を出る時刻、帰宅時刻【問 12(1)-2】

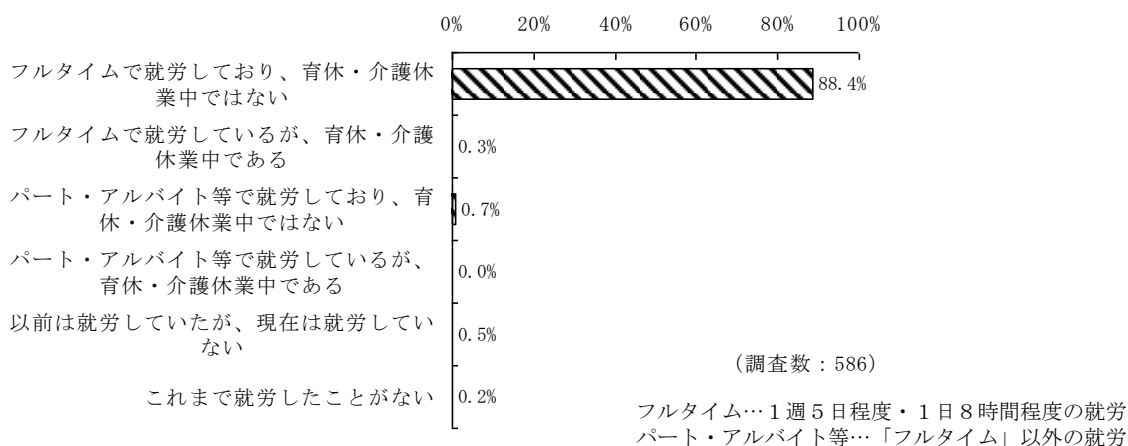
問 12(1)-2 (1) で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。



出勤時間は、「7時31分～8時」が45.8%で最も多く、帰宅時間は、「17時31分～18時」が35.4%と最も多くなっている。

(4) 父親の現在の就労状況 [母子家庭の場合は記入は不要]【問 12(2)】

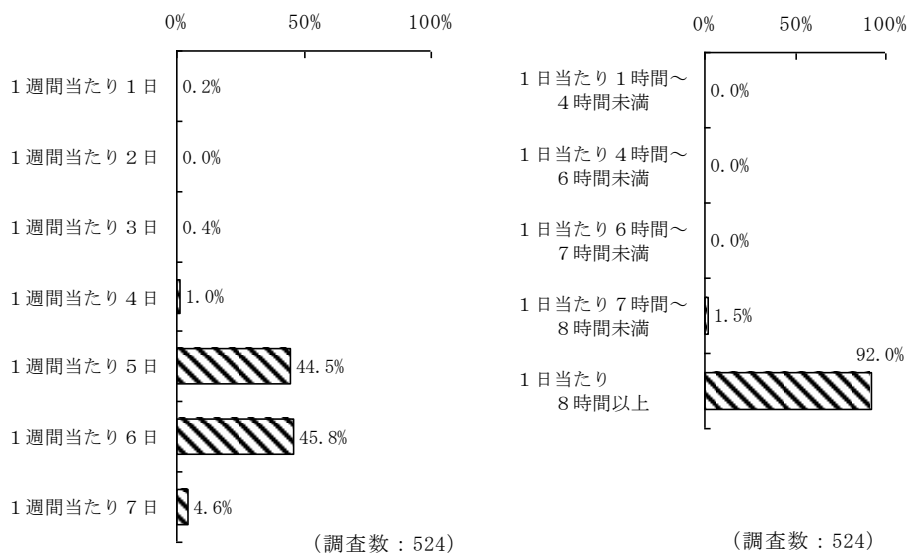
問 12(2) 父親【母子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。



父親の現在の就労状況では、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており育休・介護休業中ではない」が88.4%と最も多く、次いで「パート・アルバイト等〔(フルタイム)以外の就労〕で就労しており育休・介護休業中ではない」(0.7%)となっている。

(5) 父親の就労日数、就労時間について【問 12(2)-1】

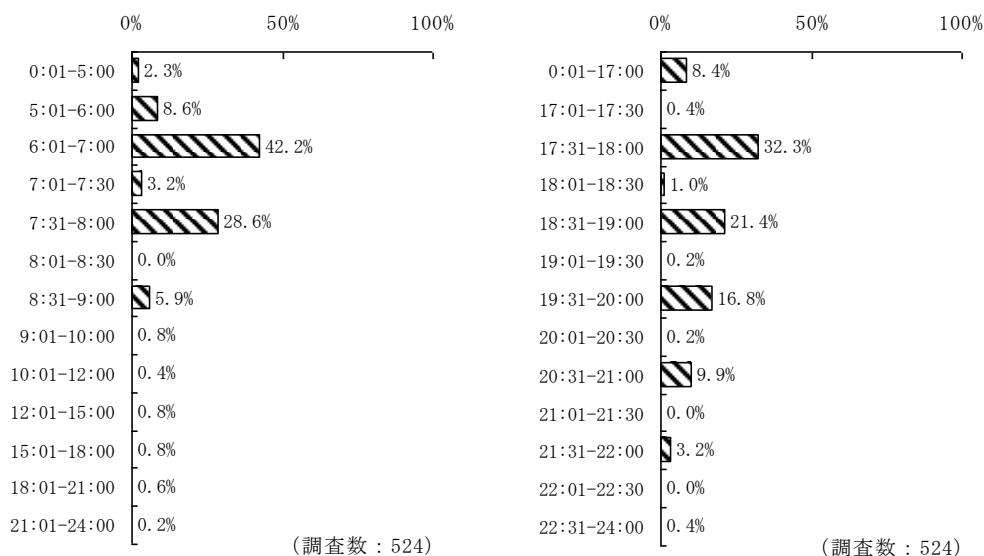
問 12(2)-1 (2) で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。



就労している父親の1週あたりの就労日数では、「6日」が45.8%と最も多く、1日あたりの就労時間では、「8時間以上」が92.0%と最も多くなっている。

(6) 父親の就労日の家を出る時刻、帰宅時刻【問 12(2)-2】

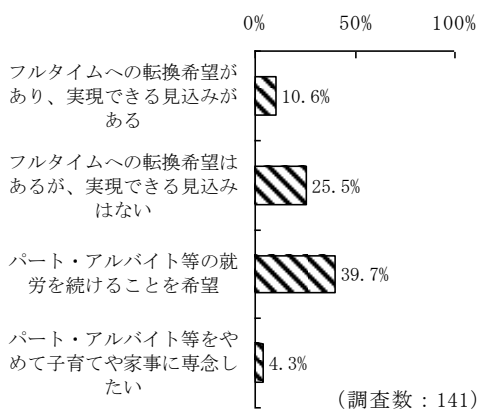
問 12(2)-2 (2) で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。



出勤時間は、「6時1分~7時」が42.2%で最も多く、帰宅時間は、「17時31分~18時」が32.3%と最も多くなっている。

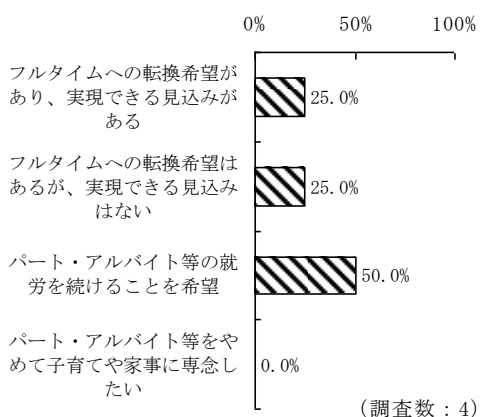
(7) 母親のフルタイムへの転換希望【問 13(1)】

問 13 問 12 の (1) または (2) で「3.4.」(パート・アルバイト等で就労している) に○をつけた方にかがいます。該当しない方は、問 14 へお進みください。
フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。



パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望では、「パート・アルバイト等〔(フルタイム) 以外の就労〕の就労を続けることを希望」が 39.7% と最も多く、次いで「フルタイム (1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労) への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」(25.5%) となっている。

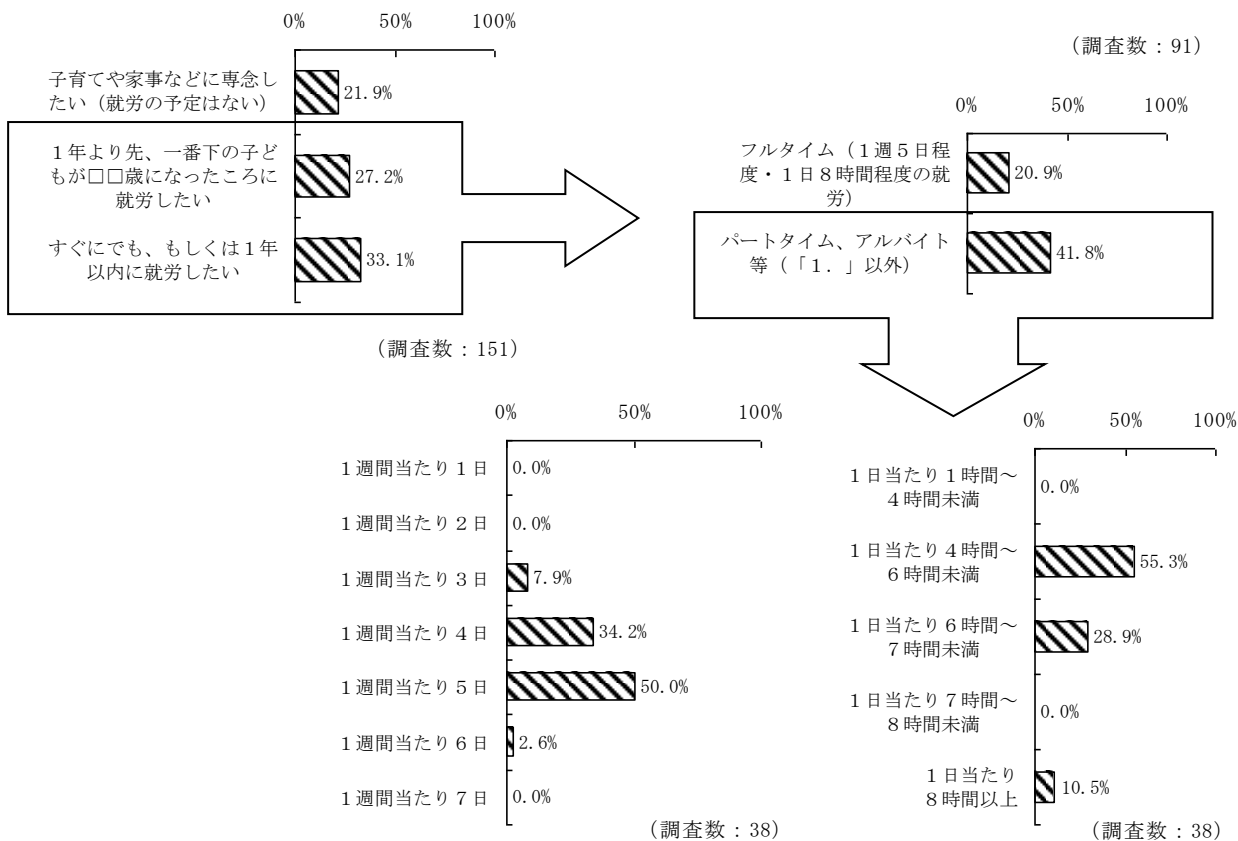
(8) 父親のフルタイムへの転換希望【問 13(2)】



パート・アルバイト等で就労している父親のフルタイムへの転換希望では、「パートタイム、アルバイト等〔(フルタイム) 以外の就労〕の就労を続けることを希望」が半数となっている。

(9) 母親の就労希望【問 14(1)】

問 14 問 12 の (1) または (2) で「5. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6. これまで就労したことがない」に○をつけた方にかがいます。該当しない方は、問 15 へお進みください。就労したいという希望はありますか。当てはまる番号それぞれ1つに○をつけ、該当する口内には数字をご記入ください



【1年より先、一番下の子どもが何歳になったときに就労を希望するか】 [問14(1)で2を選択]

(単一回答)

	1 1歳～2歳	2 3歳～5歳	3 6歳～8歳	4 9歳～11歳	5 12歳以上	無回答	合計
件数	8	21	5	3	1	3	41
構成比	19.5%	51.2%	12.2%	7.3%	2.4%	7.3%	100.0%

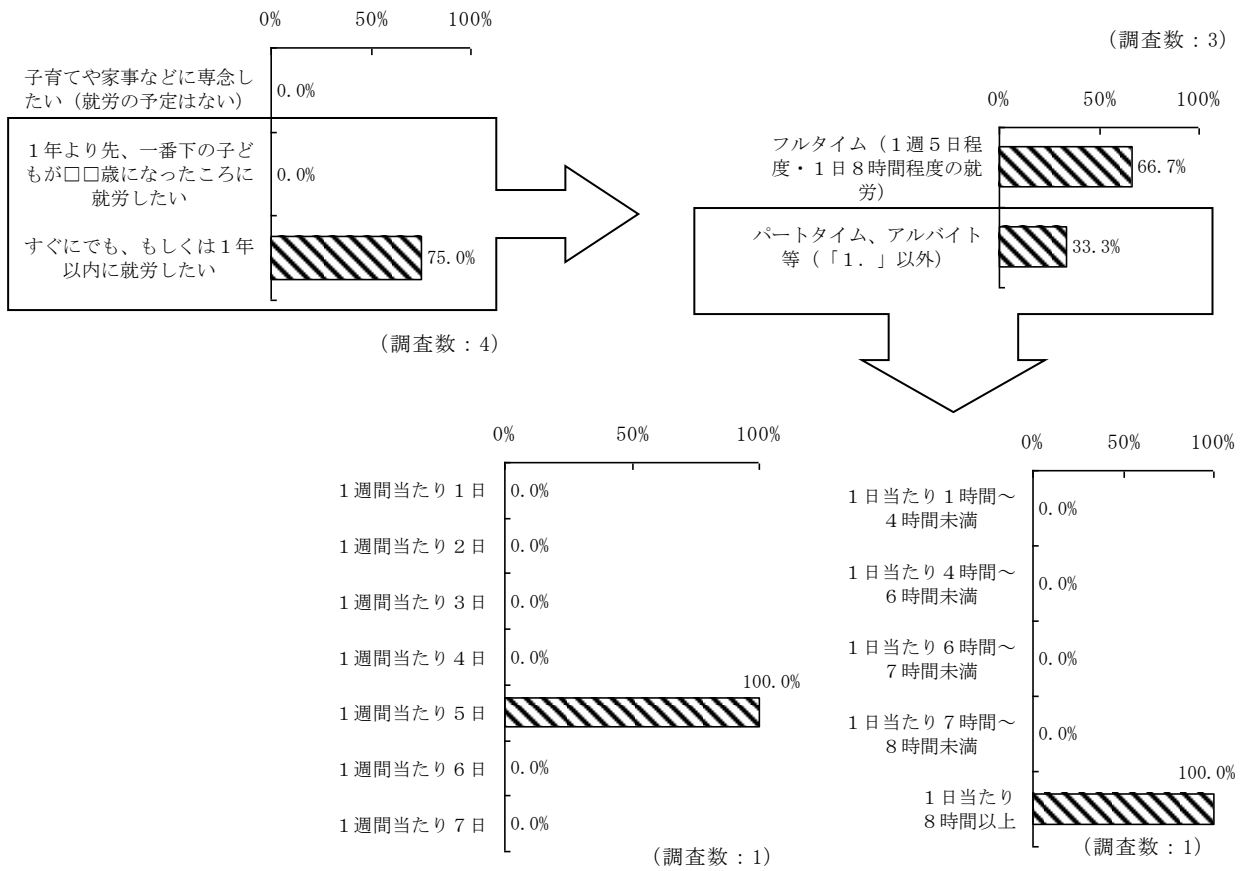
現在就労していない母親の今後の就労希望では、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が33.1%と最も多く、次いで「1年より先、一番下の子どもが3歳～5歳になったころ就労したい」(27.2%)と6割の就労希望がある。

希望する就労形態では、「パート・アルバイト等〔(フルタイム) 以外の就労〕」(41.8%)、「フルタイム (1日5日程度・1日8時間程度の就労)」(20.9%)となっている。

パート・アルバイト等による就労希望者の1週間の就労希望日は、「5日」が50.0%と最も多くなっている。

また、1日あたりの就労希望時間は、「4時間～6時間未満」が55.3%と最も多くなっている。

(10) 父親の就労希望【問 14(2)】



現在就労していない父親の今後の就労希望では、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が75.0%と最も多くなっている。

希望する就労形態では、「フルタイム（1日5日程度・1日8時間程度の就労）」が66.7%となっている。

パート・アルバイト等による就労希望者の1週間の就労希望日は、「5日」となっている。

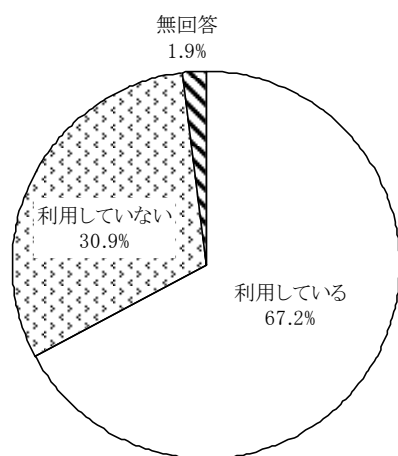
また、1日あたりの就労希望時間は、「8時間以上」となっている。

5. 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問 15-1 に示した事業が含まれます。

(1) 現在の教育・保育事業の利用状況【問 15】

問 15 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

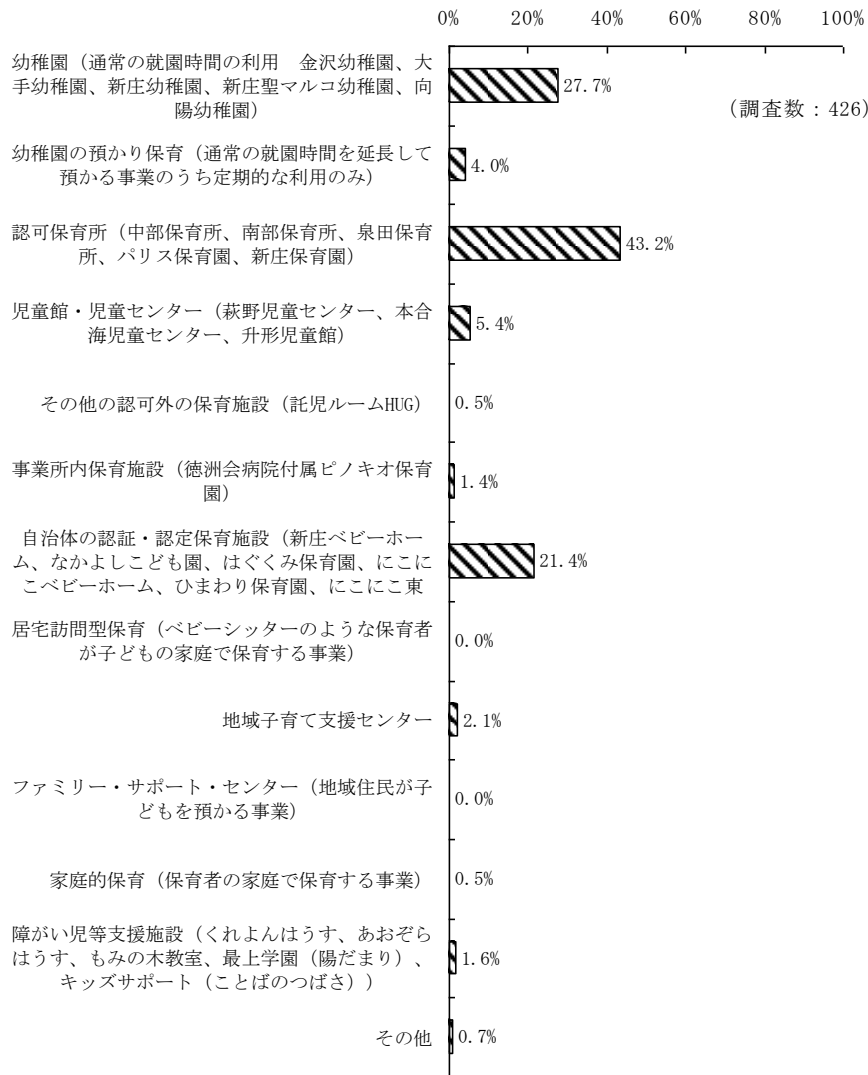


現在の教育・保育の利用状況では、「利用している」が 67.2%、「利用していない」が 30.9%となっている。

(調査数：634)

(2) 現在、利用している教育・保育事業【問 15-1】

問 15-1 問 15-1～問 15-4 は、問 15 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。
 宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

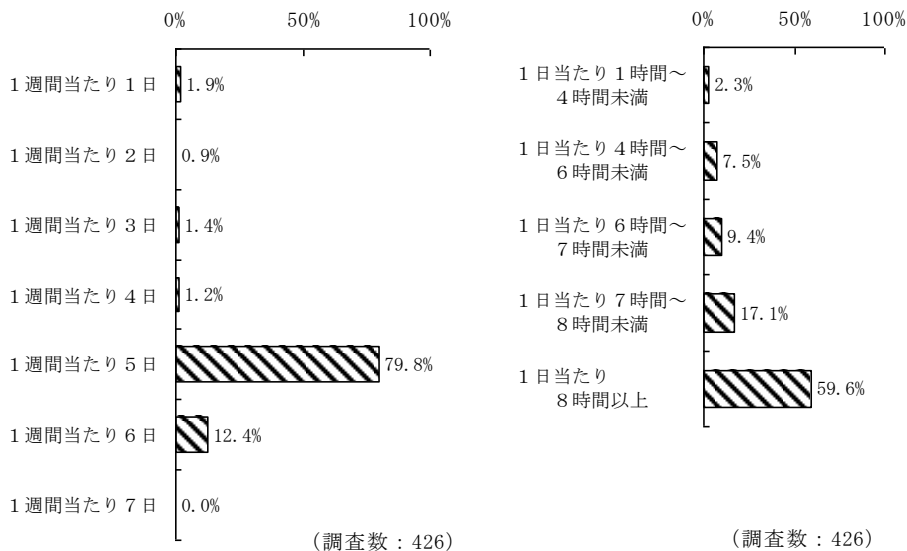


注：上記項目については、本市で行っていない事業も掲載しております。

現在利用している教育・保育事業では、「認可保育所（中部保育所、南部保育所、泉田保育所、パリス保育園、新庄保育園）」が 43.2%と最も多く、次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用／金沢幼稚園、大手幼稚園、新庄幼稚園、聖マルコ幼稚園、向陽幼稚園）」(27.7%)となっている。

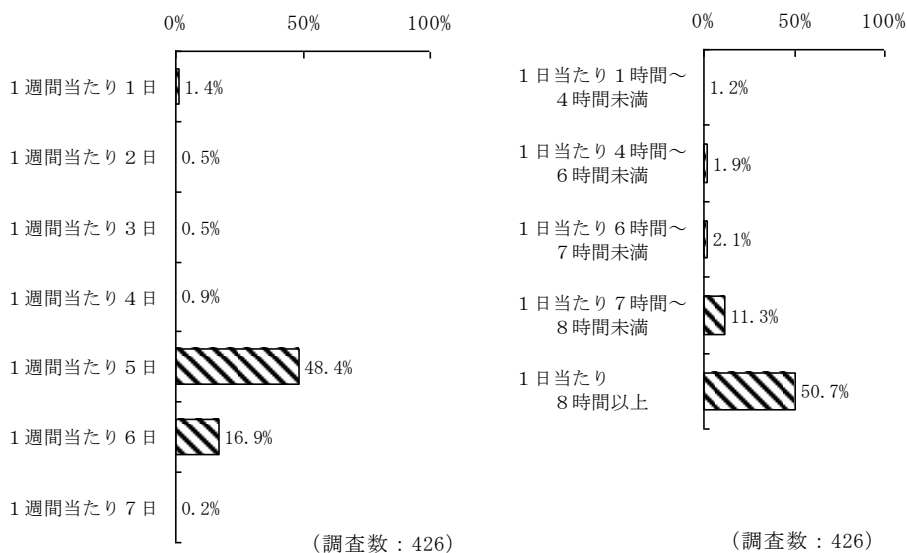
(3) 現在、教育・保育事業を利用している日数・時間【問 15-2(1)】

問 15-2 平日に定期的にご利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1週あたり何日、1日あたり何時間（何時から何時まで）かを、口内に具体的な数字でご記入ください



現在利用している教育・保育事業の1週あたりの利用日数では、「5日」が79.8%と最も多く、1日の利用時間では、「8時間以上」が59.6%と最も多くなっている。

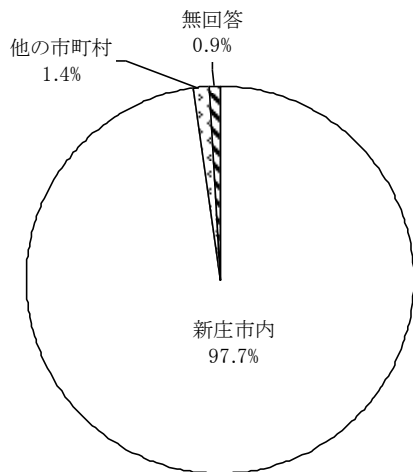
(4) 希望する教育・保育事業を利用している日数・時間【問 15-2(2)】



希望する教育・保育事業の1週間あたり利用日数では、「5日」が48.4%と最も多く、1日の利用時間では、「8時間以上」が50.7%と最も多くなっている。

(5) 現在、利用している教育・保育事業の場所【問 15-3】

問 15-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。「1.」「2.」のいずれかに○をつけてください。

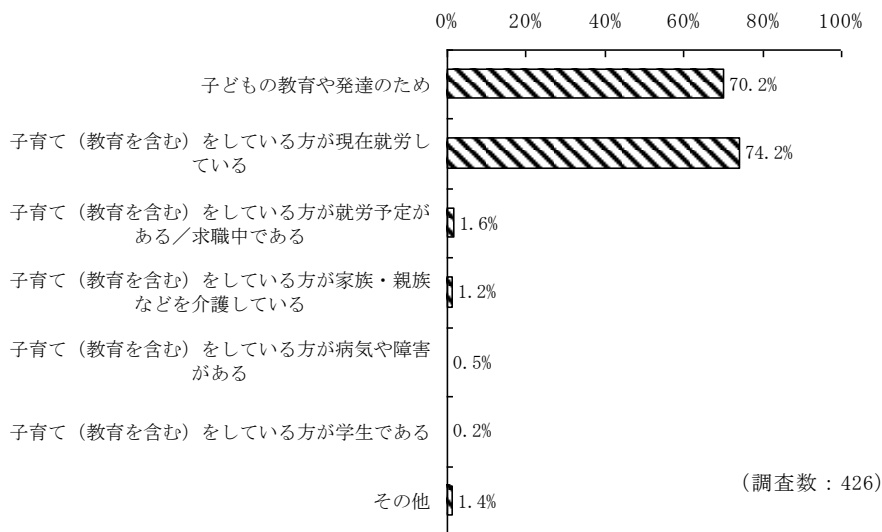


現在利用している教育・保育事業の場所では、「新庄市内」が97.7%となっており、ほとんどの方が新庄市内で利用している。

(調査数：426)

(6) 教育・保育事業を利用している理由【問 15-4】

問 15-4 平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由についてうかがいます。主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

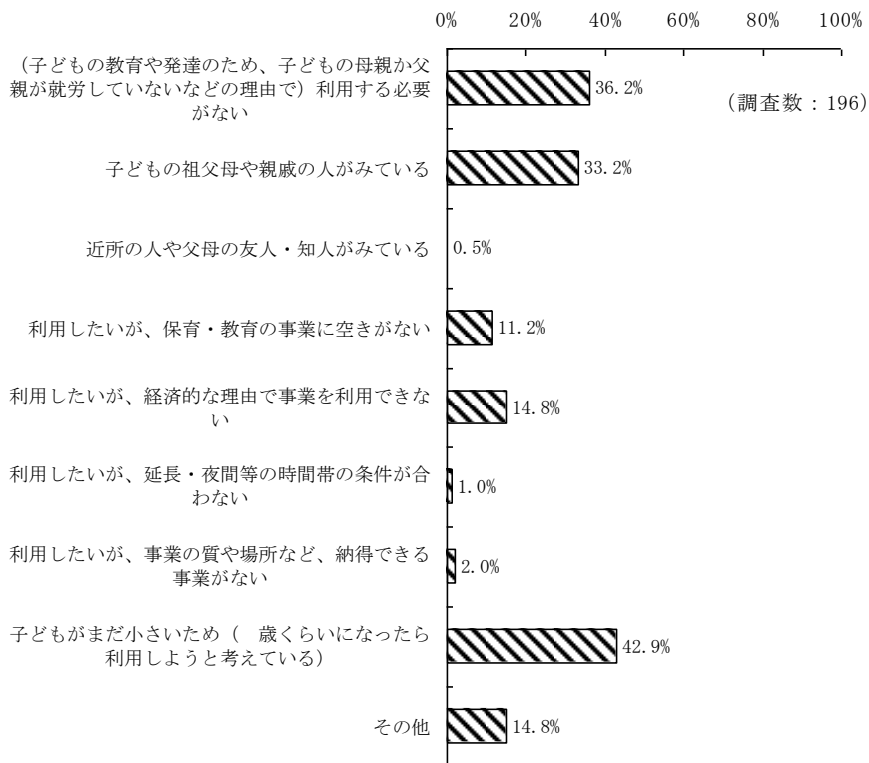


(調査数：426)

教育・保育事業を利用している理由では、「子育て(教育を含む)をしている方が現在就労している」が74.2%と最も多く、次いで「子どもの教育や発達のため」(70.2%)となっている。

(7) 教育・保育事業を利用していない理由【問 15-5】

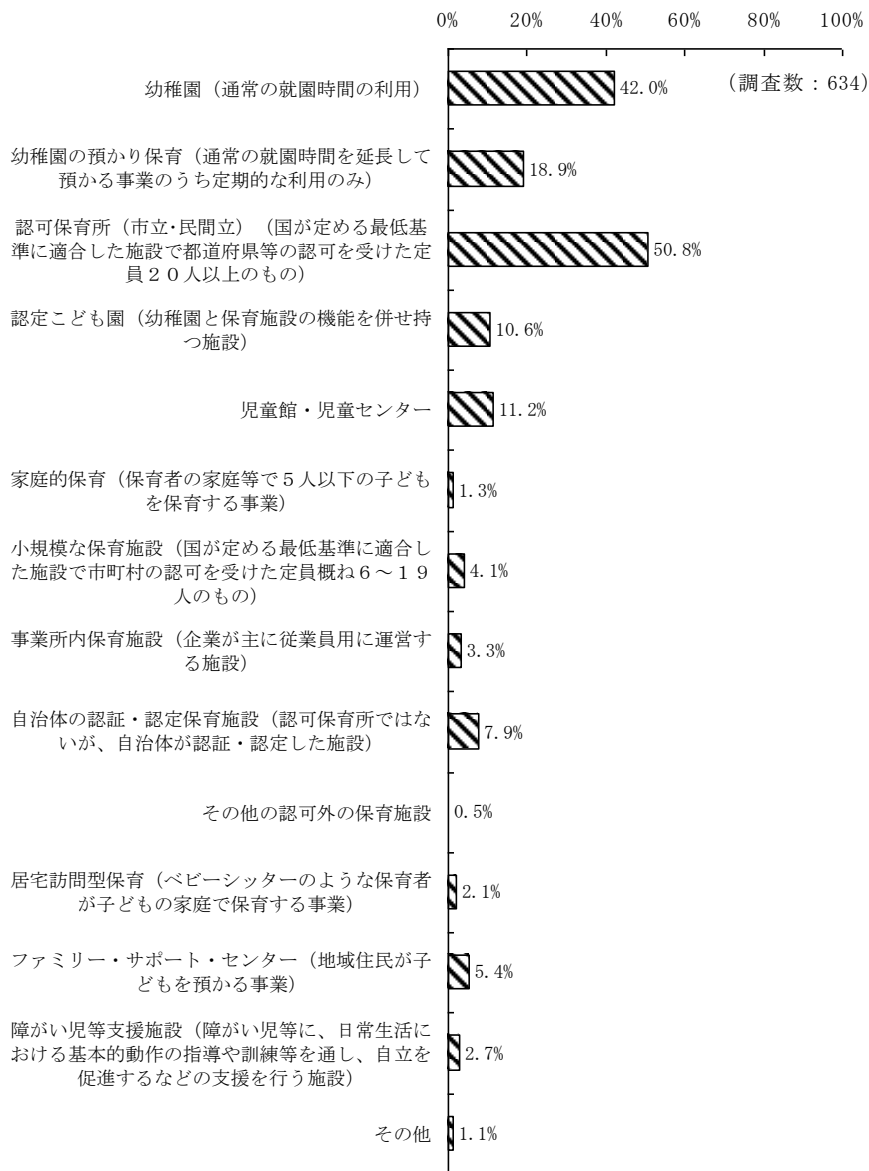
問 15-5 問 15 で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。利用していない理由は何ですか。理由としてもっとも当てはまる番号すべてに○をつけてください。



教育・保育事業を利用していない理由では、「子どもがまだ小さいため (歳くらいになったら利用しようと考えている)」が42.9%と最も多く、次いで「(子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 利用する必要がない」(36.2%)となっている。

(8) 利用したい教育・保育事業【問 16】

問 16 現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

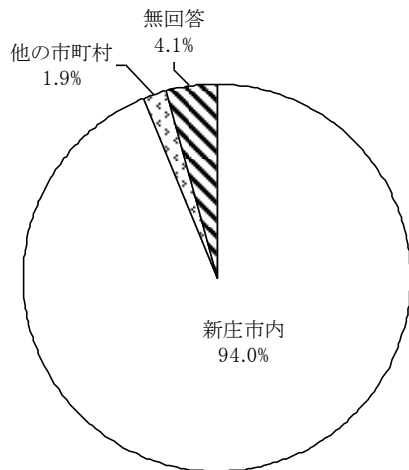


注：上記項目については、本市で行っていない事業も掲載しております。

利用したい教育・保育事業では、「認可保育所 (市立・民間立) [国が定める基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの]」が 50.8%と最も多く、次いで「幼稚園 (通常の就園時間の利用)」(42.0%)、「幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)」(18.9%) となっている。

(9) 教育・保育事業を利用したい場所【問 16-1】

問 16-1 教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。「1.」「2.」のいずれかに○をつけてください。



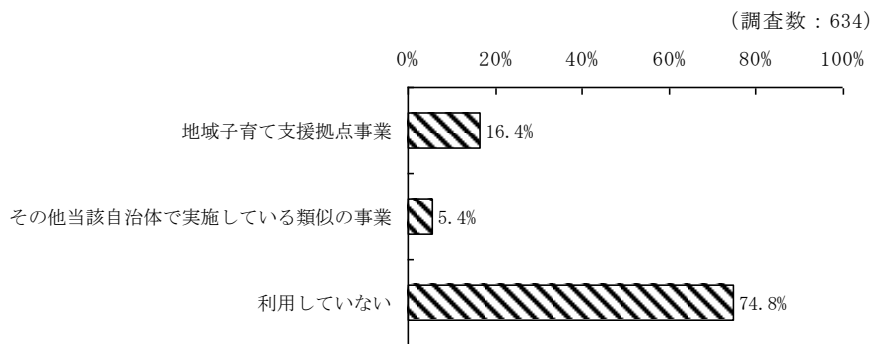
教育・保育事業を利用したい場所では、「新庄市内」が94.0%となっており、ほとんどの方が新庄市内で利用したいと考えている。

(調査数：634)

6. 地域の子育て支援事業の利用状況について

(1) 現在の地域子育て支援拠点事業の利用状況【問 17】

問 17 宛名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業（新庄市地域子育て支援センターなど）を利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください。



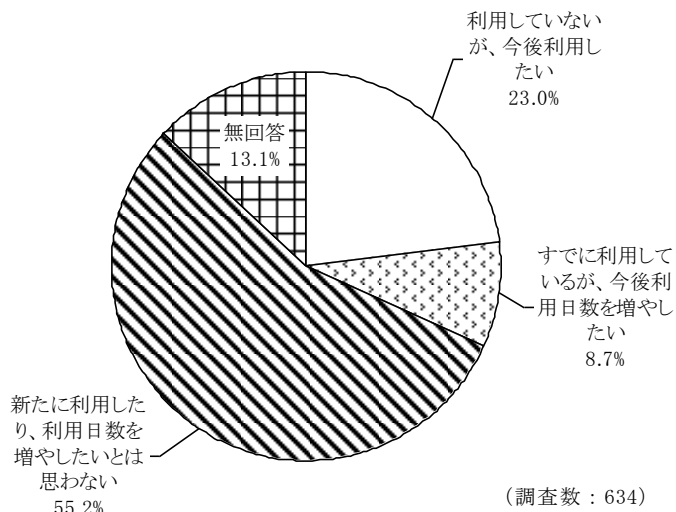
※地域子育て支援拠点事業…新庄市地域子育て支援センター、パリス幼稚園地域子育て支援センター、新庄保育園地域子育て支援センター

現在の地域子育て支援拠点事業の利用状況では、「地域子育て拠点事業（新庄市地域子育て支援センター、パリス保育園地域子育て支援センター、新庄保育園地域子育て支援センター）」を利用しているが16.4%、「その他当該自治体で実施している類似の事業」を利用しているが5.4%となっている。

一方、「利用していない」が74.8%となっている。

(2) 今後の地域子育て支援拠点事業の利用希望について【問 18】

問 18 問 17 のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。当てはまる番号一つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください。



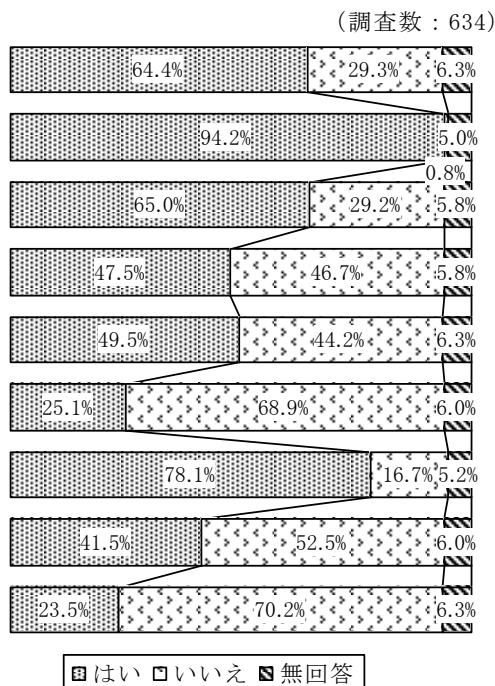
今後の地域子育て支援拠点事業の利用希望では、「利用していないが、今後利用したい」(23.0%)、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」(8.7%) と利用希望は3割を超える。

(3) 本市で行っている事業の周知の有無、利用の有無、今後の利用希望について【問 19】

問 19 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。①～⑨の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。

【A知っている】

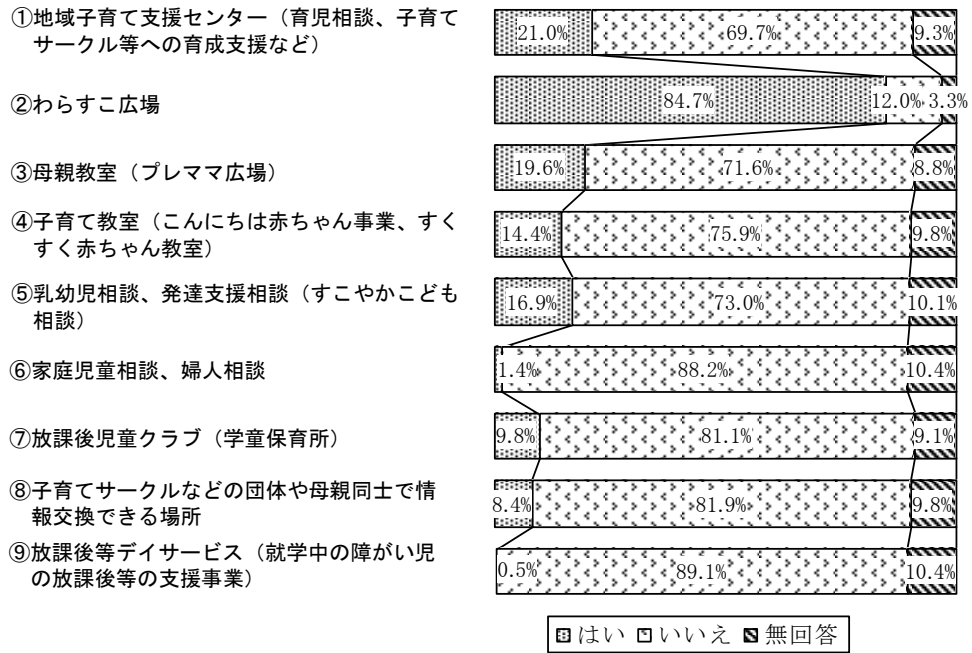
- ①地域子育て支援センター（育児相談、子育てサークル等への育成支援など）
- ②わらすこ広場
- ③母親教室（プレママ広場）
- ④子育て教室（こんにちは赤ちゃん事業、すくすく赤ちゃん教室）
- ⑤乳幼児相談、発達支援相談（すこやかこども相談）
- ⑥家庭児童相談、婦人相談
- ⑦放課後児童クラブ（学童保育所）
- ⑧子育てサークルなどの団体や母親同士で情報交換できる場所
- ⑨放課後等デイサービス（就学中の障がい児の放課後等の支援事業）



事業の認知度は、「わらすこ広場」が94.2%と最も多く、次いで「放課後児童クラブ（学童保育所）」(78.1%)、「母親学級（プレママ広場）」(65.0%)となっている。

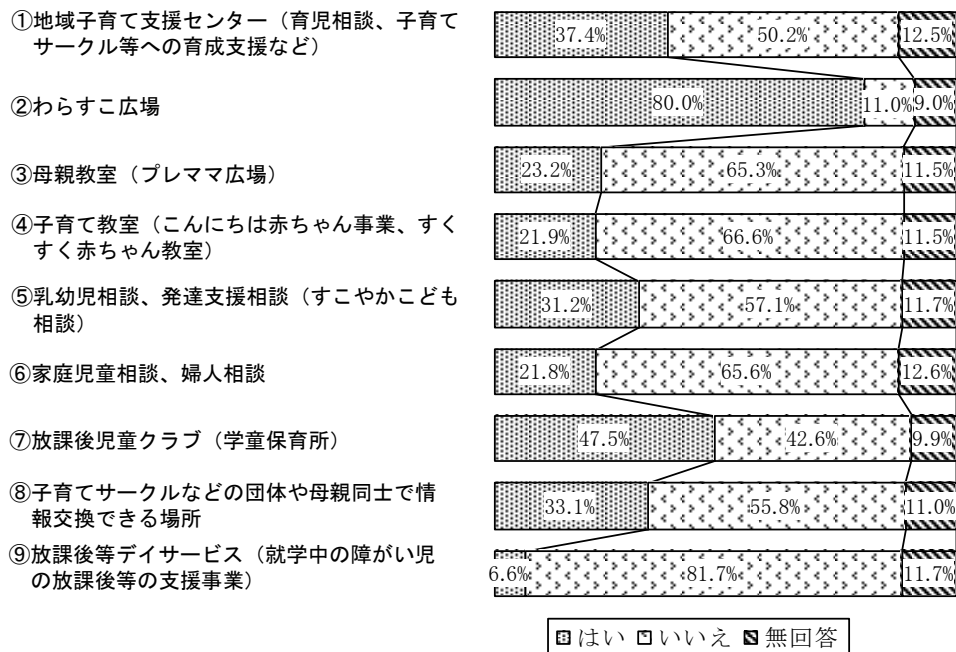
【B これまでに利用したことがある】

(調査数：634)



【C 今後利用したい】

(調査数：634)



事業を利用したことがあるかでは、「わらすこ広場」が84.7%と最も多く、次いで「地域子育て支援センター (育児相談、子育てサークル等への育成支援など)」(21.0%)となっている。

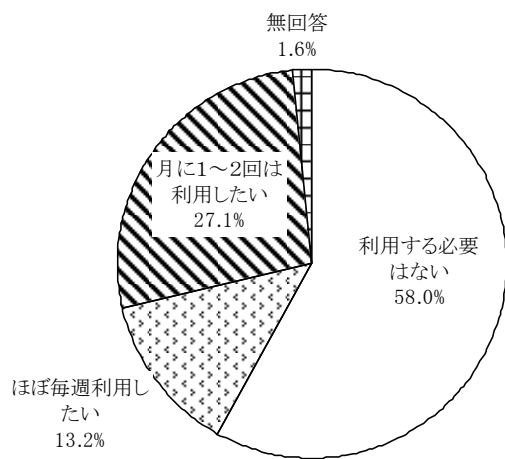
今後の事業の利用意向では、「わらすこ広場」が80.0%と最も多く、次いで「放課後児童クラブ (学童保育所)」(47.5%)となっている。

7. 土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望について

※教育・保育事業とは、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

(1) 土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望【問 20(1)】

問 20 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例) 0 9 時～1 8 時のように 2 4 時間制でご記入ください。

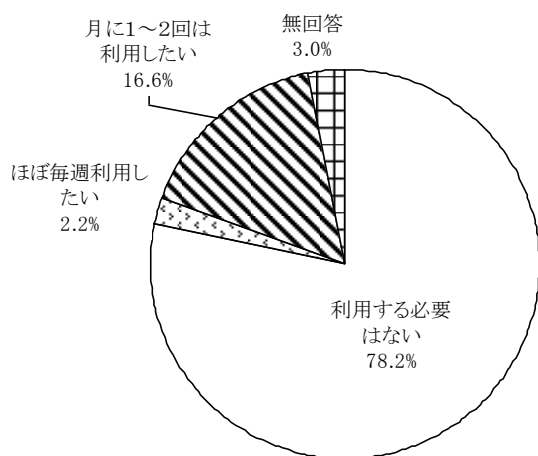


(調査数：634)

土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望では、「利用する必要はない」が58.0%と最も多くなっている。

一方、「月に1～2回は利用したい」(27.1%)、「ほぼ毎週利用したい」(13.2%)、と利用希望は約4割となっている。

(2) 日曜・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望【問 20(2)】



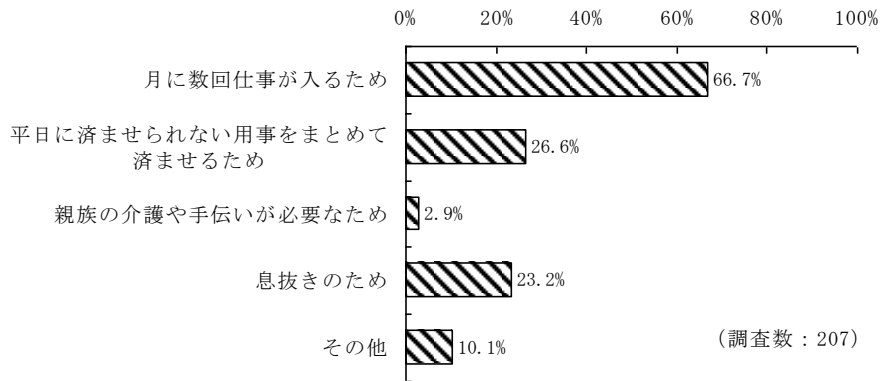
(調査数：634)

日曜・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望では、「利用する必要はない」が78.2%と最も多くなっている。

一方、「月に1～2回は利用したい」(16.6%)、「ほぼ毎週利用したい」(2.2%)と利用希望は2割以下となっている。

(3) 毎週ではなく、たまに利用したい理由【問 20-1】

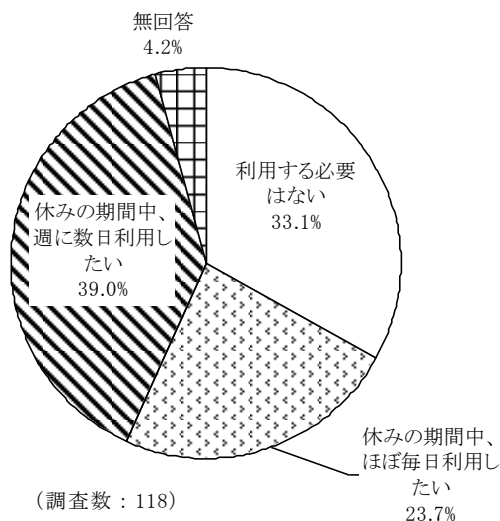
問 20-1 問 20 の (1) もしくは (2) で、「3. 月に 1～2 回は利用したい」に○をつけた方にかがいます。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。



毎週ではなく、たまに利用したい理由では、「月に数回仕事が入るため」が 66.7%と最も多く、次いで「平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため」(26.6%)、「息抜きのため」(23.2%) の順となっている。

(4) 長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用希望【問 21】

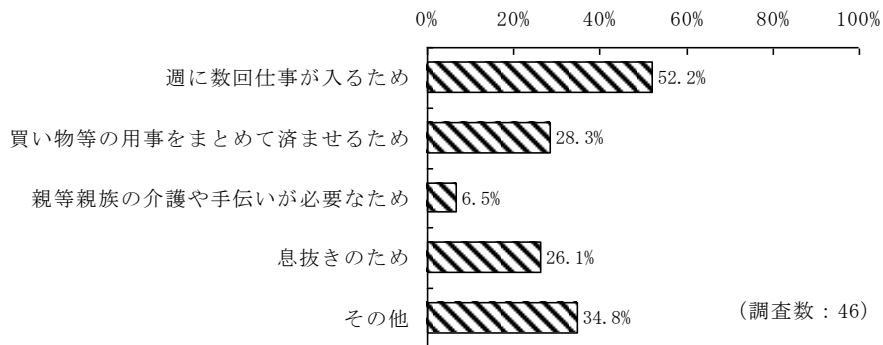
問 21 「幼稚園」を利用されている方にかがいます。宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用を希望しますか。希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例) 09時～18時のように24時間制でご記入ください。



幼稚園を利用している方の長期休暇期間中の教育・保育事業の利用希望では、「休みの期間中、週に数日利用したい」(39.0%)、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」(23.7%) と利用希望が6割以上となっている。

(5) 毎週ではなく、たまに利用したい理由【問 21-1】

問 21-1 問 21 で、「3. 週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。



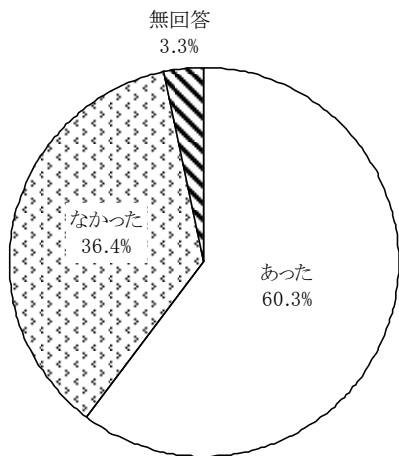
毎週ではなく、たまに利用したい理由では、「週に数回仕事が入るため」が 52.2%と最も多く、次いで「買い物等の用事をまとめて済ませるため」(28.3%)、「息抜きのため」(26.1%)の順となっている。

8. 病気の際の対応について（平日の教育・保育を利用する方のみ）

(1) この1年間に、病気やケガで通常の事業が利用できなかった状況【問 22】

問 22 平日の定期的な教育・保育事業を利用していると答えた保護者の方（問 15 で1に○をつけた方）にうかがいます。利用していらっしゃらない方は、問 23 にお進みください。

この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の教育・保育事業が利用できなかったことはありますか。

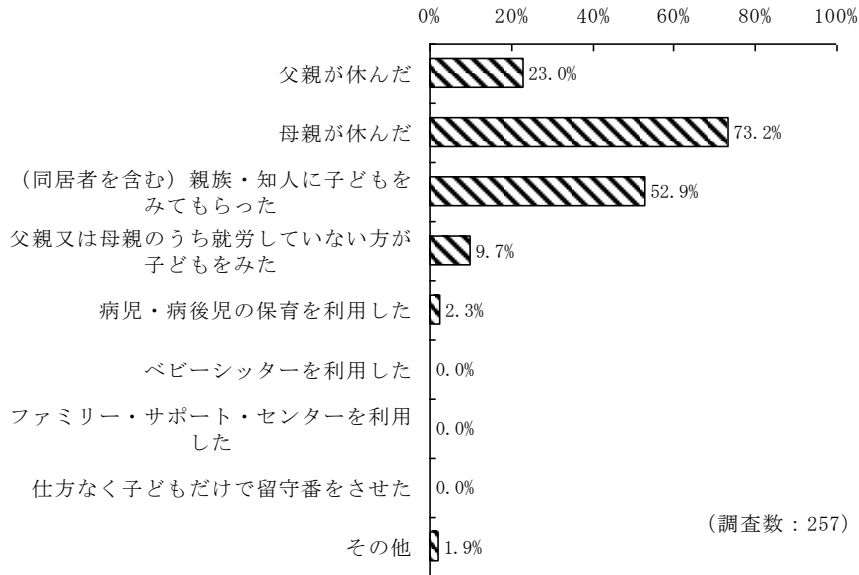


子どもが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことの有無では、「あった」が 60.3%、「なかった」が 36.4%となっている。

(調査数：426)

(2) 通常の事業が利用できなかった場合の対処方法【22-1】

問 22-1 宛名のお子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。）。

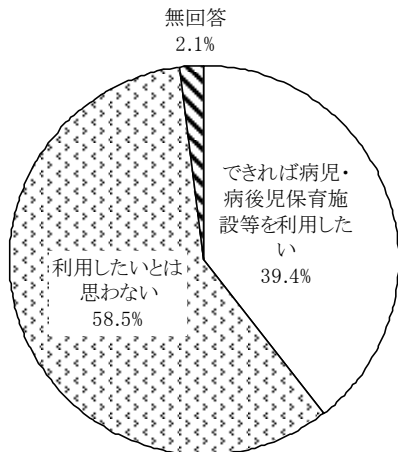


子どもが病気やケガで通常の事業が利用できなかった時の対処法では、「母親が休んだ」が73.2%と最も多く、次いで「(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった」(52.9%)、「父親が休んで」(23.0%)の順となっており、母親への依存度が高くなっている。

(3) 病気やケガ時、保育施設等の利用希望【22-2】

問 22-1 で「1.」「2.」のいずれかに回答した方にかがいます。

問 22-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、日数についても口内に数字でご記入ください。

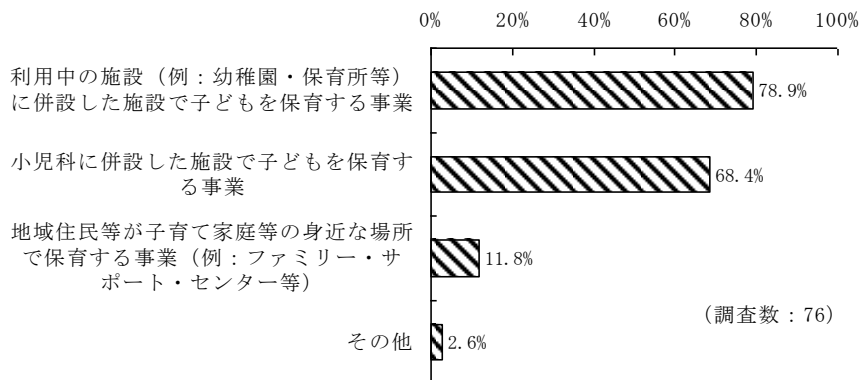


子どもが病気やケガの時、保育施設等を利用したいと思ったかでは、「利用したいとは思わない」が58.5%、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が39.4%となっている。

(調査数：193)

(4) 病気やケガで預ける場合の望ましい事業形態【22-3】

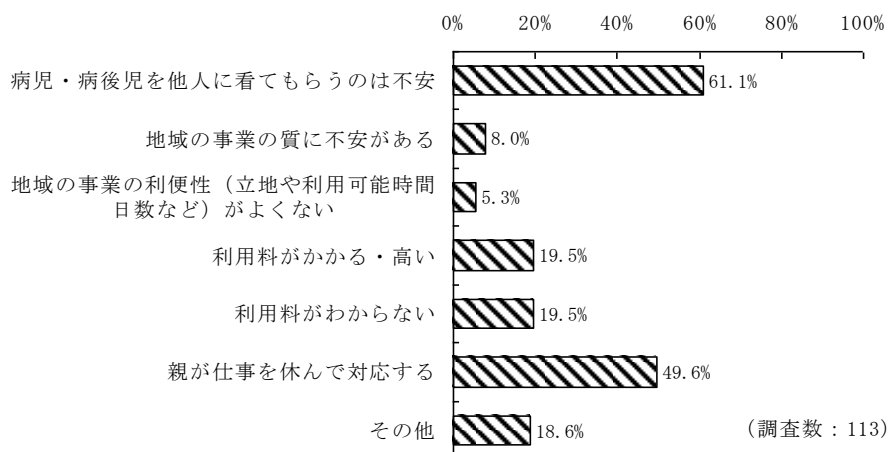
問 22-3 問 22-2 で「1.できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にうかがいます。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われるか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。



病気やケガで子どもを預ける場合の望ましい利用形態では、「利用中の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業」が78.9%と最も多く、「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」（68.4%）となっている。

(5) 病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思わない理由【22-4】

問 22-4 問 22-2 で「利用したいと思わない」に○をつけた方に伺います。そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

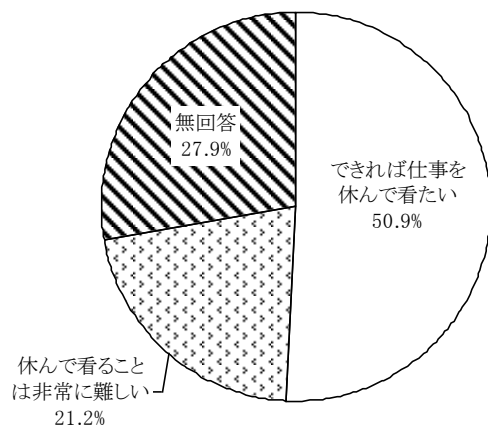


子どもが病気やケガの時、保育施設等を利用したいと思わない理由では、「病児・病後児を他人に看ってもらうのは不安」が61.1%と最も多く、次いで「親が仕事を休んで対応する」（49.6%）となっている。

(6) 病気やケガ時、できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たいと思ったか【22-5】

問 22-1 で「3.」から「9.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

問 22-5 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけ、「3.」から「9.」の日数のうち仕事を休んで見たかった日数についても数字でご記入ください。

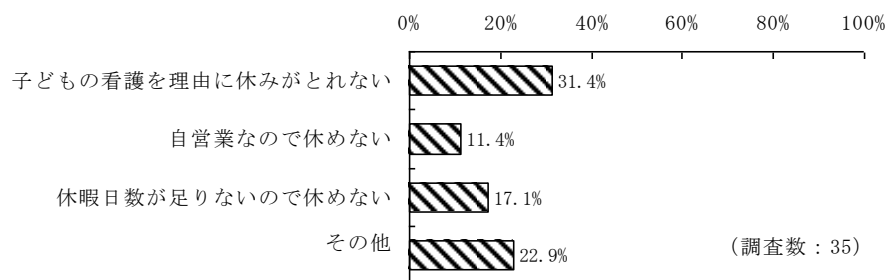


(調査数 : 165)

子どもが病気やケガの時、できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たいと思ったかでは、「できれば仕事を休んで看たい」が 50.9%、「休んで看することは非常に難しい」が 21.2%となっている。

(7) 病気やケガ時、休んで看することは非常に難しいと思われる理由【22-6】

問 22-6 問 22-5 で「2. 休んで看することは非常に難しい」に○をつけた方にうかがいます。そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。



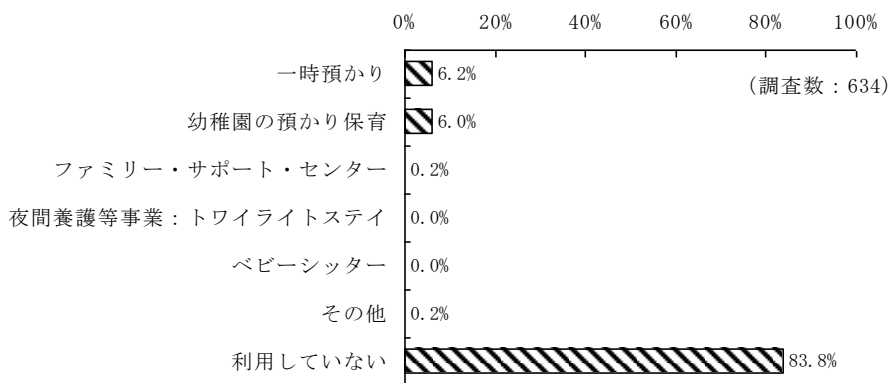
(調査数 : 35)

子どもが病気やケガの時、休んで看することは非常に難しい理由では、「子どもの看護を理由に休みがとれない」が 31.4%、「休暇日数が足りないため休めない」が 17.1%となっている。

9. 不特定の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

(1) 私用等の目的で利用している不特定の教育・保育事業【問 23】

問 23 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不特定の就労等の目的で不定期的に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、1年間の利用日数（おおよそ）も口内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。



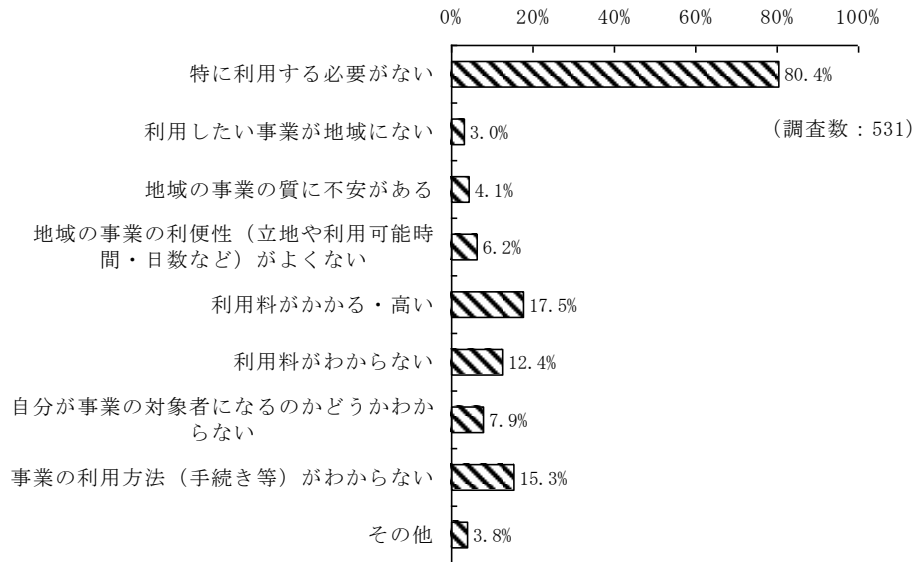
一時預かり…私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業 ※障がい児等支援施設を含む
 幼稚園の預かり保育…通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期的に利用する場合のみ
 ファミリー・サポート・センター…地域住民が子どもを預かる事業
 夜間養護等事業：トワイライトステイ…児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業

私用等の目的で利用している不特定の教育・保育事業では、「一時預かり（私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業 ※障がい児等支援施設を含む）」（6.2%）、「幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期的に利用する場合のみ）」（6.0%）と一時預かりの利用率は低くなっている。

(2) 現在利用していない理由【問 23-1】

問 23 で「7. 利用していない」と回答した方にうかがいます。

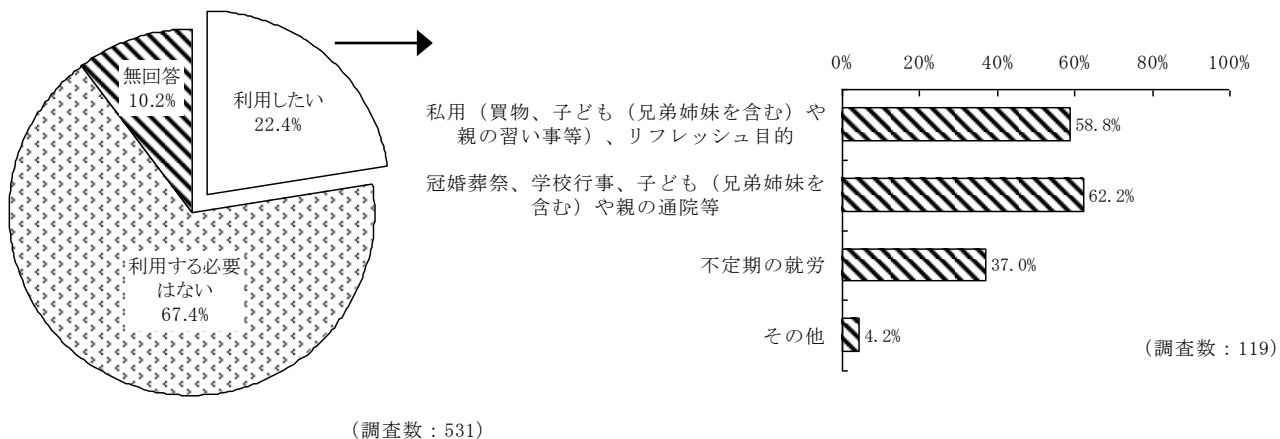
問 23-1 現在利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。



不定期の教育・保育事業を利用していない理由では、「特に利用する必要がない」が80.4%で最も多く、次いで「利用料がかかる・高い」(17.5%)、「事業の利用方法（手続き等）がわからない」(15.3%)の順となっている。

(3) 利用したい理由【問 24】

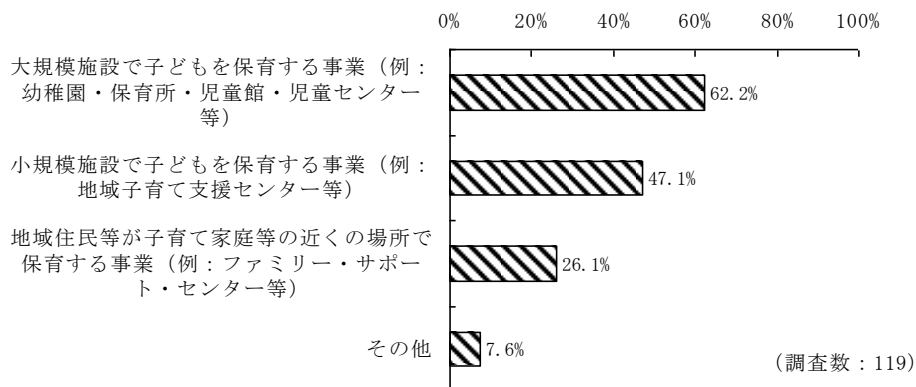
問 24 宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無について当てはまる番号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください（利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を口内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。）。



利用希望の有無では、「利用したい」が 22.4%、「利用する必要はない」が 67.4%となっている。利用目的では、「冠婚葬祭、学校行事、子ども (兄弟姉妹を含む) や親の通院等」が 62.2%と最も多く、次いで「私用 (買物、子ども (兄弟姉妹を含む) や親の習い事等)、リフレッシュ目的」(58.8%)となっている。

(4) 私用等の目的でお子さんを預ける場合の望ましい事業形態【問 24-1】

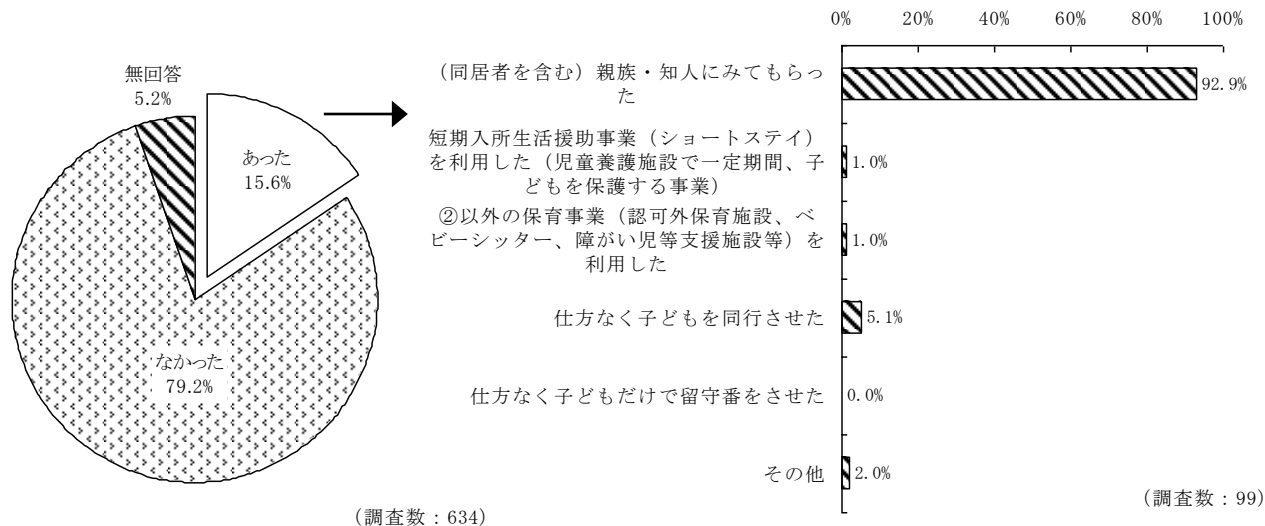
問 24-1 問 24 で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。問 24 の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。



私用等の目的で、子どもを預ける場合の望ましい事業形態では、「大規模施設で子どもを保育する事業 (例：幼稚園・保育所・児童館・児童センター等)」が 62.2%と最も多く、次いで「小規模施設で子どもを保育する事業 (例：地域子育て支援センター等)」(47.1%)となっている。

(5) この1年間での宿泊を伴う一時預かり等の対処方法【問 25】

問 25 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。

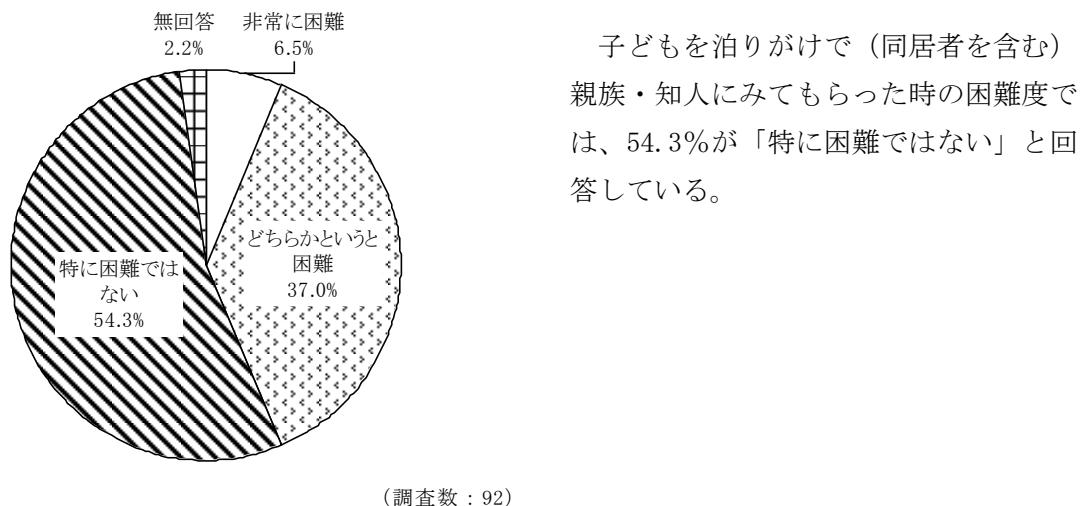


保護者の用事で子どもを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことがあったかでは、「あった」が15.6%、「なかった」が79.2%となっている。

あった時の対処法では、「（同居者を含む）親族・知人にみてもらった」が92.9%と最も多くなっている。

(6) （同居者を含む）親族・知人にみてもらった場合の困難度【問 25-1】

問 25 で「1. あった ①（同居者を含む）親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。問 25-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

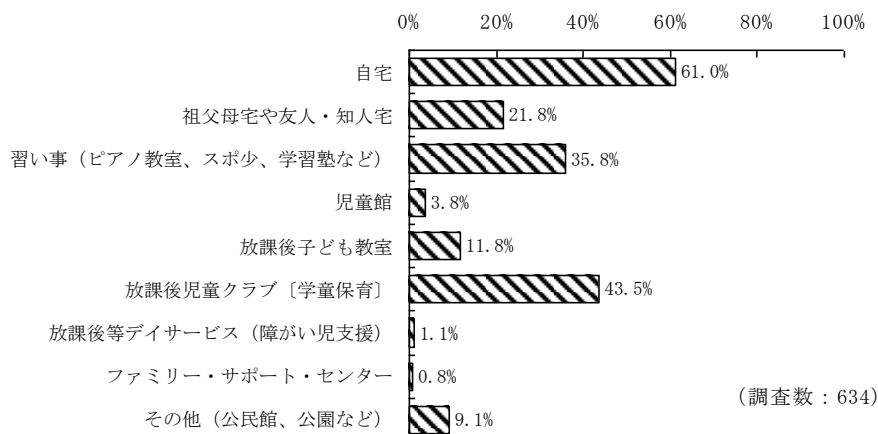


子どもを泊りがけで（同居者を含む）親族・知人にみてもらった時の困難度では、54.3%が「特に困難ではない」と回答している。

10. 小学校就学後の放課後の過ごし方について

(1) 小学校低学年（1～3年生）の過ごし方【問26】

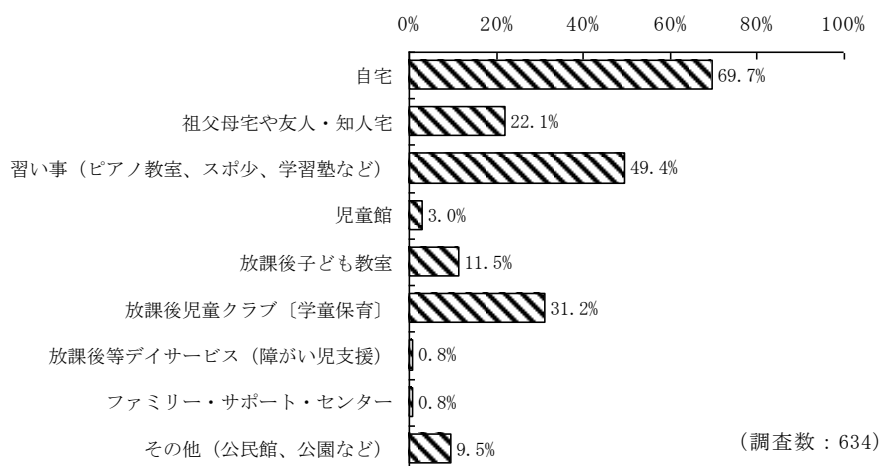
問26 宛名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週あたり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」「放課後等デイサービス」の場合には、利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。



小学校低学年になったら、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかでは、「自宅」が61.0%と最も多く、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）」（43.5%）、「習い事（ピアノ教室、スポ少、学習塾など）」（35.8%）の順となっている。

(2) 小学校高学年（4～6年生）の過ごし方【問27】

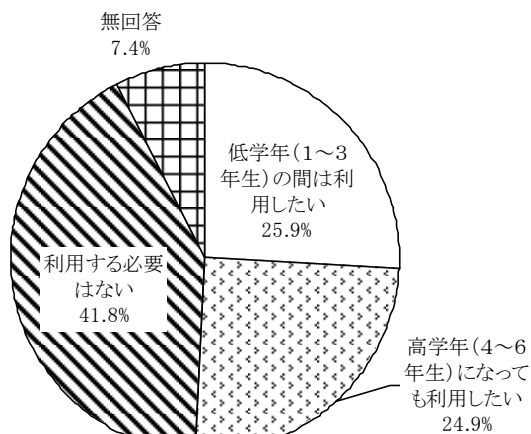
問27 宛名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週あたり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」「放課後等デイサービス」の場合には利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。



小学校高学年になったら、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかでは、「自宅」が69.7%と最も多く、次いで「習い事（ピアノ教室、スポ少、学習塾など）」（49.4%）、「放課後児童クラブ（学童保育）」（31.2%）の順となっている。

(3) 土曜日の放課後児童クラブの利用希望【問 28(1)】

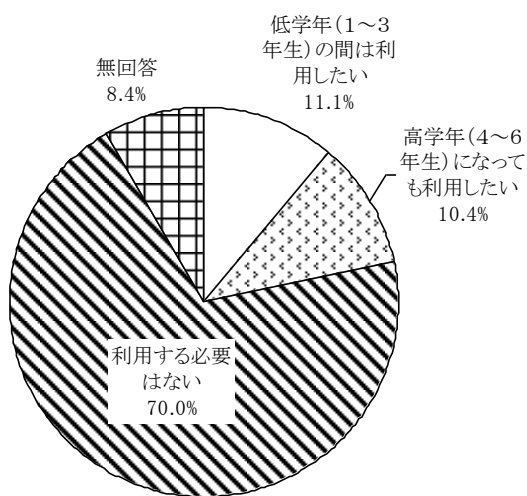
問 28 問 26 または問 27 で「6. 放課後児童クラブ (学童保育)」「7. 放課後等デイサービス (障がい児支援)」に○をつけた方にうかがいます。宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。(1)(2)それぞれについて、当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、口内に(例)09時～18時のように24時間制でご記入ください。



(調査数：297)

土曜日の放課後児童クラブの利用希望では、「低学年(1～3年生)の間は利用したい」が25.9%、「高学年(4～6年生)になっても利用したい」が24.9%となっている。

(4) 日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望【問 28(2)】

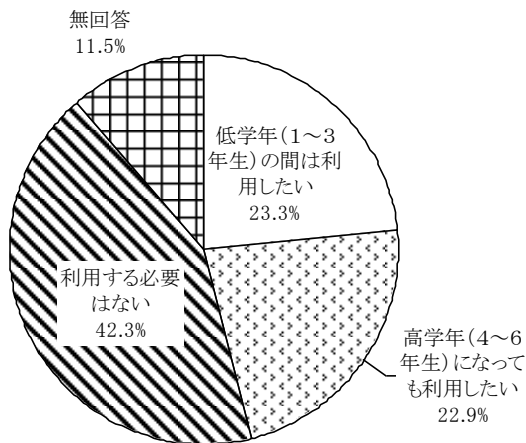


(調査数：297)

日曜日・祝日の放課後児童クラブの利用希望では、「低学年(1～3年生)の間は利用したい」が11.1%、「高学年(4～6年生)になっても利用したい」が10.4%となっている。

(5) 長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望【問 29】

問 29 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の「放課後児童クラブ」「放課後等デイサービス」の利用希望はありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、口内に(例)09時～18時のように24時間制でご記入ください。



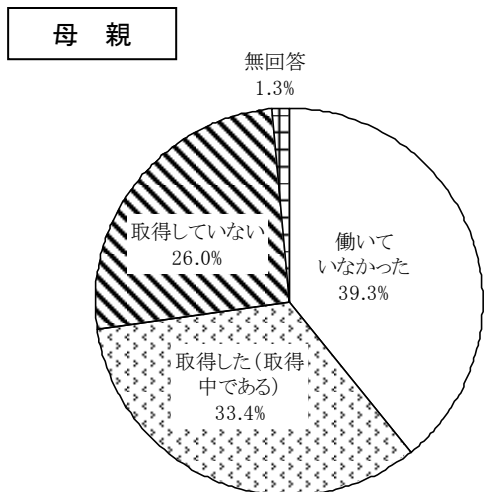
(調査数：634)

子どもの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望では、「低学年(1～3年生)の間は利用したい」が23.3%、「高学年(4～6年生)になっても利用したい」が22.9%となっている。

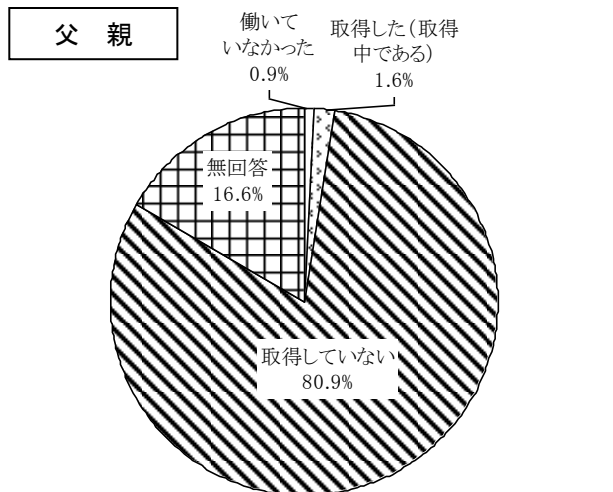
11. 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

(1) 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方の育児休業の取得状況【問 30】

問 30 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。また、取得していない方はその理由を点線で囲んだ部分から番号を選んでご記入ください。

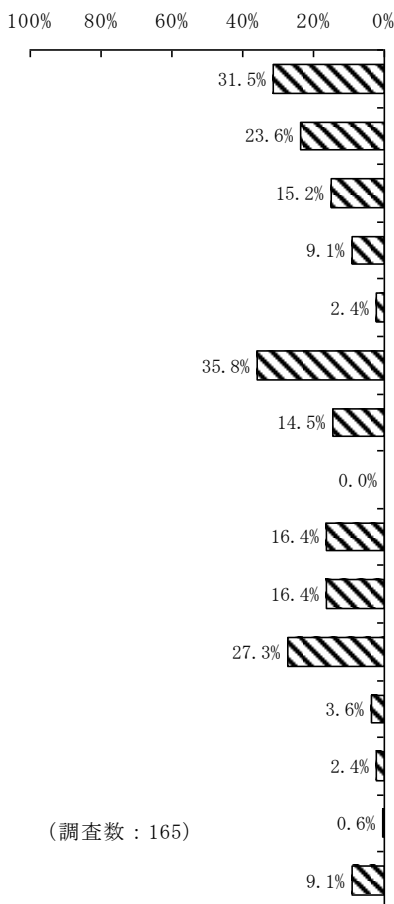


(調査数：634)

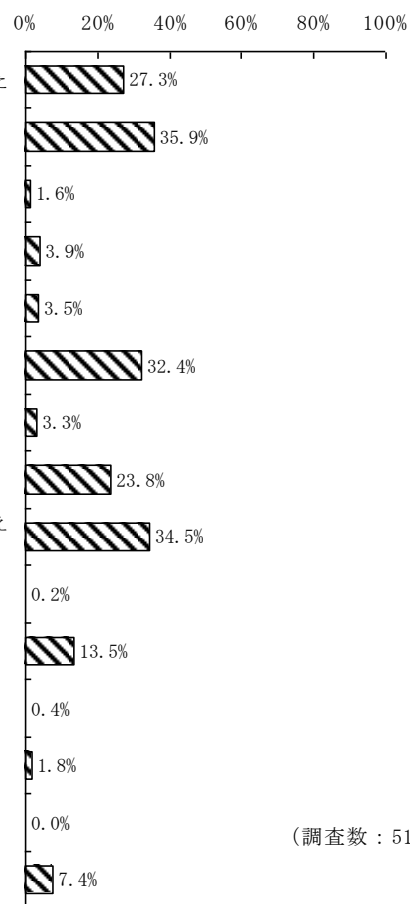


(調査数：634)

取得していない理由



(調査数：165)



(調査数：513)

子どもが生まれた時の母親の育児休業取得状況では、「取得した（取得中である）」が 33.4%、「取得していない」が 26.0%となっている。

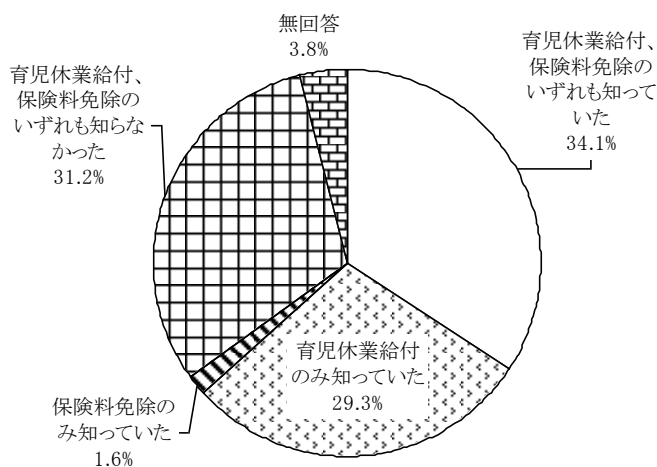
また、取得していない理由では、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が 35.8%と最も多く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（31.5%）、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」（27.3%）の順となっている。

子どもが生まれた時の父親の育児休業取得状況では、「取得した（取得中である）」が 1.6%であり、「取得していない」が 80.9%と圧倒的に多い回答となっている。

また、取得していない理由では、「仕事が忙しかった」が 35.9%と最も多く、次いで「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」（34.5%）、「収入減となり、経済的に苦しくなる」（32.4%）の順となっている。

（2）育児休業給付、保険料免除の周知【問 30-1】

問 30-1 育児休業給付と保険料免除について、ご存じでしたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

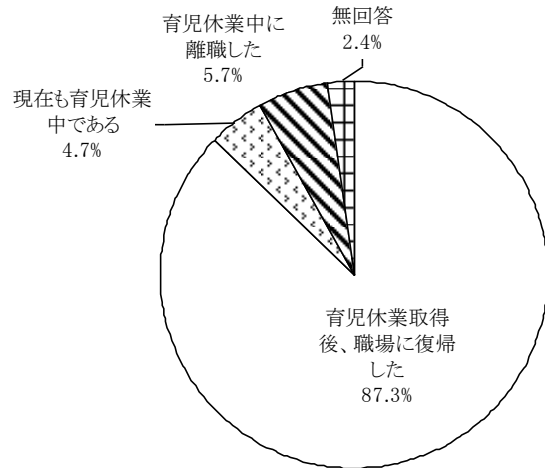


（調査数：634）

育児休業給付と保険料免除について知っていたかでは、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」が 34.1%と最も多く、次いで「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」（31.2%）、「育児休業給付のみ知っていた」（29.3%）となっている。

(3) 母親の育児休業取得後の職場復帰【問 30-2(1)】

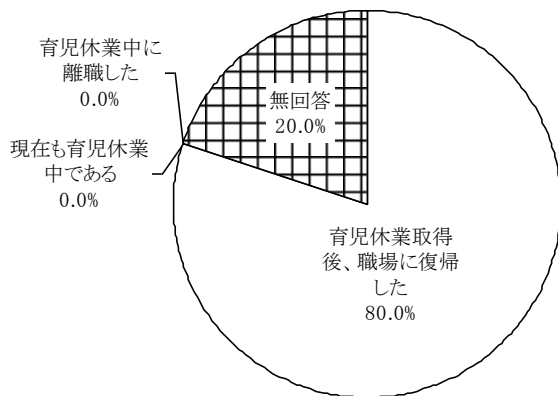
問 30 で「2. 取得した（取得中である）」と回答した方にうかがいます。
問 30-2 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。



母親が育児休業取得後、職場に復帰したかでは、「育児休業取得後、職場に復帰した」が 87.3%となっている。

(調査数 : 212)

(4) 父親の育児休業取得後の職場復帰【問 30-2(2)】



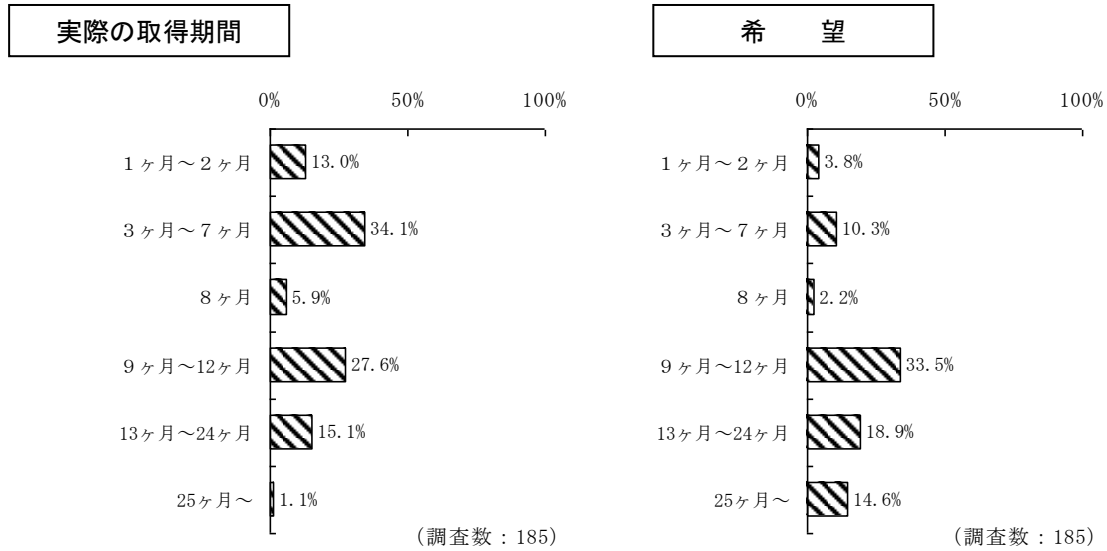
父親が育児休業取得後、職場に復帰したかでは、「育児休業取得後、職場に復帰した」が 80.0%となっている。

(調査数 : 10)

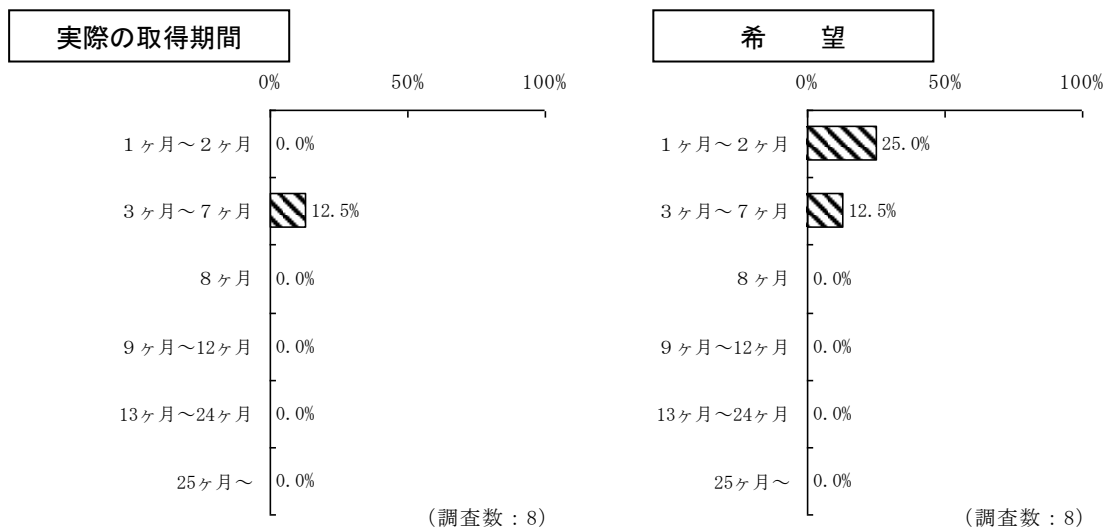
(5) 母親が育児休業から復帰したときのお子さんの月齢【問 30-3(1)】

問 30-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問 30-3 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内に数字でご記入ください（数字は一枠に一字）。



(6) 父親が育児休業から復帰したときのお子さんの月齢【問 30-3(2)】



母親が育児休業からは実際に職場復帰した時の子どもの年齢では、「3 ヶ月～7 ヶ月」が 34.1%と最も多く、次いで「9 ヶ月～12 ヶ月」(27.6%) となっている。

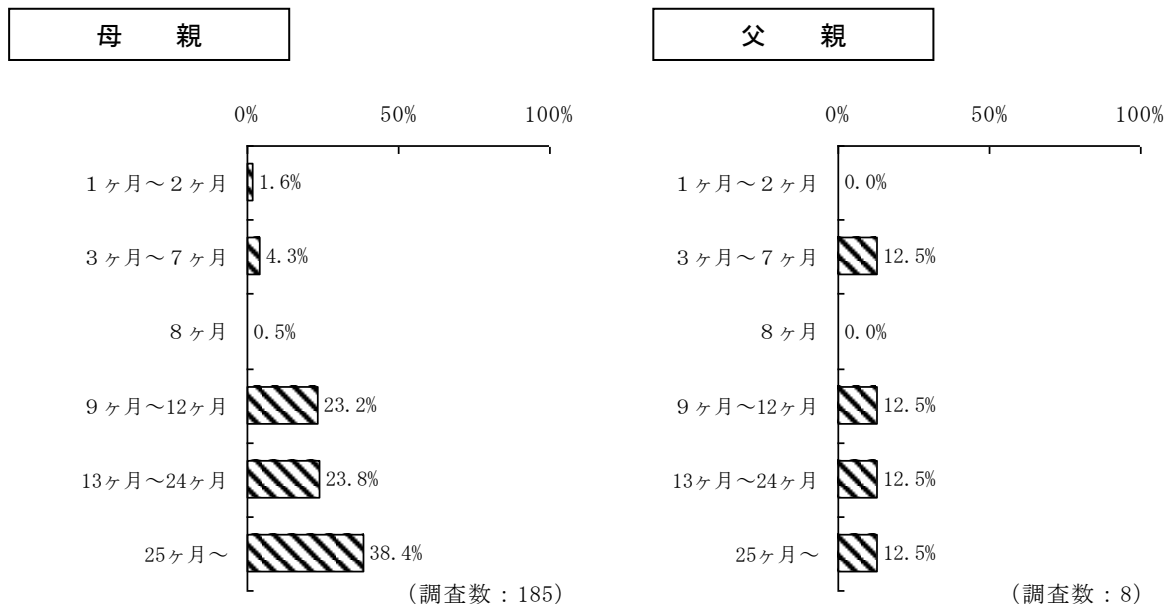
また、勤め先の育児休業制度の期間内で、子どもが何歳何ヶ月になるまで育児休業を取りたかったかでは、「9 ヶ月～12 ヶ月」が 33.5%と最も多く、次いで「13 ヶ月～24 ヶ月」(18.9%) となっている。

父親が育児休業からは実際に職場復帰した時の子どもの年齢では、「3 ヶ月～7 ヶ月」が 12.5%となっている。

また、勤め先の育児休業制度の期間内で、子どもが何歳何ヶ月になるまで育児休業を取りたかったかでは、「1 ヶ月～2 ヶ月」が 25.0%と最も多くなっている。

(7) 3歳まで育児休暇を取得できる制度があった場合の取得希望【問 30-4(1)(2)】

問 30-4 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内で数字でご記入ください(数字は一枠に一字)。



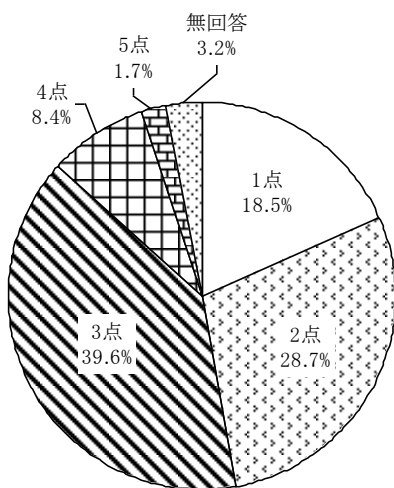
母親が勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、子どもが何歳何ヶ月になるまで育児休業を取りたかったかでは、「25ヶ月～」が38.4%となっている。

父親が勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、子どもが何歳何ヶ月になるまで育児休業を取りたかったかでは、「3ヶ月～7ヶ月」、「9ヶ月～12ヶ月」、「13ヶ月～24ヶ月」及び「25ヶ月～」がそれぞれ12.5%となっている。

12. 本市の子育て支援への満足度や子育てに関する意見について

(1) 本市における子育ての環境や支援への満足度【問31】

問31 本市における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号に1つに○をつけてください。



(調査数：634)

新庄市における子育ての環境や支援に対する満足度では、中間点である「3点」が39.6%と最も多くなっている。

「4点」と「5点」を合わせた満足度が高いとみられる回答は10.1%となっている。

一方、「1点」と「2点」を合わせた満足度が低いとみられる回答は47.2%となっている。

(2) 教育・保育環境の充実や障がい児への支援、

妊娠や出産・育児など子育てを取り巻く環境に関する意見【問 32】

問 32 最後に、教育・保育環境の充実や障がい児への支援、妊娠や出産・育児など子育てを取り巻く環境に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

教育・保育環境の充実や障がい児への支援、妊娠や出産・育児など子育てを取り巻く環境に関しての意見では、「保育所」や「医療費」に関する記述が多くなっている。

大分類	小分類	件数	構成比
1. 保育サービス	①保育所	68	20.4%
	②幼稚園	10	3.0%
	③こども園	1	0.3%
	④一時保育	6	1.8%
	⑤学童保育	11	3.3%
	⑥学校	7	2.1%
	⑦その他	37	11.1%
2. 子育て支援	①子育て支援センター	30	9.0%
	②イベント	19	5.7%
	③手当・助成金	43	12.9%
	④情報提供	42	12.6%
	⑤相談	20	6.0%
	⑥その他	20	6.0%
3. 医療	①医療費	74	22.2%
	②医療機関	47	14.1%
	③その他	26	7.8%
4. 環境	①遊び場	57	17.1%
	②治安	2	0.6%
	③交通	11	3.3%
	④その他	0	0.0%
5. その他		96	28.8%
合 計		333	

【1. 保育サービス ①保育所】

- ◆保育料はもう少し安くても良いと思う。経済的理由で、2人目3人目となると、躊躇するため、子供を産もうとする人が少なくなっているのでは？他、市町村の様に、医療費負担はタダにするべきだと思う。3才未満は無料だが、3才になると1回530円ですが...1日530円にした方が良いのでは？(最低)複数の医院に掛らなければいけない場合、とても高額な金額になりますよね。
- ◆保育料が高い。あと1万円程安いとすごく助かります。又職場での子供の為に休暇を取るのに残業からひかれたりするので、子供の為に休む事で、給料が下がったり、ひかれたりする事がないような状態になるといいと思います。とにかく、子供を生み、育てにくい環境、職場が多すぎます。昔のように妻が専業主婦でいられる時代は終わっています。もっと金銭面での援助や、女性が子供の為に働きにくい環境はやめて欲しいです。年配の方は「女性は子供を産むとバカになって働けない」などとバカげた事を言う人もいますので、もっと×2女性が活躍できればと思います。
- ◆共かせぎで、核家族です。現在あずけている延長保育は、原則18:00までです。できれば、19:00までみていただけるとありがたい。

ほか65件

【1. 保育サービス ②幼稚園】

- ◆幼稚園で一時預かりをしていないこと。兄弟で違う幼稚園(一方は普通通り幼稚園・一時預かりは、保育園)に預けなくてはならないため、同じ幼稚園で一時預かりもしていれば、預けるのが楽になる。
- ◆幼稚園に入れているのですが、保育料が高くて、困っています。もう少し、市や県が補助してくれても良いのではないかと思います。保育所は、所得によって保育料が決まると聞いています。3人も子供がいるので金銭的負担はとても大きいのです。知り合いにも、子供がたくさんほしいけどお金がかかると産むのを躊躇っている人もいます。仕事がしたいけど、働くために預け先を決めかねている人もいます。その点が改善していただければ、嬉しいです。
- ◆幼稚園の保育料が高い。10月に、収入によってはいくらか戻ってくるが、月々に払う保育料が負担がかかる。家は、転勤族なので、入園料を何回も払う事になった。入園料払い数ヶ月登園したがすぐに転園になってしまった。幼稚園→幼稚園への転園は免除になってくれると有難いです。会社で負担してくれるわけではないので。

ほか7件

【1. 保育サービス ③こども園】

- ◆現在、認証保育所(はぐくみ保育園)に2人預けているのですが、やはり金額が高いため、認可保育園に預けたいという気持ちもあります。ですが、生後3か月頃より保育してもらい、子供達も先生方が大好きで、私達保護者から見てもとても良い先生が多いのでこのまま同じ所で…。という気持ちはあります。少しでも市での支援が大きくなり金額が安くなればうれしいです。環境は良いけど経済的に辛い。と、難しいところなので、もっともっと仕事をしながらの子育てを充実して頂けたらと感じます。今後、より良くなっていく事をお願いします。

【1. 保育サービス ④一時保育】

- ◆子育てに関して、急に子供を預けたい時、どこに連絡すれば良いのかわからない。また料金や時間帯もわからないため、利用する人が少ないと思います。また、小児科も祝日などは個人病院は全て休みとなっており、結果県立病院の急患でしか、みてもらえない。子育てが楽しくできるような環境と安心して受けられる診察が必要だと思います。情報の開示が不明なのか、わかりづらいのか！もっと市民の目線となって、子育て支援に力を入れて頂きたいです。
- ◆家が自営業であり、祖父母もいることからあまりサービスを利用することがありません。しかし、冠婚葬祭、親族の入院、病気など、必要性はとも感じています。親が仕事以外で子供を預けることが当たり前では無く、普段の買い物や外出など走り回る落ち着かない子供を連れていって自分にとっても子供にとってもストレスになることが多いです。もっと気軽に手の届くところに、更に急な用事の時も見てもらえるサービスがあれば良いなと思いますし、自分ももっと積極的にサービスについて知っておかなければと思いました。
- ◆核家族化が進んでおり、祖父母が超高齢(80才以上)というケースが周囲には比較的多いです。親の緊急時に預かってもらえる24時間体制のサービスがほしいです。障害児を上山市の療育センターに定期的に連れていくため、苦勞されている友人が周囲にいます。療育センターのような施設が新庄近郊にほしいです。

ほか3件

【1. 保育サービス ⑤学童保育】

- ◆教育、福祉についてのお金を惜しまず、投資していただきたいと思う。人件費がそうしたときの費用について大きな割合を占めるのだと思うが、施設では人が必要と感じる。上の兄弟の時の学童保育所では、子供の人数に対し、保育者が少なく、目の届かないところで子供同士のイザコザやイジメがあった。学童のニーズはかなりあり、小規模のものも多くなっているが、足りていないのではないかと。小学校でも小人数の有効さが言われているので、市として補助員的な役割でサポートできる方を配置していただくと、低学年での教育に有効でないか。
- ◆小学校になってから学校が終わってから子供が家に帰っても1人(両親共働き、父、母子、3人暮らし)の為、学童保育を利用したいが、どこにあるのか分からない。
- ◆アンケートに協力しましたので、一声→何か改善されるのですか？ 隣町の大蔵村や最上町では、小学校 or 中学校卒業まで医療費が免除されたり、インフルエンザ予防接種の負担もしてくれると、聞きました。市は、なぜ3年生までなのですか？負担してくれないのですか？市の学童も1年～3年生までしか利用できず、民間を4年以降に利用したいと思っても空き持ちや定員オーバーで断られ、困っています。市の学童で、6年生まで利用する事は無理なのでしょうか？今、上の子が中央学童を利用していますが十分なスペースがあると思います。先生不足の問題があるので、あれば臨時でも採用すれば仕事をしたくても働く場がなく困っている方の支援にもなると思うのですが。言われなくても、おわかりでしょうか、アンケートだけでなく、小さな事でも良いので、一つでも改善して実行してみてください。皆の家庭で困っていると思います。どうぞ市長様へお伝え下さい。お願いします。

ほか 8 件

【1. 保育サービス ⑥学校】

- ◆育児休業制度や週休 2 日等など、もっと行政側が企業に積極的に指導(罰則を設ける)などを行わないとなかなか充実した子育てが出来ないと思う。学校行事が土曜日に実施される事が最近多くなってきているので特に休日をもらわれないとならないのが現状である。もし、教育の場(学校等)がこのまま週 5 日制ならば指導の徹底をお願いしたい。そうでなければ週 6 日の教育制度に戻してほしい。以上
- ◆小学校がバス通学なのに、個人で購入しなければいけない。子供の行事で人が集まるのに、駐車場が少ない。

ほか 5 件

【1. 保育サービス ⑦その他】

- ◆待機児童をなくしてほしい。家が近いのに保育園に入れることができない。市役所の対応が冷たすぎる。
- ◆子供が、具合の悪い時、少し(半日)でも良いので安く預かってくれる制度ができたとしてもありがたく思います。核家族で共働きには、すごくありがたいと思います。
- ◆会社ではフルタイムを求められ、なおかつ子供に関わる休みを簡単に取得できる環境にない。また幼稚園からは延長保育や土曜の利用は基本親と一緒に出来るだけ過ごすよう依頼がある。そのはざまに居る労働者はいつも心を痛めています。かと言って保育所にはなかなか条件等満たせず入所できないと聞きます。転職とゆう選択肢を持ってない現状、子供を預かってもらえる受け皿(施設)が不足していると思います。

ほか 33 件

【2. 子育て支援 ①子育て支援センター】

- ◆子ども(特に 0 才児)が遊べる場所が少ない。又、支援センターが有料というのと、毎(水)が休みだと息抜きする場所がなく困る。せめて月に 1、2 回休みにしてほしい。母親教室に行きたいが、仕事が休めない。土・日に何かそのようなものを行ってくれば同年代の子のオヤと関わられるので検討してほしい。
- ◆いつも保健センターやわらすこ広場を利用させていただいています。県外から来たので新庄の子育て広場のようなものはいつ空いていて、いつ休館日という情報も少なく、いつも同じところに行っています。子連れで安心のお店の情報や、広場等の情報、もっと詳しく知りたいです。
- ◆・子育て支援の場が少ない ・子どものあそび場が少ない。

ほか 27 件

【2. 子育て支援 ②イベント】

- ◆妊娠、出産、育児をするにあたり、特別新庄市で良かったと思う事が特になく、助成やイベント等、ここで子育てしたい！！子供が居る事がとてもたのしいんだ！！と思わせてくれるような“ママに優しい市”になって行ってくれる事を期待します。子供達の数が減る中、ママ同士の交流も幼稚園で、とか友人同士でとかかたよってしまっていると思うので、同じくらいの子を持つママ同士が仲良くコミュニケーションを取れる場がもっと欲しいな、と思います。(私の情報不足かもしれませんが、もっと分かりやすい方法で宣伝してもらえればと思います。)

- ◆先日、東根市でたて続きに乳幼児殺害の事件がありました。母親の育児に対するストレス、が原因とのこと。私も十分分かります。育児のイライラでつい子供に手をあげてしまったり、物にあたってしまったり… いつ、自分がニュースに出るかも、と考えることもあります。そこで助けられるのは、子育て支援の先生方たちやママ友だったりします。私自身、パートに出っていますが、そのパートが土日休みで、保育所、学校が休みということもあって、休めないのが現実です。子供の健康管理などを見てくれる保育士さんのような母親にとって親身に相談に乗ってくれる人がいればいいと思います。東根市のような悲しい事件がまた起きないように、母親を守るのが市、県、周りの人たちの協力だと思います。よろしくお願いします。
- ◆子供と一緒にスキンシップを取りながら遊べるような企画が気軽に参加できるようになったら良いと思う。
ほか 16 件

【2. 子育て支援 ③手当て・助成金】

- ◆市、町、村で支援などがちがいきすぎる。とくに新庄市はだめすぎる！！金のめんなど、もう言葉がでない。
- ◆どんな家庭でも、結局、お金の援助がなければ、心も体も余裕がなく、大変なことになりえると思います。まだ、わが家は家族が多いので気持ちは救われていると思いますが、経済的によゆうがないのは事実です。もう少し、国や市の方で何がしてもらえれば助かります。
- ◆間もなく第 3 子を出産予定です。第 3 子となると経済的にも負担が大きく、いずれは上の子 2 人と同様に幼稚園に入りたいのですが、保育料が高い為考えてしまいます。又、上の子と年が離れているので市の助成金も第 1 子と同じ様にしかもらえないようです。同じ第 3 子でも上の子との年齢差で金額が変わるのはおかしいと思います。赤ちゃんを保育所に預けたくても、パートの仕事を少ししているだけでは時間が足りず対象外になってしまうようで、赤ちゃんが産まれたら仕事を辞めなければいけなくなりそうで困っています。第 3 子に対しての子ども手当の金額を上げて欲しいです。
ほか 40 件

【2. 子育て支援 ④情報提供】

- ◆どのような支援があるのかわからない。いろいろ詳しい資料があれば見たい。小学校に入ってからのはまだ考えていない。学童とはどういうものなのか知りたい。
- ◆母子家庭で介護の仕事をしているのですが、土・日、夜間もみてる保育や事業所があれば教えてほしいです。
- ◆私は、子育てを自分で愛情たっぷりですっかりと 6 歳くらいまでしたほうが良いと思っています。自分だったら、この 1 番かわいい素直な時期に、一緒に、生活の中で体験させられることがたくさんあったのではないかなと思うのです。経済的に問題なければ、そうしたかったです。施設やサービスを利用して自分の時間が欲しいとは思いません。子どもと接する時間を大事にしています。仕事以外では家事もしながら一緒にいて楽しめるようにしています。今の時期にしかできないことをもっと考えて子どもが大きくなった時に悔やまないようにしたいと思っています。市のとりくみは、とてもがんばっていただいていると思うのですが、見えない気がします。問い合わせても、なかなかスムーズに答えていただけないところもあるようです。「担当がちがいますので…」とか「たぶん〇〇課の方で…」とかたらい回しになると「もういいや…」と意気がなくなってしまいます。せっかくある事業をムダにせず、どんな家庭にも伝わるようにしたいのではないのでしょうか。
ほか 39 件

【2. 子育て支援 ⑤相談】

- ◆私は他県出身です。友人も知人もだれもいませんでした。妊娠した時もやむをえなく退職し、そうだんする相手すら居ませんでした。主人は地元なので色々気をつけてくれますが本当にふあんだらけの毎日でした。しかし、仕事をまたする事によりうわべのつきあいでも気軽に話できるようになりました。仕事の話は出来るけど、子育てに関してはそうだん出来ないのです。義理祖父母しかいません。問 11 に記入した通り(気軽に立寄れて話出来る場所があれば)そして、子供たちが安全に遊べる公園やトイレの整備、朝、夕、帰宅時のスクールゾーンの見守り、危険度のチェックなど、環境整備は今後必要かだと思います。
- ◆産後の情緒不安定をサポートしてもらえるようなサービスがもっとあるとありがたい。父親の育児のあり方をもっと知っておきたかった。ひとり親家庭の支援の情報を知りたい。
- ◆わが家は双子でしたので出産から育児、特に産休・育休中に何かと子育て支援事業のお世話になりました。低体重児ということで、保健師さんにもいろいろ気にかけていただき、発育相談などで連れていくと、「大きくなったねえ」と声をかけていただけるのがとても嬉しかったです。高齢で出産したこともあり、子どもの発育にもとても敏感になっていました。でもさまざまなところに置かれてあるリーフレットやポスターなどを見ると、「大丈夫なんだなあ」と安心することもしばしば…子育て事業が充実していると子育て真っ最中の親世代が元気になるし、親に気持ちの余裕があると子どもにも優しくなれるような気がします！「子育て」ではなく「孤育て」という言葉を目にします。本当にたった 1 人で子どもを育ててらっしゃる方がいると思います。そういう方にもそっと手を差し伸べられる そういう支援があれば…と思います！
ほか 17 件

【2. 子育て支援 ⑥その他】

- ◆産休を頂けるのは、ほんの一握りの人達だけで、もしくは公務員の方だけだと思います。いくら産休制度を知っていても、個人でされている所では早々仕事に戻れるとは思いません。職場で、パワハラを受けてしまえば妊娠中の母親は自分のストレスが子供に悪いと解る事だし、これ以上言ってもムダだと思えば向きは“円満退社”と言いますが、実際は違います。新庄市だけに限らず、他の市町村でも今だにこの様な事は多々あると思います。ハローワーク等に相談しても、改善される傾向もありません。父親だけが働き、全て保険もかけてもらい、給料も安定していれば、全ての女性は安心して子育てに専念できると思います。ただ、急なリストラや減給により、経済的な不安が押し寄せてくると、女性も仕事に復帰し保険をかけておける、そんな安定した常態を望む人は少なくないと思います。少しずつ、本当に少しずつで良いので、女性が安定して働ける環境作りをお願いします。少子化と騒がれる中、子供の数も少なくありません。これからの子供の未来の為に、市の方でも個人経営や企業の呼びかけ等、お願いします。
- ◆新庄市は他の市や町に比べ、子育て支援がまだまだ充実していないような気がします。新庄は子育てにむいていると言われるくらいまで頑張りたいと思います。
- ◆市での検診時間をできれば午前中にやっていただきたい。時間によっては、昼寝の時間帯になってしまうので。

ほか 17 件

【3. 医療 ①医療費】

- ◆今は、子供が 2 才前なので、病院（風邪などで）に行った時、お金がかからないのはすごく助かりますが、小 3 以降だと、通常の 3 割負担というのを検討していただきたい。せめて、中学生位までは、負担金なしでお願いしたいです。新庄市が子育てしやすく生活ししやすい町になる事を願っています。大変お忙しいとは思いますが、頑張ってください。
- ◆乳児医療券が小学生も延長し、とてもありがたい。小さな子どもはすぐに病気にかかるので、気軽に病院を利用できる。わらすこは、雨の日や冬季は良く利用します。最近小学校 3 年生までの利用に限定され、小さい子にとっては安心ですが、兄弟などで上の子を連れていくことができず残念です。小学 4 年以上の子も雨の時に遊べる場所がほしいです。私は 3 世代同居だし、実家も近いので働きながらも子どもを預ける所は困りませんが、そうでない人は大変だと思います。土日にも預かってくれるところや夜も預かってくれるところ、病気のときも預かってくれるところなどもっと働く親のサポートになる施設の充実をしないと、少子化問題は解決しないと思います。求めるものは、金より環境だと思います。
- ◆少子化で子どもを大切にしているという中で、予防接種（インフルエンザ）の料金に高齢者には補助金ができるのに子どもは当たり前で請求される（2 回接種にもかかわらず）のは矛盾しているのではないかと思う。また、医療費の面でも、他の市町村でも行っているように小学生までとか中学生 3 年までとか医療費無料にして欲しい。親どちらも不定休、不規則な時間帯の仕事をしています。日曜日でも休みとは限らず、その際は祖母又は日曜日でも預かってくれる保育施設にお願いしていました。そんな中、祖母が病気になり、子守りが不可能になり、保育施設だけが頼りだったのですが、この度 12 月より日曜預かりを休みにする連絡がきました。理由は保育士不定のためということでした。非常に困っています。毎年、年末も頼んでいたもので。市内で日曜預かりを行っているところはそこ以外他にはわかりません。今、必ずしも「日曜日は仕事が休み」という人は多くはないと思います。それを含めて平日だけの保育の充実だけでなく、休祝日の保育施設にも目を向けて欲しいと思います。

ほか 71 件

【3. 医療 ②医療機関】

- ◆新庄は出産に関して産みにくい。個人医院がなさすぎる。県立病院だけでしか出産できないというのがちょっと…。学校や保育園にマニュアルがあるというのがあんまりいいと思わない。子育てにマニュアルがないのにそういう施設にはそういうものがあるって、子供は物じゃないんだからそんなものは必要ないんじゃないかって思う。もっともっと子育てがしやすいようにしてほしい。せめて小学卒業するまで医療費かからないようにするとか。
- ◆出産出来る病院が 1 つしかなく、不安で妊娠できない。
- ◆初めての子供で市役所の子育て推進課に母子手帳を取りに行った時に優しく時おり親切に対応していただいたことを昨日のこのように覚えています。ですが、実際、我が子と買い物した時に世間の目が冷たく感じることがあります。以前はそう感じたことがなかったのですが、不思議なものです。人の親となり、様々の人と出逢う環境も多くなる中で多くのことを教えられているように思えます。親になれて良かったと実感しながら我が子と共に成長していけたらと感じています。そして、少しずつ様々なことを一つ一つ教えていけたらと思います。何よりも働きながらの子育てというのが思っていた以上にとても大変で自分の時間があまり失ってしまうというのを知りました。ですが私を取り巻く環境の中で全ての人に救われています。助けられています。この一年間は、妊娠、出産、子育て、仕事、介護、家事とすごく充実した日々でとても収穫のある年でした。私を助けていただいた人に感謝したいと思います。これから我が子の成長の過程の中で様々な悩んだりすることもあると思いますが、楽しく前進していこうと思います。我が子の住みやすい環境になるといいと感じます。”

小児科の病院、施設”保健所”等がもっと出来るといいと思います。”美容室とかもあればいいかな…
ほか 44 件

【3. 医療 ③その他】

- ◆4ヶ月検診、1才半検診のみならず、9ヶ月、1才などもっと定期的に検診を行って欲しい。新庄以外は定期的にあるときいている。子どもを遊ばせる場所が少なすぎる。わらすこ広場も有料ということに疑問。他の市町村を見習ってほしい。水曜定休なのも疑問。とても子育てしにくいと思う。医療費の無料期間の拡充。例えば小学校入学迄無料など。わらすこでの朝の会、火曜のあそびの広場において、もっと集団生活を体験させてほしい。みんなであうたう、おどるの時間を共有したい。その際の先生方の指導力をもっと求めている。もっときちんと教える、という姿勢があつてよいと思う。うたもおどりもあいまいだと不満です！！
- ◆他の市町村などは、まめに〇歳児検診とかあるのに新庄市は少ない。
- ◆妊娠すると病院で支払うお金がかかりすぎる。

ほか 23 件

【4. 環境 ①遊び場】

- ◆現在、わらすこ広場を利用する事が多いのですが、駐車場が狭い少ない事、利用料金を取る割に、施設環境がいまいちといった不安があります。もう少し尾花沢のABSAや東根のタントクルのように利用料金もなく、駐車場の心配のように出来ないのでしょうか…。利用料金を取るだけの良さが全く感じられません。
- ◆升形に住んでいますが、車がないためなかなか新庄市まで出て行けません。升形児童館には、未満児がいないためずっと自宅のみで子育てをしている状態です。もう少し、未満児でも遊べるスペースが近くにあれば子育てしやすいのになと思います。新庄市では県立病院で産む事が多いのに、病院の情報あまり入ってこない。もっと分かりやすく情報を流して欲しい。
- ◆わらすこ広場は、良いと思うが、遊具が充実していない。とにかく、子供が遊べる場所が少ない。親子で楽しめる施設がなさすぎ。一人親ですが、収入があると判断され、何のメリットもない。児童扶養手当とも、一人親の医療証ももらえない。基準がおかしいのではないのでしょうか。月、手取りで30万も40万ももらってれば、もらえないのは分かりますが、この最上地域で働いていて、そんなに収入がある職業なんて、一握りです。せめてどちらかに該当すればいいですが、なかなか大変です。住民税を取るだけ取って、何もこっちに返ってこない。借金を勝手に作ったのは貴方方でしょう。

ほか 54 件

【4. 環境 ②治安】

- ◆危ない大人や変質者、いたずらする人達が増えてきているのでスクールバスや学童保育などを充実して欲しい。給料が安く共働きのため、残業もしなくてはいけない時があるので社会全体で子育てをするような西ヨーロッパのような環境になればいいと思う。

【4. 環境 ③交通】

- ◆どのしせつに行っても駐車場が狭いので小さい子供と一緒に行くのが大変だと思う。
- ◆子供に沢山本を読ませたりしたいので市立図書館を利用したいのですが駐車場がとてもせまくて出入りするのが大変だったりしてなかなか利用できずにいます。
- ◆スクールバスの充実。小中高まで巡回バスを出して欲しい(新庄市内)遊び場の充実。公園の拡充(公園でも交通公園が無い)室内遊び場でも遊具が少ない。清潔な砂場、日よけが公園にない。

ほか 8 件

【5. その他】

- ◆他県から引っ越しをしてきて思ったのですがゴミ袋の価格が高いです。まだ子どもが小さいので紙おむつを利用しています。他の燃えるゴミと合わせると結構な量になるので<特大サイズ>でないとうりきれません。おむつ使用期間全部とは言いませんので生後1年ぐらいまではゴミ袋を配布してもらえませんか？また、おむつだけは別に透明袋に入れて出してもいいなど… 小さなことですが、よろしく願います。
- ◆障がい児への支援について。障がい児たちは個々にいろいろな障がいを持っています。学校を卒業後が一番大変だと思います。障がい児たちがより良く生活していくために力を尽くしていただけることを市や市民の方々に願います。
- ◆市での支援活動等はうれしいが、会社では子育てへ対しての融通がきかないのが現実。

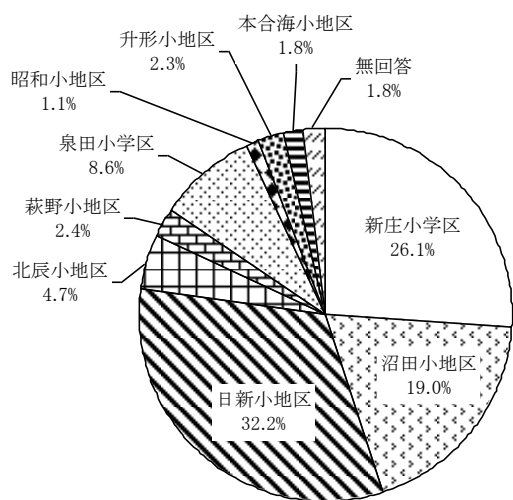
ほか 93 件

Ⅱ－２ 小学生児童

1. お住まいの地域について

(1) お住まいの地区【問1】

問1 お住まいの地区として当てはまる答えの番号1つに○をつけてください。



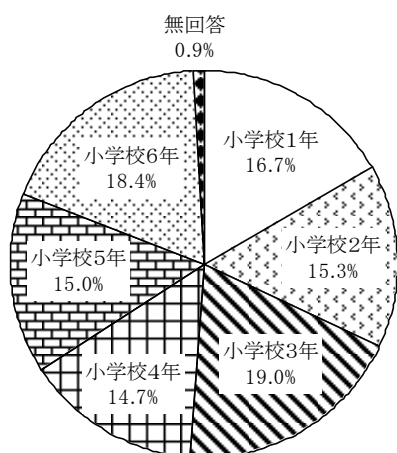
住まいの地区は、「日新小地区」(32.2%)が最も多く、次いで「新庄小学区」(26.1%)、「沼田小地区」(19.0%)となっている。

(調査数：659)

2. 家族の状況について

(1) お子さんの学年【問2】

問2 宛名のお子さんの学年をご記入ください。



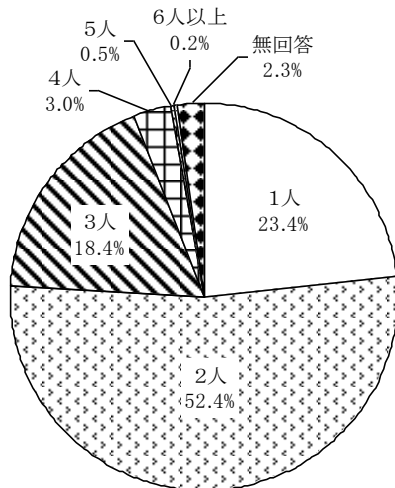
子どもの生年月日から学年をみると、「小学校3年」(19.0%)が最も多く、次いで「小学校6年」(18.4%)、「小学校1年」(16.7%)となっている。

(調査数：659)

※年齢算出基準は、抽出時点 (H25.10.1) とする。

(2) お子さんの人数、末子の年齢【問3】

問3 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。宛名のお子さんを含めた人数を口内に数字でご記入ください。お2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月月をご記入ください。

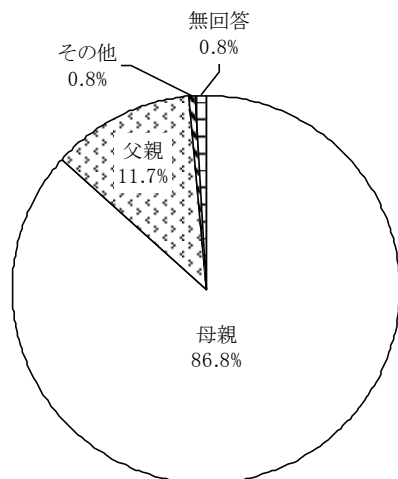


子どもの人数は、「2人」(52.4%)が最も多く、次いで「1人」(23.4%)、「3人」(18.4%)となっている。

(調査数：659)

(3) この調査票にご回答いただく方(宛名のお子さんからみた関係)【問4】

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

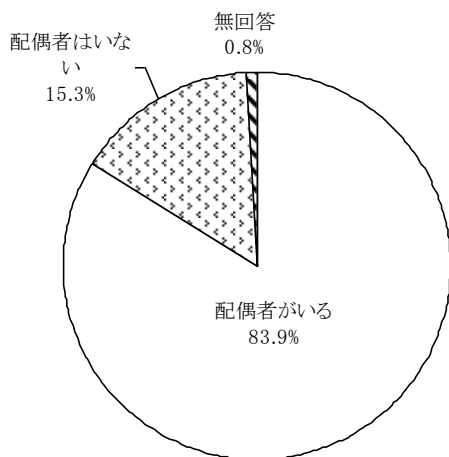


調査の回答者は、「母親」(86.8%)で最も多く、次いで「父親」(11.7%)となっている。

(調査数：659)

(4) この調査票にご回答いただいている方の配偶関係【問5】

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号1つに○をつけてください。

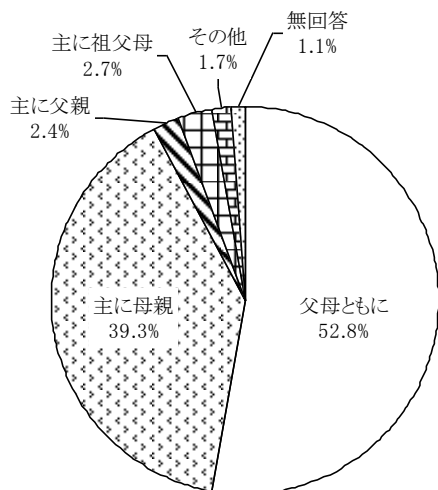


配偶者の有無では、「配偶者がいる」が83.9%、「配偶者がいない」が15.3%となっている。

(調査数：659)

(5) 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っている方【問6】

問6 宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号1つに○をつけてください。



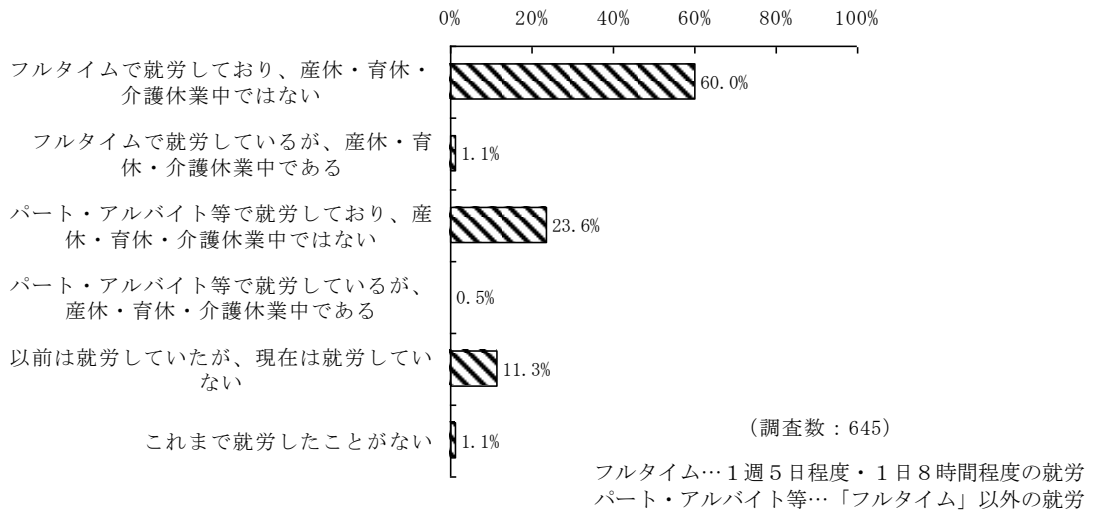
子育てを主に行っている方は、「父母ともに」(52.8%)が最も多く、次いで「主に母親」(39.3%)、「主に祖父母」(2.7%)となっている。

(調査数：659)

3. 保護者の就労状況について

(1) 母親の現在の就労状況【父子家庭の場合は記入は不要】【問7(1)】

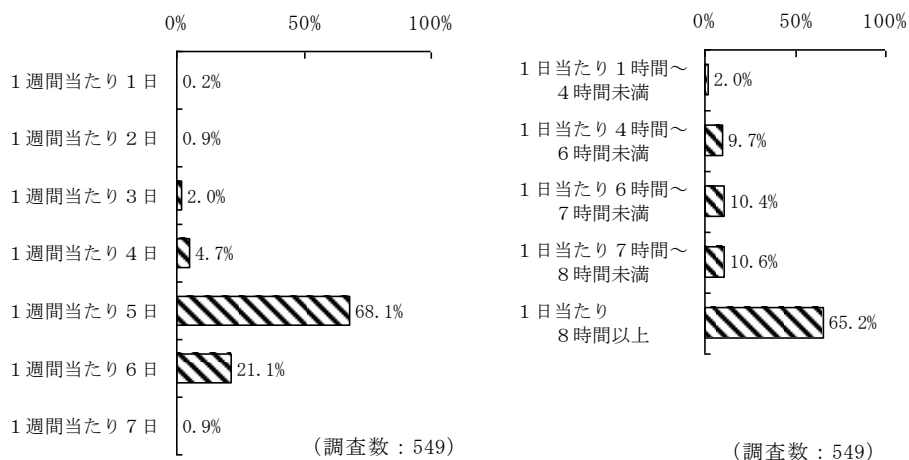
問7 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。
 (1) 母親 【父子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。



母親の現在の就労状況では、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており産休・育休・介護休業中ではない」が60.0%と最も多く、次いで「パート・アルバイト等〔(フルタイム)以外の就労〕で就労しており産休・育休・介護休業中ではない」(23.6%)、「以前は就労していたが、現在は就労していない」(11.3%)となっている。

(2) 母親の就労日数、就労時間について【問7(1)-1】

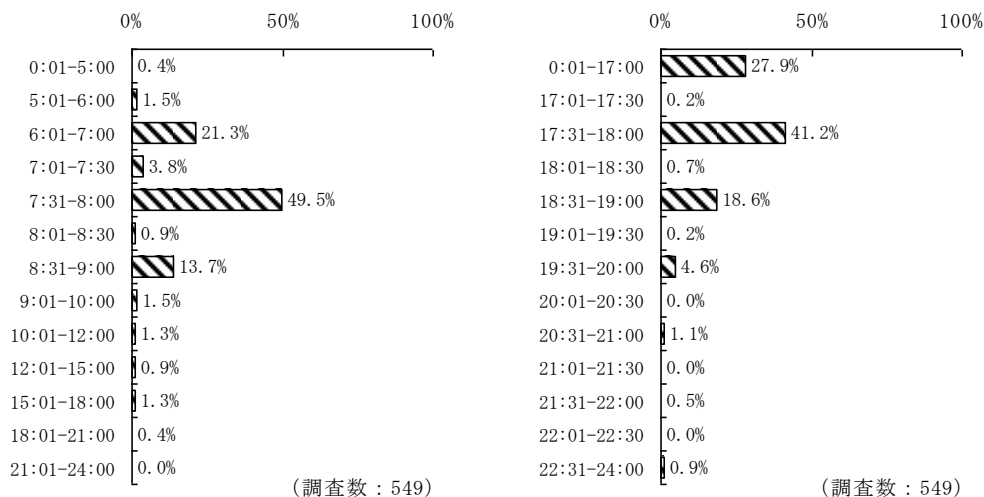
問7(1)-1 (1)で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。



就労している母親の1週あたりの就労日数では、「5日」が68.1%と最も多く、1日あたりの就労時間では、「8時間以上」が65.2%と最も多くなっている。

(3) 母親の就労日の家を出る時刻、帰宅時刻【問7(1)-2】

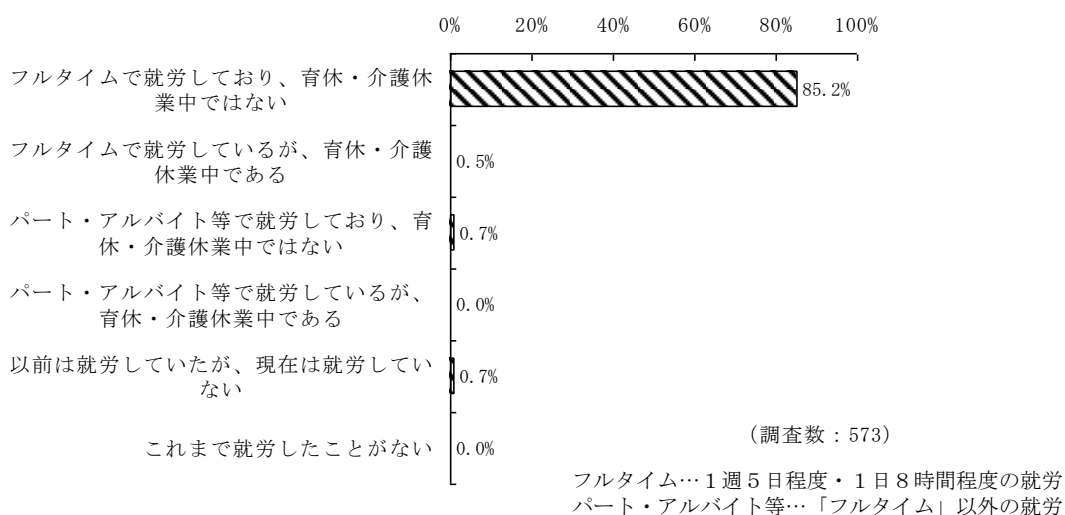
問7(1)-2 (1)で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。



出勤時間は、「7時31分～8時」が49.5%で最も多く、帰宅時間は、「17時31分～18時」が41.2%と最も多くなっている。

(4) 父親の現在の就労状況 [母子家庭の場合は記入は不要]【問7(2)】

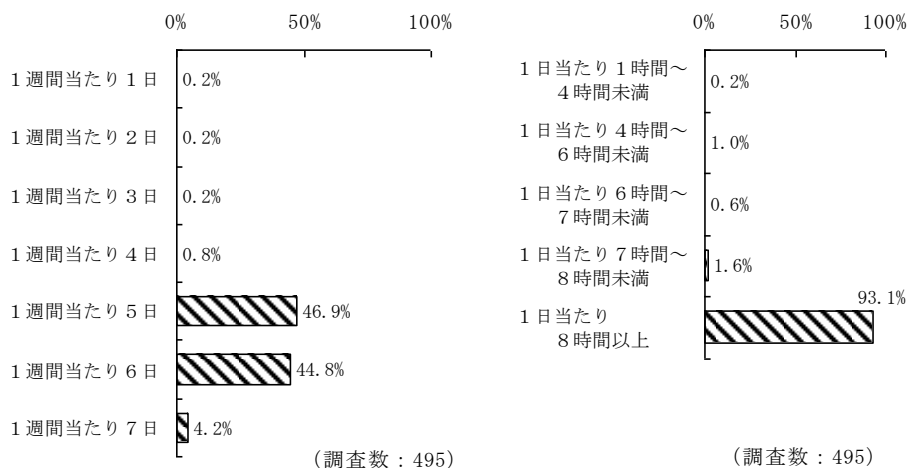
問7(2) 父親【母子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。



父親の現在の就労状況では、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており育休・介護休業中ではない」が85.2%と最も多く、次いで「パート・アルバイト等〔フルタイム）以外の就労〕で就労しており育休・介護休業中ではない」と「以前は就労していたが、現在は就労していない」がそれぞれ0.7%となっている。

(5) 父親の就労日数、就労時間について【問7(2)-1】

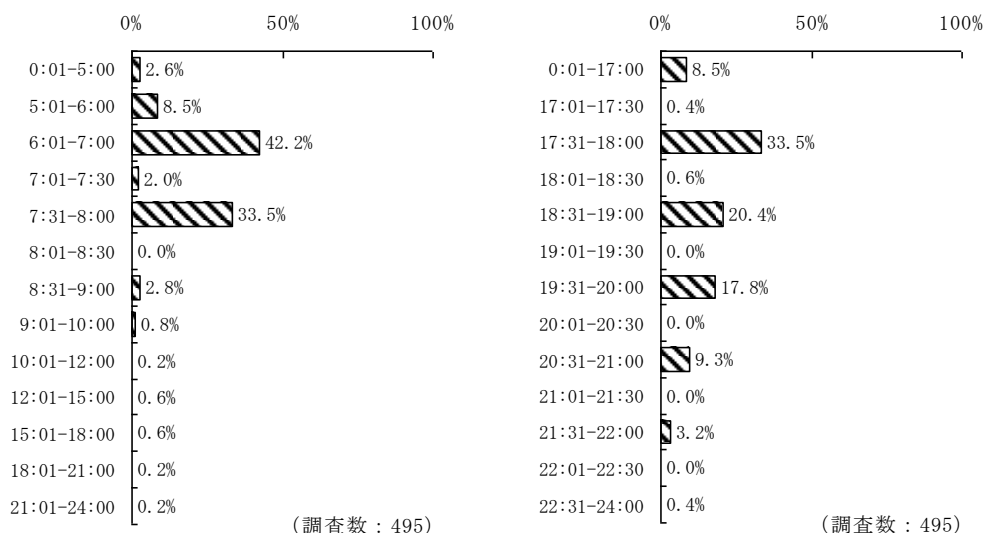
問7(2)-1 (2)で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。



就労している父親の1週あたりの就労日数では、「5日」が46.9%と最も多く、1日あたりの就労時間では、「8時間以上」が93.1%と最も多くなっている。

(6) 父親の就労日の家を出る時刻、帰宅時刻【問7(2)-2】

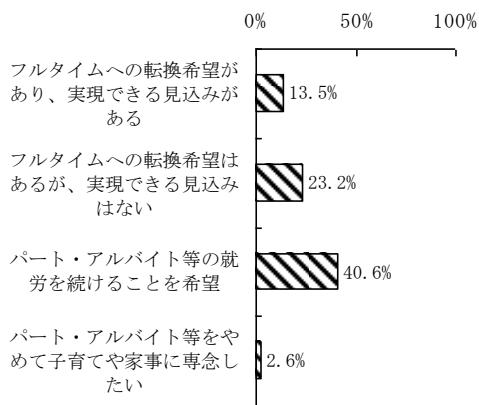
問7(2)-2 (2)で「1.~4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。



出勤時間は、「6時1分~7時」が42.2%で最も多く、帰宅時間は、「17時31分~18時」が33.5%と最も多くなっている。

(7) 母親のフルタイムへの転換希望【問8(1)】

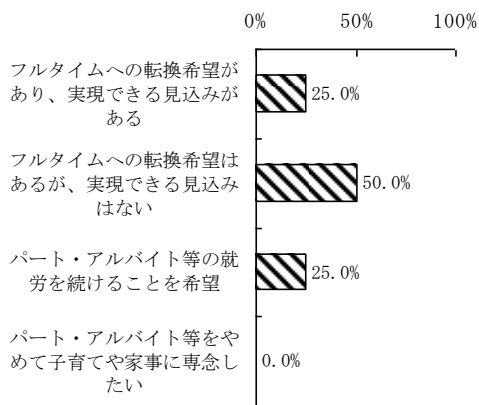
問8 問7の(1)または(2)で「3.4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問9へお進みください。
 フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。



(調査数：155)

パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望では、「パート・アルバイト等〔(フルタイム)以外の就労〕の就労を続けることを希望」が40.6%と最も多く、次いで「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」(23.2%)となっている。

(8) 父親のフルタイムへの転換希望【問8(2)】

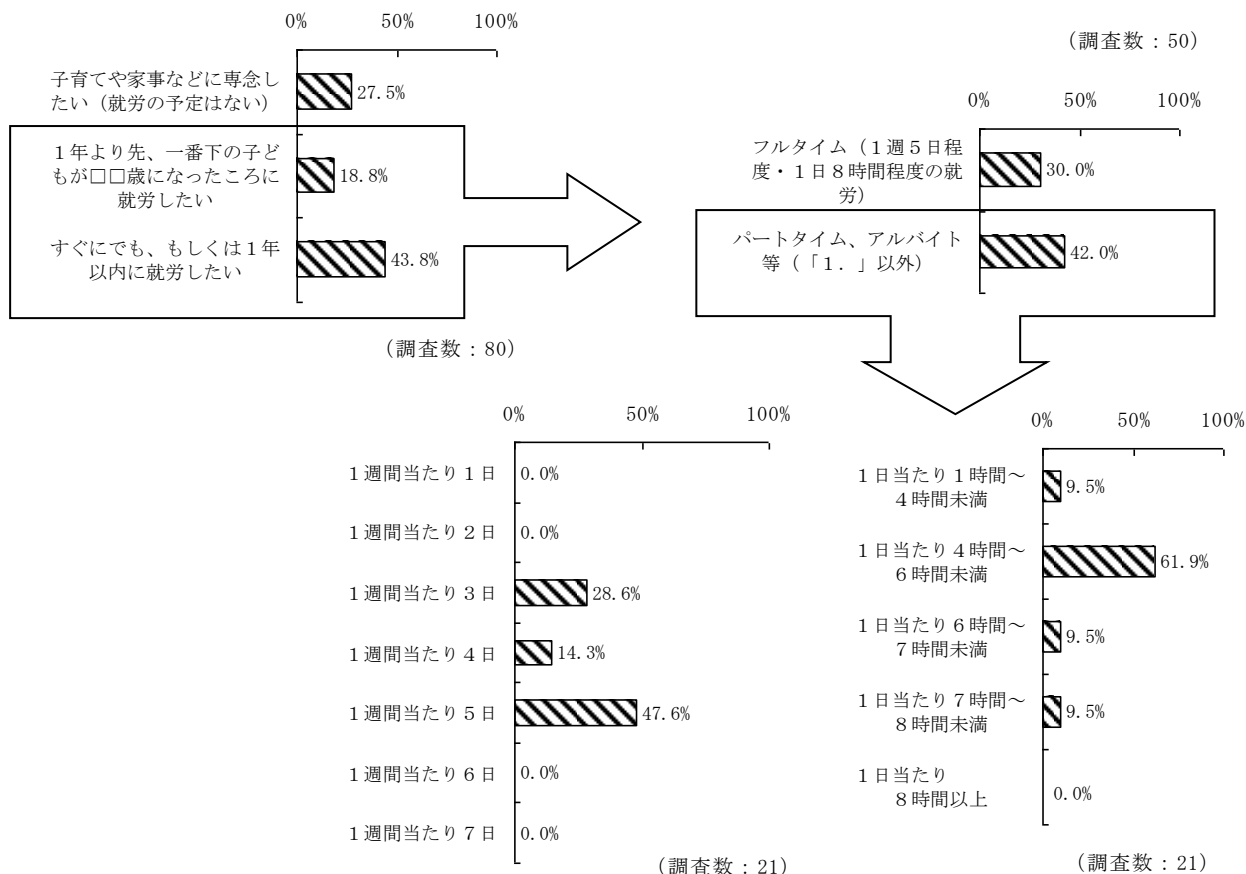


(調査数：4)

パート・アルバイト等で就労している父親のフルタイムへの転換希望では、「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が半数となっている。

(9) 母親の就労希望【問9(1)】

問9 問7の(1)または(2)で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問10へお進みください。就労したいという希望はありますか。当てはまる番号それぞれ1つに○をつけ、該当する口内には数字をご記入ください。



【1年より先、一番下の子どもが何歳になったときに就労を希望するか】[問9(1)で2を選択]

(単一回答)

	1	2	3	4	5	無回答	合計
	1歳～2歳	3歳～5歳	6歳～8歳	9歳～11歳	12歳以上		
件数	0	2	0	3	10	0	15
構成比	0.0%	13.3%	0.0%	20.0%	66.7%	0.0%	100.0%

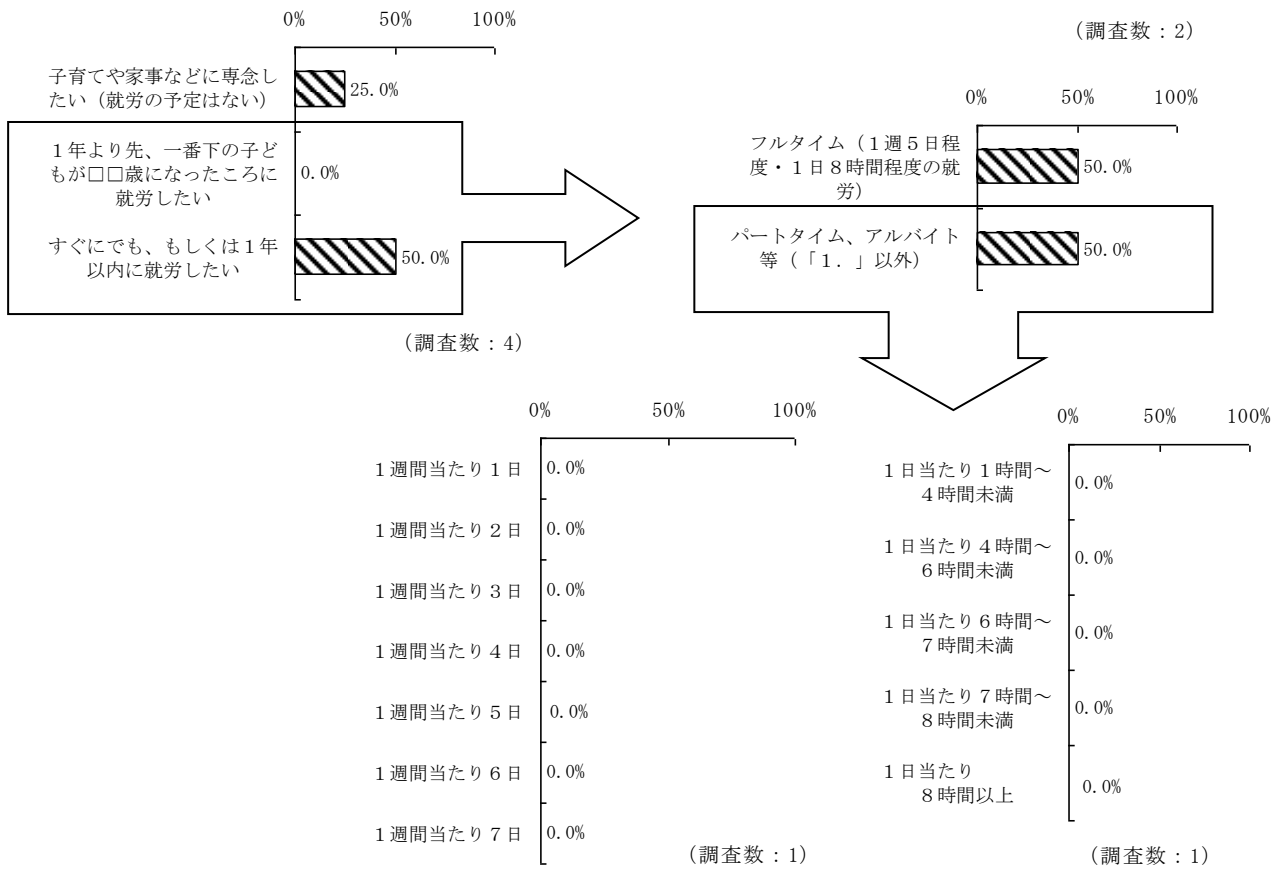
現在就労していない母親の今後の就労希望では、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が43.8%、「1年より先、一番下の子どもが3歳～5歳になったころ就労したい」が18.8%と6割以上の就労希望がある。

一方、「子育てや家事などに専念したい (就労の予定はない)」が27.5%となっている。

希望する就労形態では、「パート・アルバイト等 [(フルタイム) 以外の就労]」(42.0%)、「フルタイム (1日5日程度・1日8時間程度の就労)」(30.0%)となっている。

パート・アルバイト等による就労希望者の1週間の就労希望日は、「5日」が47.6%と最も多くなっている。また、1日あたりの就労希望時間は、「4時間～6時間未満」が61.9%と最も多くなっている。

(10) 父親の就労希望【問9(2)】



※1週間当たりの就労日数、1日当たりの就労時間共に無回答

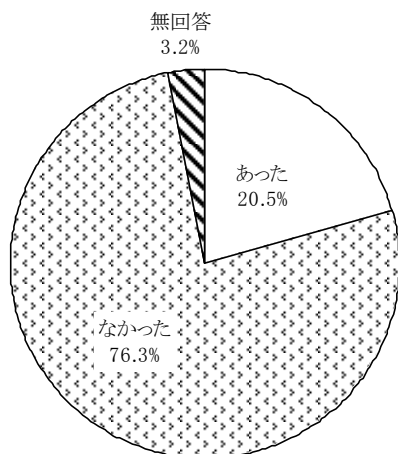
現在就労していない父親の今後の就労希望では、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が50.0%と最も多くなっている。

希望する就労形態では、「フルタイム（1日5日程度・1日8時間程度の就労）」と「パート・アルバイト等〔（フルタイム）以外の就労〕」が半々となっている。

4. 病気の際の対応について

(1) この1年間に、病気やケガで通常の事業が利用できなかった状況【問10】

問10 宛名のお子さんについて、この1年間に、病気やケガのために小学校に通うことができず、特別な対応をとる必要がありましたか。

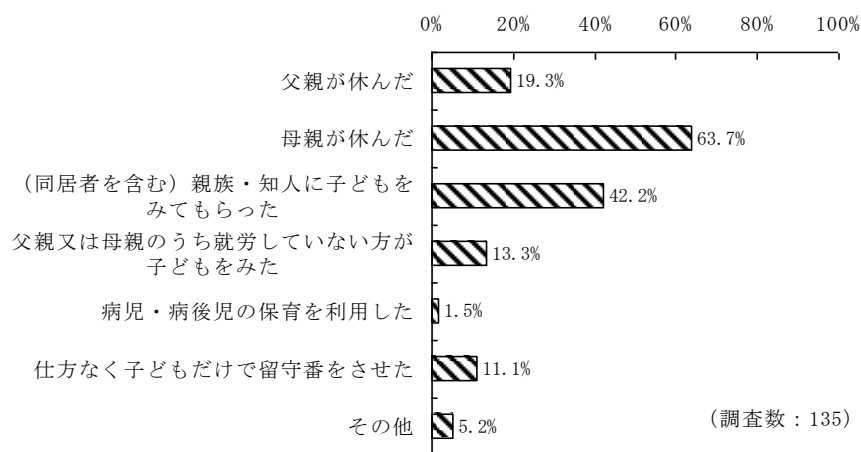


子どもが病気やケガで小学校に通うことができなかったことの有無では、「あった」が20.5%、「なかった」が76.3%となっている。

(調査数：659)

(2) 通常の事業が利用できなかった場合の対処方法【問10-1】

問10-1 宛名のおさんが病気やけがで小学校に通うことができなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください）。



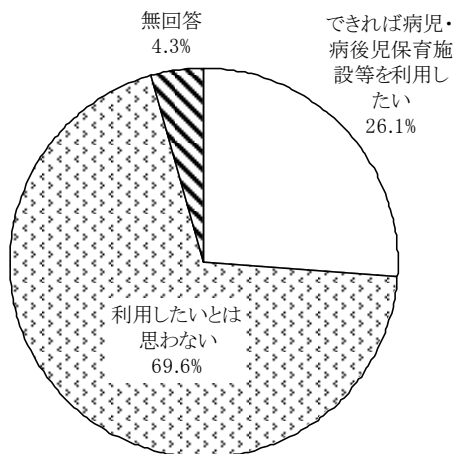
(調査数：135)

子どもが病気やケガで小学校に通うことができなかった時の対処法では、「母親が休んだ」が63.7%と最も多く、次いで「(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった」(42.2%)、「父親が休んで」(19.3%)の順となっており、母親への依存度が高くなっている。

(3) 病気やケガ時、保育施設等の利用希望【問 10-2】

問 10-1 で「1.」「2.」のいずれかに回答した方にかがいます。

問 10-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけ、日数についても口内に数字でご記入ください。

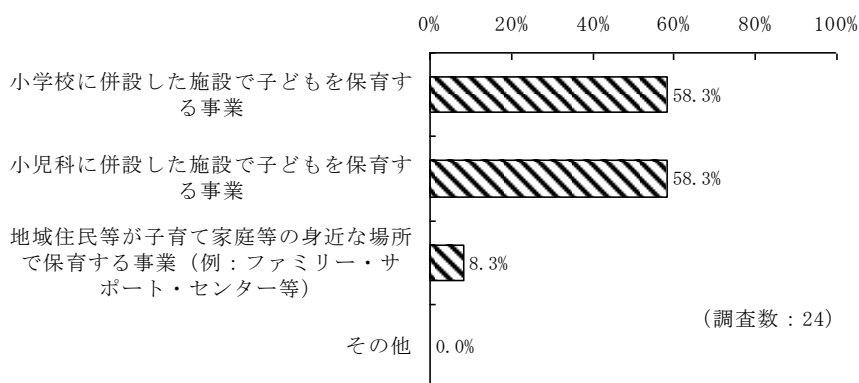


子どもが病気やケガの時、保育施設等を利用したいと思ったかでは、「利用したいとは思わない」が 69.6%、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が 26.1%となっている。

(調査数：92)

(4) 病気やケガで預ける場合の望ましい事業形態【問 10-3】

問 10-3 問 10-2 で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にかがいます。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われまですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

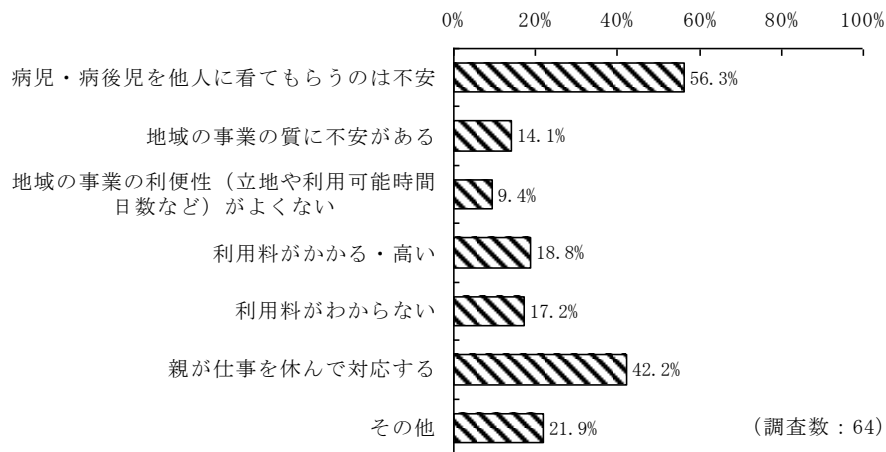


(調査数：24)

病気やケガで子ども預ける場合の望ましい利用形態では、「小学校に併設した施設で子どもを保育する事業」と「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」がそれぞれ 58.3%と多くなっている。

(5) 病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思わない理由【問 10-4】

問 10-4 問 10-2 で「利用したいと思わない」に○をつけた方に伺います。そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

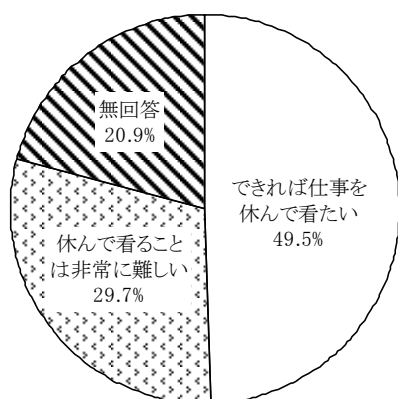


子どもが病気やケガの時、保育施設等を利用したいと思わない理由では、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が 56.3%と最も多く、次いで「親が仕事を休んで対応する」(42.2%) となっている。

(6) 病気やケガ時、できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たいと思ったか【問 10-5】

問 10-1 で「3.」から「7.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

問 10-5 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけ、「3.」から「7.」の日数のうち仕事を休んで看たかった日数についても数字でご記入ください。

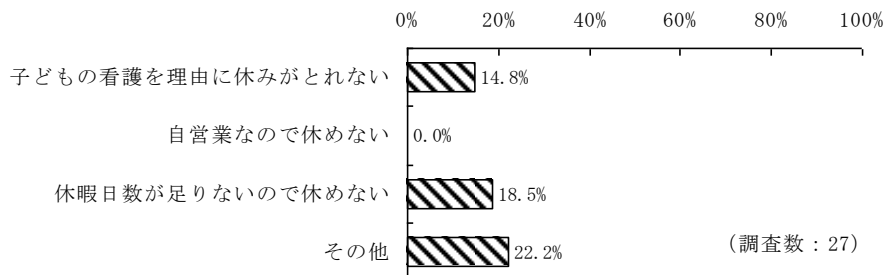


(調査数：91)

子どもが病気やケガの時、できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たいと思っただけでは、「できれば仕事を休んで看たい」が 49.5%、「休んで看ることは非常に難しい」が 29.7%となっている。

(7) 病気やケガ時、休んで看ることは非常に難しいと思われる理由【問 10-6】

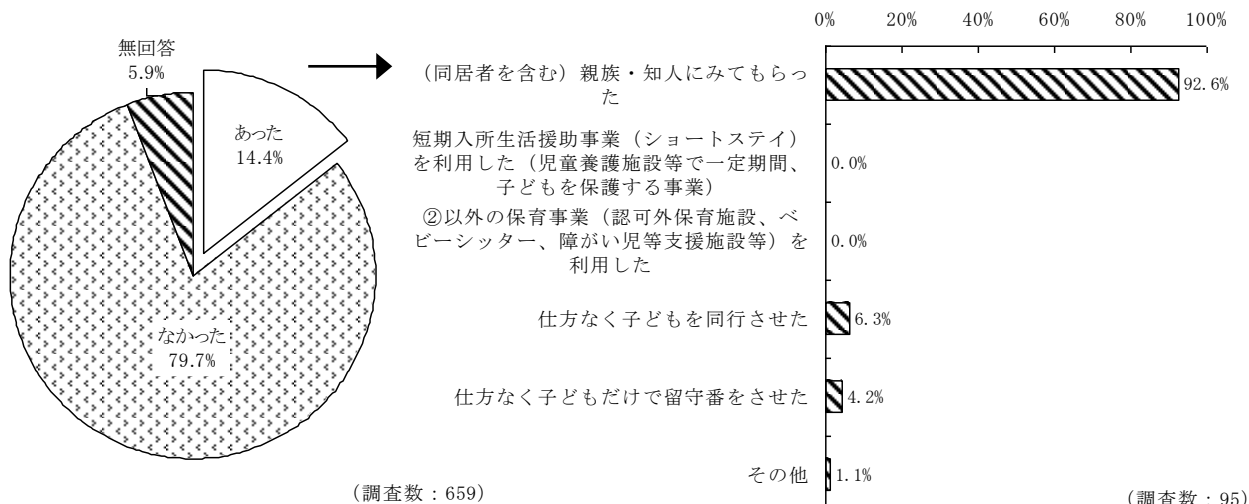
問 10-6 問 10-5 で「2. 休んで看ることは非常に難しい」に○をつけた方にうかがいます。そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。



子どもが病気やケガの時、仕事を休んで看ることは非常に難しい理由では、「子どもの看護を理由に休みがとれない」が 14.8%、「休暇日数が足りないので休めない」が 18.5%となっている。

(8) この1年間での宿泊を伴う一時預かり等の対処方法【問 11】

問 11 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください。

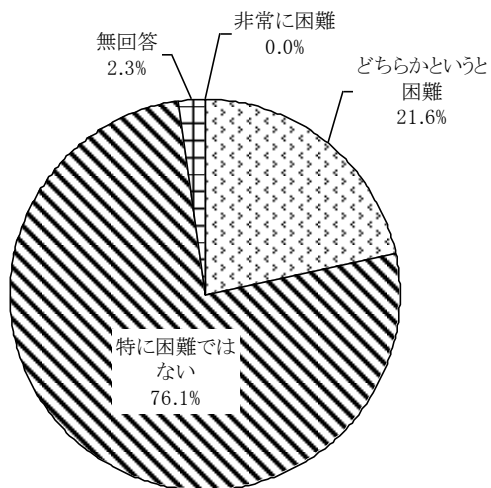


保護者の用事で子どもを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことがあったかでは、「あった」が 14.4%、「なかった」が 79.7%となっている。

あった時の対処法では、「(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」が 92.6%と最も多くなっている。

(9) (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった場合の困難度【問 11-1】

問 11 で「1. あった ①(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。
問 11-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。



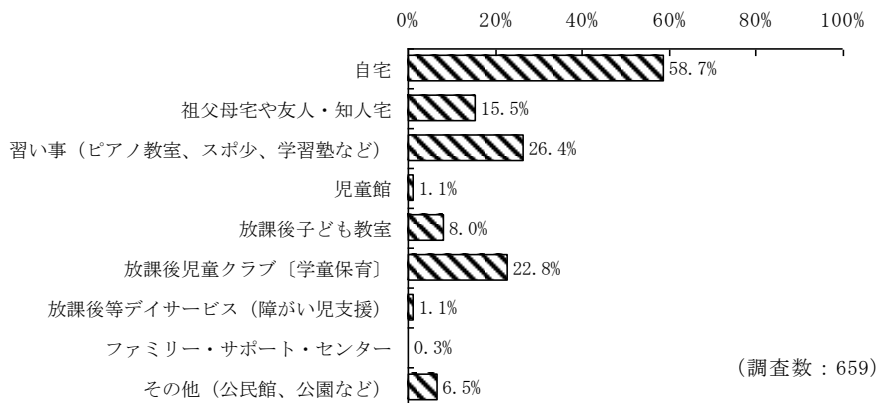
子どもを泊りがけで(同居者を含む)親族・知人にみてもらった時の困難度では、76.1%が「特に困難ではない」と回答している。

(調査数 : 88)

5. 放課後の過ごし方について

(1) 小学校低学年(1~3年生)の過ごし方【問 12】

問 12 宛名のお子さんについて、小学校低学年(1~3年生)のうち、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」「放課後等デイサービス」の場合には、利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。

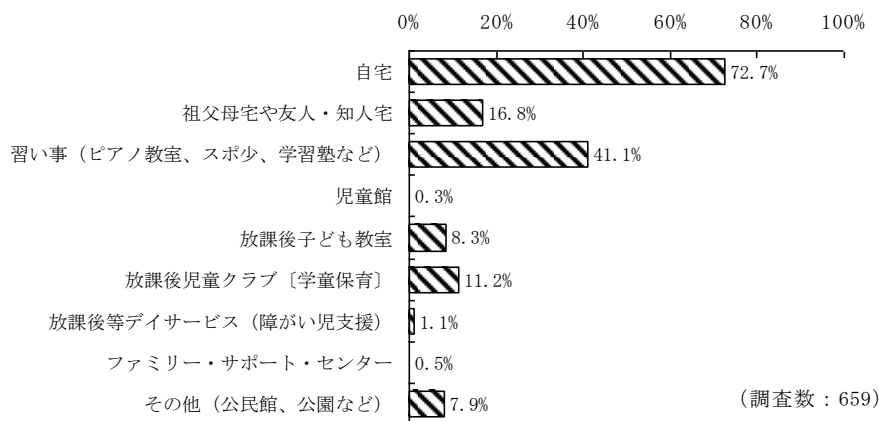


(調査数 : 659)

小学校低学年のうち、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかでは、「自宅」が58.7%と最も多く、次いで「習い事 (ピアノ教室、スポ少、学習塾など)」(26.4%)、「放課後児童クラブ (学童保育)」(22.8%)の順となっている。

(2) 小学校高学年（4～6年生）の過ごし方【問13】

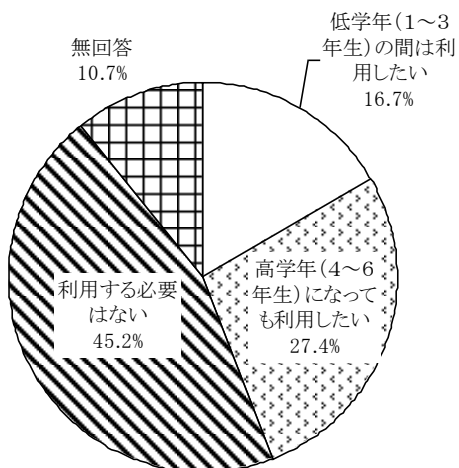
問13 宛名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」「放課後等デイサービス」の場合には利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。



小学校高学年になったら、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかでは、「自宅」が72.7%と最も多く、次いで「習い事（ピアノ教室、スポ少、学習塾など）」(41.1%)、「放課後児童クラブ（学童保育）」(11.2%)の順となっている。

(3) 土曜日の放課後児童クラブの利用希望【問14(1)】

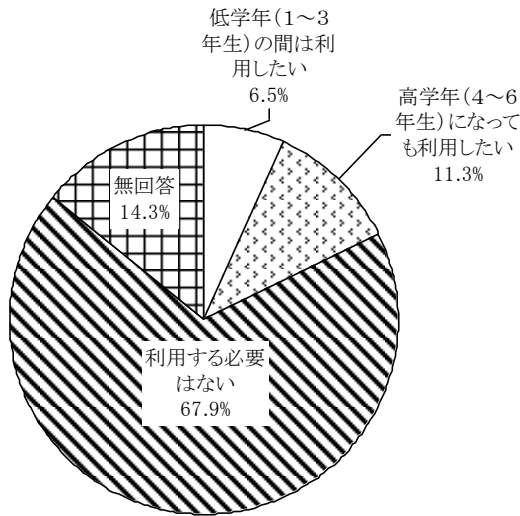
問14 問12または問13で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」「7. 放課後等デイサービス（障がい児支援）」に○をつけた方にかがいます。宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。(1)(2)それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。



土曜日の放課後児童クラブの利用希望では、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が16.7%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が27.4%となっている。

(調査数：168)

(4) 日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望【問 14(2)】

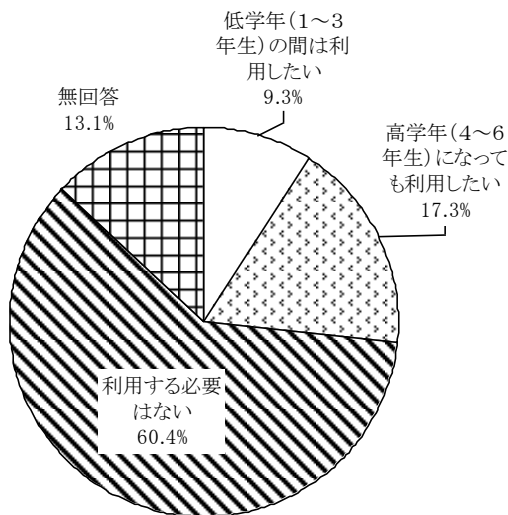


(調査数 : 168)

日曜日・祝日の放課後児童クラブの利用希望では、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が 6.5%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が 11.3%となっている。

(5) 長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望【問 15】

問 15 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の「放課後児童クラブ」「放課後等デイサービス」の利用希望はありますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、口内に(例) 09時～18時 のように24時間制でご記入ください。



(調査数 : 659)

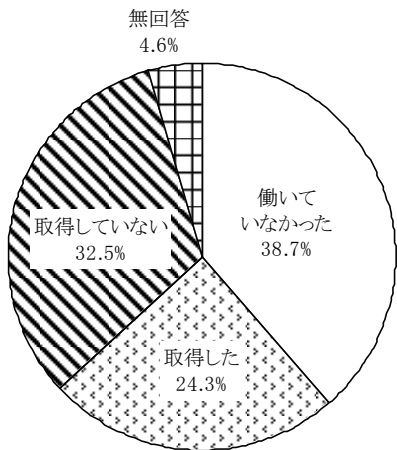
子どもの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望では、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が 9.3%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」(17.3%)となっている。

6. 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

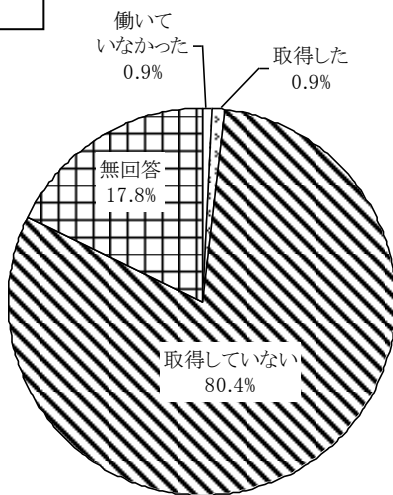
(1) 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方の育児休業の取得状況【問16】

問16 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。また、取得していない方はその理由を点線で囲んだ部分から番号を選んでご記入ください。

母親



父親

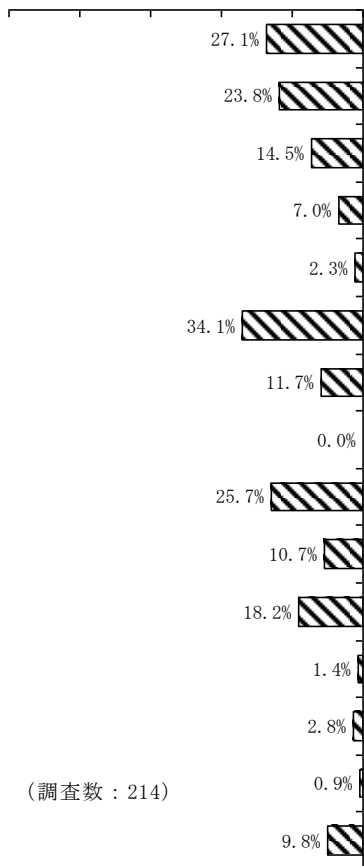


(調査数：659)

(調査数：659)

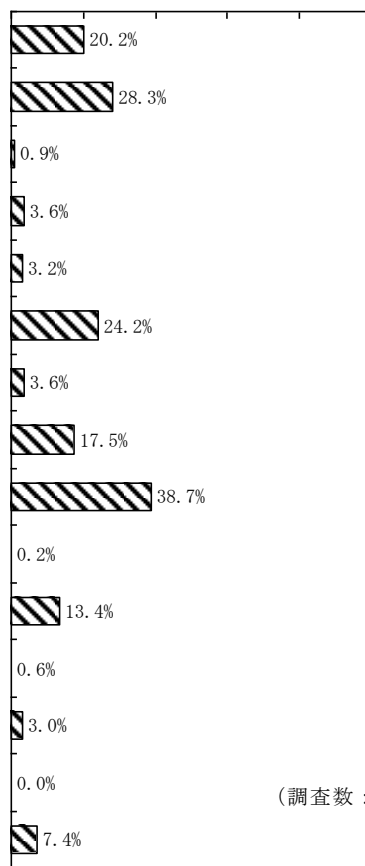
取得していない理由

100% 80% 60% 40% 20% 0%



(調査数：214)

0% 20% 40% 60% 80% 100%



(調査数：530)

子どもが生まれた時の母親の育児休業取得状況では、「取得した」が 24.3%、「取得していない」が 32.5%となっている。

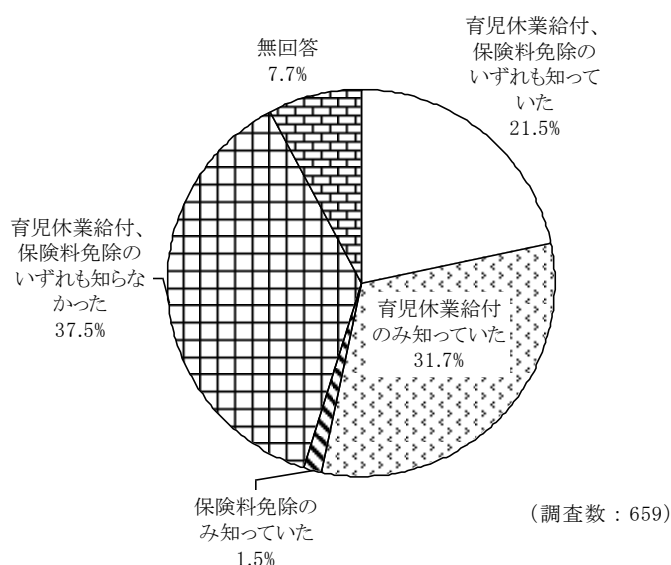
また、取得していない理由では、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が 34.1%と最も多く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(27.1%)、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」(25.7%)の順となっている。

子どもが生まれた時の父親の育児休業取得状況では、「取得した」が 0.9%であり、「取得していない」が 80.4%と圧倒的に多い回答となっている。

また、取得していない理由では、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が 38.7%と最も多く、次いで「仕事が忙しかった」(28.3%)、「収入減となり、経済的に苦しくなる」(24.2%)の順となっている。

(2) 育児休業給付、保険料免除の周知【問 16-1】

問 16-1 育児休業給付と保険料免除について、ご存じでしたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

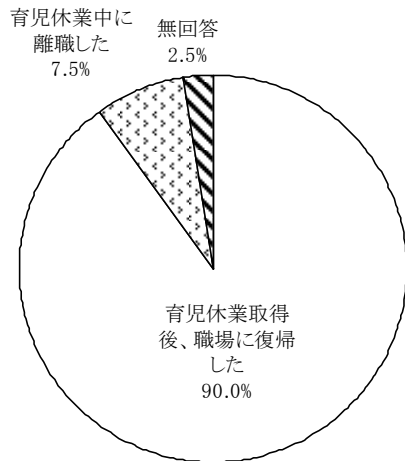


育児休業給付と保険料免除について知っていたかでは、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」が 37.5%と最も多く、次いで「育児休業給付のみ知っていた」(31.7%)、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」(21.5%)となっている。

(3) 母親の育児休業取得後の職場復帰【問 16-2(1)】

問 16 で「2. 取得した」と回答した方にうかがいます。

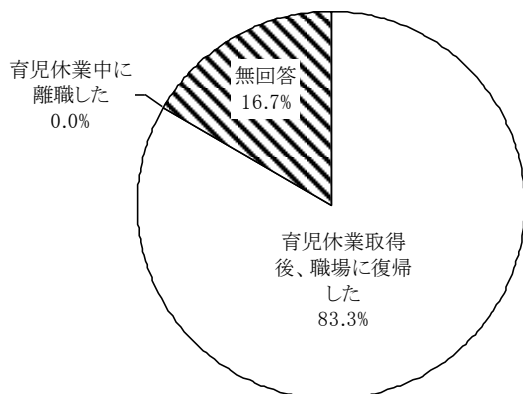
問 16-2 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。



母親が育児休業取得後、職場に復帰したかでは、「育児休業取得後、職場に復帰した」が 90.0%となっている。

(調査数：160)

(4) 父親の育児休業取得後の職場復帰【問 16-2(2)】



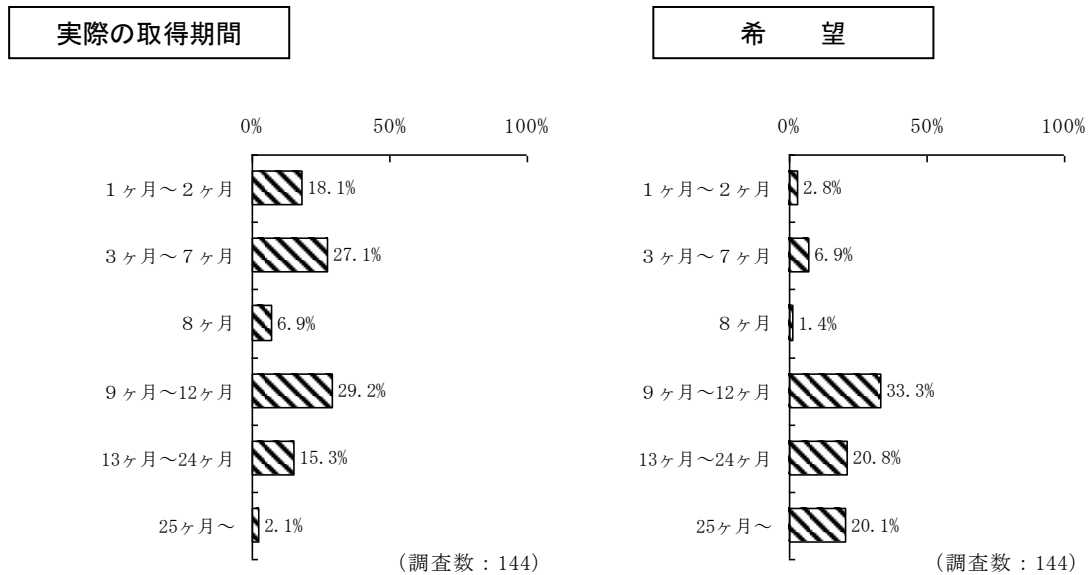
父親が育児休業取得後、職場に復帰したかでは、「育児休業取得後、職場に復帰した」が 83.3%となっている。

(調査数：6)

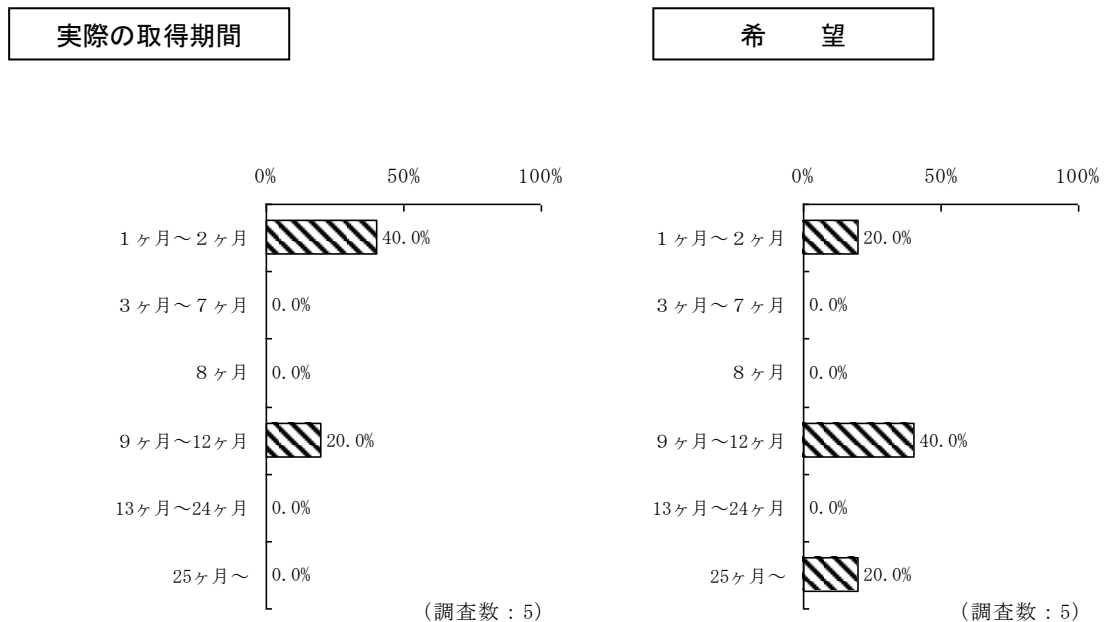
(5) 母親が育児休業から復帰したときのお子さんの月齢【問 16-3(1)】

問 16-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問 16-3 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内に数字でご記入ください。



(6) 父親が育児休業から復帰したときのお子さんの月齢【問 16-3(2)】



母親が育児休業からは実際に職場復帰した時の子どもの年齢では、「9 ヶ月～12 ヶ月」が 29.2%と最も多く、次いで「3 ヶ月～7 ヶ月」(27.1%) となっている。

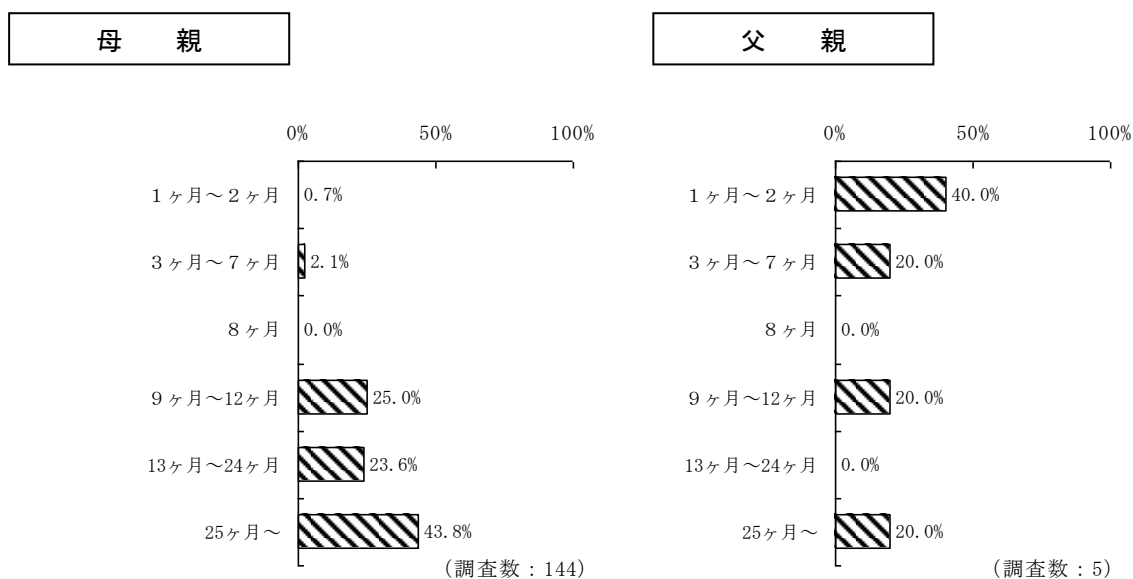
また、勤め先の育児休業制度の期間内で、子どもが何歳何ヶ月になるまで育児休業を取りたかったかでは、「9 ヶ月～12 ヶ月」が 33.3 と最も多く、次いで「13 ヶ月～24 ヶ月」(20.8%) となっている。

父親が育児休業からは実際に職場復帰した時の子どもの年齢では、「1 ヶ月～2 ヶ月」が 40.0%と最も多くなっている。

また、勤め先の育児休業制度の期間内で、子どもが何歳何ヶ月になるまで育児休業を取りたかったかでは、「9 ヶ月～12 ヶ月」が 40.0%と最も多くなっている。

(7) 3歳まで育児休暇を取得できる制度があった場合の母親・父親の取得希望【問 16-4(1)(2)】

問 16-4 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。□内で数字でご記入ください。



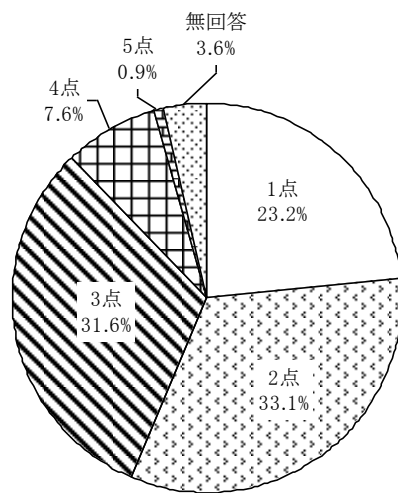
母親が勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、子どもが何歳何ヶ月になるまで育児休業を取りたかったかでは、「25 ヶ月～」が 43.8%と最も多くなっている。

父親が勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、子どもが何歳何ヶ月になるまで育児休業を取りたかったかでは、「1 ヶ月～2 ヶ月」が 40.0%と最も多くなっている。

7. 本市の子育て支援への満足度や子育てに関する意見について

(1) 本市における子育ての環境や支援への満足度【問 17】

問17 本市における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号に1つに○をつけてください。



新庄市における子育ての環境や支援に対する満足度では、「2点」が33.1%と最も多くなっている。

「4点」と「5点」を合わせた満足度が高いとみられる回答は8.5%に止まっている。

一方、「1点」と「2点」を合わせた満足度が低いとみられる回答は56.3%と半数を超えている。

(調査数：659)

(2) 教育・保育環境の充実や障がい児への支援、妊娠や出産・育児など子育てを

取り巻く環境に関する意見【問18】

問18 最後に、教育・保育環境の充実や障がい児への支援、妊娠や出産・育児など子育てを取り巻く環境に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

教育・保育環境の充実や障がい児への支援、妊娠や出産・育児など子育てを取り巻く環境に関しての意見では、「医療費」に関する記述が多くなっている。

大分類	小分類	件数	構成比
1. 保育サービス	①保育所	11	3.6%
	②幼稚園	3	1.0%
	③こども園	0	0.0%
	④一時保育	1	0.3%
	⑤学童保育	40	13.0%
	⑥学校	34	11.1%
	⑦その他	34	11.1%
2. 子育て支援	①子育て支援センター	2	0.7%
	②イベント	9	2.9%
	③手当・助成金	29	9.4%
	④情報提供	24	7.8%
	⑤相談	9	2.9%
	⑥その他	43	14.0%
3. 医療	①医療費	148	48.2%
	②医療機関	18	5.9%
	③その他	9	2.9%
4. 環境	①遊び場	43	14.0%
	②治安	2	0.7%
	③交通	11	3.6%
	④その他	0	0.0%
5. その他		82	26.7%
合 計		307	

【1. 保育サービス ①保育所】

- ◆祖父母との同居率も高いのでそんなに保育に関して不満はないと思う。市営の保育等でも一時預かりなどもしてくれるので核家族もそれなりかなあと思う。医療費無料が中学生ぐらいまであればと思う。
- ◆(人間形成) 幼少期の大事な時期に、もっと一緒に過ごし子育てをする時間がほしかった。生後2ヶ月で乳幼児保育に入り3年生になるまで、家族と過ごす時間より、保育者と過ごす時間が多かった。保育者の方針一つで子供への影響がかなり大きく気持ちの変化を感じていました。親にとって保育施設事業は、すごく有り難い所でしたが、子供にとっては、そうでなかったように思います。でも、もし保育者(先生方)の人数が多く、一人一人の子供に手をかけ話しを聞く余裕があれば、もっと安心してお願いできたのでは・・・と思います。先生方の負担も減りもっと子供達に向きあえるのでは・・・。今後の子育て支援に期待します。
- ◆保育所の1才未満児の入所枠を拡大してほしい。保育所への入所希望を出した後、入所できるのか、できないのか通知を出してほしい。上の子2人が保育所に入所していたので、希望を出したから大丈夫かと思っていたら、何の連絡もなく、問い合わせた時に初めて入所できない事を知ったので…。それからの預け先探しとても大変な思いをしました。学童保育についても、3年生までではなく、希望すれば4年生以上でも通う事ができたら良いと思います。このご時勢、小学生が1人で家にいる、家の鍵を持たせることに不安を感じます。

ほか 8 件

【1. 保育サービス ④一時保育】

- ◆離婚し、母本人の実家で祖父母の協力を得て子育てをしています。現在、祖父母とも健康でいてくれるため、子が休日の時、長期休みの時、病気の時、夜勤の時、と子どもをみてもらっています。しかし、いつまでこの生活ができるか、という不安があります。祖父母の用事と、母の仕事が重なった時、1~2時間程度ですが、母の職場の休憩室で過ごさせたことがあります。やはり大変でした。このような、まれに預けたい時がある場合にも学童で対応してもらえたら、とても助かります。また、学童が通学している小学校から離れた場所にあり、迎えに行くのが大変で、利用をやめ子ども達で留守番させているという話を聞いたことがあります。毎年の児童扶養手当の申請について、手当をもらえないのに書類を取らなければならない、不満です。申請をやめようとしたら、一度やめると、所得額が変更になった時など、申請できなくなるおそれがある、と福祉課の方に聞きました。子どものためだけでなく、祖父母の生活費としても母の給料を使用しており、決して余裕があるわけではありません。時間とお金をつかい、毎年申請し続けることがとてもストレスです。負担が少なくなる方法を考えていただきたいです。よろしくお願いします。

【1. 保育サービス ⑤学童保育】

- ◆学童保育所に習い事が出来る施設もありますが、もう少し安ければ利用したいと思う。
- ◆日新放課後児童クラブが3年生までの利用となっていますが、6年生まで利用させて頂きたいです。下校帰宅後、子供1人になる為心配事が多々あり不安です。放課後児童クラブが保育延長して頂けると親として安心なのでぜひご検討お願いします。
- ◆高学年でも利用できる、市での学童保育があつたらいいなあと思いました。

ほか 37 件

【1. 保育サービス ⑥学校】

- ◆『放課後活動について』。体力作りや交流からの人間形成のためと思い、スポーツ少年団の活動に参加させました。日々の練習は本人も楽しく、いいものと感じています。しかし、勝負重視になれば、練習時間の延長、土日連日の遠征、子供は疲れ、宿題(特に週末)の消化も簡単な事ではありません。保護者の時間確保も同様です。学校は無関係と一線を引きますが、行政からスポーツ団体への働きかけや連携で、無理なく参加しやすいものにならないかと考えます。もちろんトップを目指す子供、保護者にとっては現状ありきなんでしょうが。お金をかければ民間施設で適度に様々な・・・とも思いますが、残念な事に当地域では限られています。せめて指導者独走ではなく、教育の一環として考えて頂ける活動であって欲しいと願います。『教育費について』。入学時(中学校も含)の準備にかかる費用の負担を感じます。在学中にはその他必要な道具をさらに購入し、使用時間が少ないものもあります。義務教育に関しては極力補助を願います。◆学校の方に就学援助制度の事をお願いし、2週間ほどでなどと言われましたが1ヶ月以上も、この調査票がくるのに時間がかかり、また時間がかかるんだと思うと。他人の事なんで、本当にどうでもいいと思っているんだとつくづく感じました。来年下の子は中学生ですが、来年になるともう一度申請するのでしょうか？違うことを記入してしまい申し訳ありませんでした。
- ◆先生の心のケア。例)ネット上相談窓口等 ・名前を出さずに、相談内容に関して、専門員が答える。(共有部分と個人窓口)。例)生徒と先生のコミュニケーション事業 ・先生は参加者なので準備も、生徒の面倒をみる必要がない。 ・ただ、生徒と遊ぶだけ。(この調査と主旨が違うかもしれませんが・・・)学校の教材について、商売つけが強くて迷惑です。本や、夏休み前の工作等→購買意欲が増える。工作内容の指定となってしまう。想像力がなくなる。各種道具→学校で指定してもらいたい。シンプルで、ずっと使えるものなど。友達とのトラブルの原因。

- ◆小中学校になってからの方が不満が多い。
ほか 31 件

【1. 保育サービス ⑦その他】

- ◆子育てをしながら、学童など利用し、問題なく安心して仕事が出来ました。1人しかいないのであまりよくわかりませんが、すぐに保育園の手配などしていただき、感謝しています。
- ◆仕事中に子供が発熱すると休みをとりますが、職場によって同僚に迷惑がかかる場合があります。病児保育できたら、ほんの数時間でもありがたいです。また、学童を預かる施設などの充実をはかってほしいです。一定期間研修を受けた主婦などが、保育士さんの補佐でパートタイムでフレキシブルに働けたら(保育)、失業対策になるのではないのでしょうか？わずかな時間働けたらありがたいと思っている人はたくさんいると思います。小さな子をもつお母さんとか、介護しながらも社会とつながりたい人とか。そういった「すきま」をうまく利用できる何かがあれば自治体としての魅力につながるかもしれないと思います。
- ◆子供をまきこむ事件等も増えている。変則勤務のため子供をあずける先を見つけるのが大変です。子供のためを思い、学区外で私の実家からかよえる学校に行っています。上の子の時も同様でした。365日、いつでも安心して子供を見てもらえる対策をぜひ考えていただきたい。核家族対策として、臨機応変な受け入れられる、また税金等の up など家計を圧迫しているので、金銭的な部分でも家計にやさしい対策として考えてもらいたいと思います。予防接種について、他市町村より緩和されていない・・・etc インフルエンザ等ぜひ今以上の緩和策を考えて下さい。未来の子供達が安全に安心してらせる子育てを支援してもらいたいと思います。

ほか 31 件

【2. 子育て支援 ①子育て支援センター】

- ◆私が子育てを始めた頃、新庄市にわらすこ広場が設置され、閉鎖的な子育ての世界がわらすこ広場を通してとてもオープンになったように思います。保育に携わる先生方の話やアドバイスを真剣に聞きながら、自分の子育てに役立ててきたように思います。新庄市は色々な施設が充実していると思います。わらすこに限らず、他の施設もうまく活用し、いい子が育つ町、新庄市にしていきたいなあ！！と思います。

【2. 子育て支援 ②イベント】

- ◆市内外のコミュニティーがよりよくとれる場を子育て世代の親たちに提供してほしいです。また、収入面で不安をもっている親も多いと思います。子供に夢と希望を与えられる仕組み(市として若者に投資(低金利)する仕組み)をつくり、子育て支援しやすい市づくりを目指してほしいです

ほか 8 件

【2. 子育て支援 ③手当・助成金】

- ◆他の市町村に比べて、乳幼児医療証の給付等、支援が少ないと思う。小学校6年までは医療証を発行して欲しい。
- ◆各種予防注射に助成等、子育て教育支援をさらに充実させて下さい。
- ◆他の市町村に比べ、子育て支援や子育ての援助金など新庄市はまったくないし、市からの連絡など遅いことなど、不満はたくさんあります。

ほか 26 件

【2. 子育て支援 ④情報提供】

- ◆母子家庭(1人親)だと、子供の医療費がかからないことを、1人親になって3年目でやっと知ることができた。窓口が違うからと言われたが、同じ市役所にいるのにおかしいと思う(3年分損した気分である)。1人親になった時に、こういった制度もあるということを教えてもらえれば、手続きくらい自分でした。子育てに関することは(子育てだけに限らず)、市役所のどの窓口に行っても職員が把握しておくべきだと思う。そうすることによりもう少し、市民が住みやすい環境につながっていくと思う。聞かなければ教えないでなく、聞かなくても「このような制度もありますよ。」と教えてくれるようであれば住みよい環境はできないと思う。1人親に限らず、中学生まで医療費がかからないような取り組みをしていただけたら助かる。
- ◆いろんな制度など、知らないことが、たくさんあるので、年に1回でも良いので、市報などで教えて欲しいです。
- ◆発達障がい児への理解を周りからもう少し理解して欲しい。「病院に行って病名をつけられてかわいそう」、「全然(発達障がい)見えないのに、あなた(私)が病院につれてったから病気にされて」、「薬で子供を殺すって聞いた」など。悩み、病院に連れて行ってる親への中傷にしか聞こえない事を言われ傷ついています。

ほか 21 件

【2. 子育て支援 ⑤相談】

- ◆他の市町村に比べて、個人情報職員が職員の口から漏れる事が多いようです。他に親身になって考えて下さっている職員の方々がいらっしゃる中せっかく相談窓口などを設けて頂いてもその様な事態を招いてしまうのは残念な事です。安心、安全に、育児、教育をできる環境、市民と市の信頼関係が成り立ってこそ、全ての事業に感謝、意味のあるものになっていくと思います。核家族が多い現代、親が安心して働くために子ども達が完全に健やかに過ごせる放課後時間を充実させた取り組みをお願いしたいです。Uターン職員組が他で学んできたアイデアを大いに受け入れ地域に活かして欲しいものです。施設に関する要望としては予算の関係もあると思いますが、雨雪でも体を動かせる遊びの場、子ども向けのカルチャー教室を含んだ大型施設があるとありがたいです。

ほか 8 件

【2. 子育て支援 ⑥その他】

- ◆市の子育て支援とは、具体的に何をしているのかわかりません。市報を見たりはしていますが、何の為に、誰の為に、何をしているのかが不明です。子供手当は子育て支援になるのですか？
- ◆父子家庭への支援がない。医療費の支援がない。インフルエンザの予防接種に関しては小学生は2回受けなければならないので、小学校、中学校の義務教育期間又、市内高校への希望者への無料化。子供に格差を作って欲しくない。調査するだけでなく、実行して欲しい。学校のアンケート等と二重になっていないのか？経費の無駄遣いでは？インターネットのある家庭へはインターネット調査でもよいのではないのか？
- ◆人口減少が続くなかで、子供を育てるための制度・サービスについては新庄市は頑張っている方だと感じている。今後も子育て支援に対しての取り組みをお願いします。

ほか 40 件

【3. 医療 ①医療費】

- ◆インフルエンザ予防接種の助成を行ってほしい。
- ◆子育て世帯の負担軽減のためにも、子供医療費助成を拡充して欲しいと思います。少なくとも隣市町村(県内)統一でないと不公平に感じてしまう。
- ◆医療費が4年生以降は3割負担に戻るので、対象年齢を引き上げて欲しい。インフルエンザの予防接種が2回接種なので人数分は負担が多い。祖父母が高齢になるにつれ、急に家族で子供の面倒をみれなくなることが来るかもしれない時、今まで保育施設等を利用した事がない為どこに電話したらいいのかわからない。

ほか 145 件

【3. 医療 ②医療機関】

- ◆今回、調査依頼された子供の姉(現在中学2年)ですが、7ヶ月目で出産となりました。しかし新庄の県立病院では小さい子供の受け入れ設備が無く、山形市の済生病院に救急搬送されました。そこから約6ヶ月間、山形へ通いました。超低体重児でした。この時に感じたのが、新庄の病院にもNICUがあれば…とつくづく思いました。病院拡充を希望します。退院してからも体が弱く、ミルクの量も少なく、しかし親としては働かなければならず、子供を託児所にあずけることにしました。幸い、新庄の託児所は親身になって対応していただいたので無事に育っています。これにはとても感謝しています。病院施設の拡充と、託児施設の充実をお願いします。
- ◆他県より越してきましたが、子育ての環境が良いとは思えません。産婦人科も少なく出産できる病院は1つ。冬場の遊び場がない(わらすこは小学生が遊べなくなった)。医療証が郵送されない、取りに行かなくても通知すら来ない(この調査票の提出を促すハガキはだせるのに!)。予防注射が無料ではない。その他色々ありますが、本当に子育て支援をしたいと思っているなら現実的に目に見えるわかりやすいところから、改善をしていただきたいと思います。今後変わっていく事に期待しています。
- ◆新庄市には産婦人科が少ないので増やして欲しいです。

ほか 15 件

【3. 医療 ③その他】

- ◆子育て支援医療証の有効期限を小学校6年生までにして欲しいと思います。
- ◆子育てしやすい街にしてほしい。→予防接種に助成金を出す。乳幼児医療証の期間を延ばす。日曜日に開いている病院(午後)も増やす保育園(所)に子どもが偏りすぎている。私立幼稚園にもう少し補助(助成)金を出して幼児教育を充実すべきではないか。
「保育」より「教育」が学校(小学校)教育につながると思う。”
- ◆この時期が来ると、インフルエンザの個人接種に疑問を持ちます。昔の様に学校で集団接種的な事は出来ないのでしょうか？
個人で気を付けていても限界を感じます。”

ほか 6 件

【4. 環境 ①遊び場】

- ◆子供の遊ぶ場所が少ない。子供が病気になったり、歯医者に行った時などの治療費を無料にしてほしい。
- ◆子供と親と一緒に遊べる環境が少ない。結果他市へ出向き遊ぶ事が多い。東根市などそういう環境が多いと思う。子供の医療負担も小学校卒業までゼロにして欲しい。
- ◆1 わらすこ広場のような小学生対象の場があればと思う。放課後子供教室でもよい。近所に友達が少ないので、友達を作れる場が欲しい。2 部活に属せない、又は活動日以外の中高生の受け皿となるような場があれば良いと思う。好きな事を仲間を作り、一緒に楽しみ、社会参加への糸口になる所。中高生が1に関わって活動してみるのもどうだろうか。

ほか 40 件

【4. 環境 ②治安】

- ◆学校から下校してから自宅周辺で遊んでいると一部の近所の方から苦情(うるさいから遊ばせるな、他の所へ行って遊べ)など親がいない所で子供達へ言っていて困っている。親から子供達へ外で遊ぶな声を出すと言わなければいけない状況はきびしいと思う。ルールは守っているとは思いますが理解がえられない。先生からの暴言があったと子供から話を聞きおどろいた。学校ではそういう事は言っはいけない、やっははいけないと教える立場ではないのかと。その先生へは不信感しかない。その言葉を言われた子供達もどうして言われたか訳も分からずとまどっていたと。そこから先生対子供達の関係がくずれてしまうと思う。厳しくすると、感情で対応するのはちがう事で家庭でもそうだがそこは先生方の教育もしっかりしてほしい。通学路に歩道がない所もあり冬は特に危険だ。除雪はしっかりしてもらいたい。子供へも気をつける様話しはしているがどうしても死角がでけると車からも見えない時もあるので。

【5. その他】

- ◆職場の社員とパートの就業規則の差がありすぎます。
- ◆周りの町村より新庄市はいい所が一つもありません。でも新庄市はお金がないのであきらめています。
- ◆働く場所や仕事を増やして欲しい。市役所など、市で運営する施設の求人などが増えれば良いと思います。

ほか 79 件